

## 第3 主要施策の成果

### 3-1 成果の概要

### 3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部
2. 総務部
3. 区民生活部
4. 保健福祉部
5. 子ども家庭部
6. 都市整備部
7. 環境部
8. 教育委員会事務局

#### 主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、  
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

**特別会計** …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕… 令和4年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は次のように示しました。

#### 決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

#### 【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として令和3年度の実績及び目標数値を示します。



地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和3年度における  
主要な施策の成果を提出します。

令和4年9月

杉並区長 岸本聡子



### 3-1 成果の概要

#### 1 令和3年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、新型コロナウイルス感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるとし、令和3年度の国内総生産（GDP）は、実質成長率で4.0%程度、名目成長率で4.4%程度としていました。しかし、結果的には、実質成長率は2.2%、名目成長率は1.2%と実質・名目成長率ともに政府の見通しを大幅に下回りました。
- 令和3年度当初予算の編成時においては、政府の経済見通しやコロナ禍での景気動向等を踏まえ、基幹収入である特別区民税や特別区財政交付金などの減収を見込む一方、歳出面においては、保育関連など既定経費の増や社会環境の変化や新計画への対応等による増を見込みました。
- こうした状況において、令和3年度は平成23年度に策定した基本構想（10年ビジョン）の最終年度であり、同時に、この10年の取組の到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を令和4年度を始期とする新たな基本構想に繋げていくという思いを込め、令和3年度予算を「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と名付けました。
- 令和3年度は、総合計画の最終的な目標の達成に向けて、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な経費を確実に予算に反映しました。
- また、区民生活を取り巻く喫緊の課題について、時機を逸することなく取り組むため、重点的に予算措置を行いました。
- そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に伝えていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

## 2 令和3年度決算の概要

### (1) 決算の特徴

- 令和3年度は、基本構想の最終年度であり、待機児童ゼロの継続及び認可保育所の整備率向上や区立小中学校の改築に加え、防災・減災対策の推進や学童クラブの整備など、計画事業ごとの目標達成を確かなものとするため着実に対応を図りました。
- また、新型コロナウイルス感染症については、度重なる緊急事態宣言の中で、区民生活における影響を最小限に抑えるために、過去最多となる16回、総額563億円にも上る補正予算を計上し、コロナ対策を進めてきました。具体的な取組として、コロナワクチン接種をはじめ、区内基幹病院への発熱外来の設置や自宅療養者支援ステーションの設置、苦境に立つ区内中小企業者への支援、プレミアム付商品券事業の実施等の対策を時機を逸することなく進め、その財源としては、国や都の補助を充当する一方で、コロナ禍から区民生活を守るため、非常時等への備えとして積み立ててきた財政調整基金を躊躇することなく活用し、果敢な対応を行いました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の2,518億3,108万円に対して、歳出総額は2,382億8,844万円で、形式収支は135億4,264万円となっています。対前年度比で、歳入は194億6,106万円(7.2%)の減、歳出は211億4,100万円(8.1%)の減、形式収支は16億7,994万円(14.2%)の増となりました。  
 歳入では、特別区財政交付金(35億6,063万円増)や、地方消費税交付金(12億2,369万円増)、財産収入(11億1,003万円増)等が増となったものの、特別定額給付金給付事業の事業終了などに伴う国庫支出金(386億1,768万円減)や都支出金(2億8,345万円減)等が減となったことなどにより、対前年度比で減となっています。  
 歳出では、総務費(207億2,555万円増)や保健福祉費(171億4,937万円増)、が増となったものの、生活経済費(584億3,882万円減)や教育費(39億1,718万円減)等が減となったことなどにより、対前年度比で減となっています。  
 なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。
- 令和3年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表1】【表2】のとおりです。

【表1】一般会計の収支状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳 入 総 額 A	251,831	92.8	271,292	131.7
歳 出 総 額 B	238,288	91.9	259,429	130.5
形 式 収 支 C(A-B)	13,543	114.2	11,863	164.1
翌年度へ繰り越すべき財源 D	346	159.5	217	46.0
実 質 収 支 E(C-D)	13,197	113.3	11,646	172.3

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

区 分		国民健康保険 事業会計	介護保険 事業会計	後期高齢者 医療事業会計
歳 入	予算現額	52,723	46,343	13,691
	収入済額	53,162	45,743	13,723
	予算現額と収入済額の差	△439	600	△32
	収入率 (%)	100.8	98.7	100.2
歳 出	予算現額	52,723	46,343	13,691
	支出済額	51,961	44,224	13,491
	執行残額	762	2,119	200
	執行率 (%)	98.6	95.4	98.5

※百万円未満四捨五入

**(2) 財政の健全化と財政指標**

- 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に取り組みました。
- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。  
こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」の下、引き続き健全な財政運営に努めました。

**<財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール>**

- ①大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 350 億の維持に努めます。
- ②将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円を目途に積み立てます。
- ③区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ④財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税收等比率が 100%を超えないように努めます。
- ⑤将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 3 年を超えないように努めます。

- なお、財政運営の機動性を確保するとともに、社会環境の変化や災害対応等、区民生活の喫緊の課題に対して、躊躇なく財源を投入し、適時適切に対応することができ

る強固な財政基盤を構築するために、令和3年度に「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」について見直しを行いました。その名称を「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に変更するとともに、一般財源に占める公債費の割合を示す指標として公債費負担比率を追加するなど、これまでのルールをより充実させる改定を行ったところです。

今後は、この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

- 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、令和3年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

- ・基金残高

財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症の対策等の財源に充てるために133億円を取り崩したものの、特別区税や特別区財政交付金などの一般財源の上振れ等を原資に211億円を積み立てた結果、令和3年度末残高は486億円となりました。

施設整備基金は、阿佐谷地域区民センターの移転整備等の財源に充てるため24億円を取り崩したものの、決算剰余金等を原資に60億円を積み立てた結果、令和3年度末残高は145億円となりました。

- ・特別区債残高

令和3年度は、阿佐谷地域区民センターの移転整備、セシオン杉並大規模改修工事（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修）などのために40億円の区債を発行した一方、定期償還を着実にを行い、令和3年度末の特別区債残高は356億円となりました。

- こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

- ・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、82.8%となり、前年度の86.4%を3.6ポイント下回りました。

- ・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、10.3%となり、前年度の9.3%を1.0ポイント上回りました。

- ・公債費負担比率

公債費負担比率は、1.9%となり、前年度の4.9%を3.0ポイント下回りました。

### **財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに掲げる指標**

- ① 財政調整基金年度末残高

上述のとおり、486億円となりました。

- ② 施設整備基金新規積立

上述のとおり、60億円を積み立てました。

- ③ 区債

赤字区債は発行しなかったほか、建設債は必要性を十分検討の上発行しました。なお、繰上償還は行いませんでした。

- ④ 行政コスト対税收等比率

P.65記載のとおり、92.1%となり、前年度の95.4%を3.3ポイント下回りました。

⑤ 債務償還可能年数

P.65 記載のとおり、将来負担額が充当可能基金残高を下回り、実質債務がないため、債務償還可能年数は「－」と表記しています。前年度の0.5年を下回りました。

### 3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

#### （1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標です（この4指標を「健全化判断比率」と言い、また、「将来負担比率」を除く3つの指標を「再生判断比率」と言います。）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないとされています。また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

#### （2）健全化判断比率

令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、【表3】のとおりです。

【表3】

（単位：％）

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	－	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△5.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

##### ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

令和3年度一般会計の実質収支額は131億9,642万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス10.33%となりますが、実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は11.25%、財政再生基準は20%となります。

#### ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

令和3年度の連結の実質収支額は161億4,733万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス12.65%となりますが、連結実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

#### ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

令和3年度の実質公債費比率はマイナス5.2%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和3年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス68.9%となりますが、将来負担額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

### 4 今後の財政運営に向けて

- 政府は、令和4年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度としており、『公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく』としています。
- 一方で、「感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向によ

る下振れリスクに十分注意する必要がある」とも述べていることに加えて、ウクライナ情勢等の長期化による原材料価格の更なる上昇や供給面での制約など、今後の経済動向は楽観できない状況です。令和4年7月に公表された内閣府年央試算においては、実質GDP成長率は2.0%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と見込み、政府経済見通しを下方修正しています。

- 区では、令和4年度当初予算において、基幹収入である特別区税は前年度比36億円の増、特別区財政交付金については56億円の増と見込んでいますが、歳出規模は、コロナ対策や保育関連経費などの既定事業や新計画への対応等により大きく伸びています。また、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響等による減収に加え、ウクライナ情勢等による物価高騰の影響も踏まえれば、区財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくものと考えなければなりません。
- 長引くコロナ禍において原油価格や物価高騰等に直面する生活者や事業者の負担を軽減するため、国において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。区では、この地方創生臨時交付金の活用等により、区民生活や区内事業者等に対する支援など、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を適切に実施していきます。
- 区民生活を取り巻く喫緊の課題や新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に対応していくため、令和3年度に「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直し、その内容の充実を図るとともに、その名称を「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に改めました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

## 3-2 主要事業の概要

### 1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
53,577,498,503 円	52,967,869,408 円	98.86 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

#### <取組状況>

令和3年度は、平成24年に策定した基本構想(10年ビジョン)の最終年度に当たる年として、基本構想の目標実現に向けた総合計画(10年プラン)及び実行計画(3年プログラム)等に基づく取組を着実に推進しました。

また、今後の社会経済環境の変化を見据え、概ね10年程度の将来を展望した区が目指すまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とする新たな基本構想を区議会の議決を経て策定するとともに、目指すまちの姿の実現に向けた具体的な道筋として、新たな総合計画及び実行計画等を策定しました。

新たな計画のうち、区政経営改革の分野では、「杉並区区政経営改革推進計画」を策定しました。この計画では、行政の責務である「最少の経費で最大の効果」を目指す観点から、安定的で強固な行財政基盤を構築した上で効率的な業務執行を進めるとともに、コスト削減を意図した「量の改革」に加えて、利便性や暮らしやすさを追求し、区民サービスの質を高める「質の改革」にも配慮した区政経営を進めるための具体的取組を示しました。また、災害時等の緊急事態や新たな行政課題に適時適切に即応していくことができるよう、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を策定しました。

区民や地域団体、民間事業者等との協働の分野では、「杉並区協働推進計画」を策定し、社会変化の激しい時代において、行政のみでは解決が困難な地域課題を解決していくための新たな協働の仕組みとして、公民連携プラットフォームを構築することなどを計画化しました。

行政のデジタル化の分野では、行政のデジタル化を戦略的に加速させるため、「杉並区デジタル化推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化の充実や、ICT全般に高度な知見を有した「デジタル戦略アドバイザー」の民間からの登用等の取組を通じ、新基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」の実現に向けた具体的取組を推進することとしました。

区立施設再編整備の分野では、区の施設を経営資源と捉え、施設マネジメントの観点から区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていくため、「杉並区区立施設再編整備計画(第2期)」として具体化しました。

令和3年度の財政運営においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や感染拡大の影響を受けている区内経済や区民生活の支援に向けて、時期を逸することなく的確に対応するため、財政調整基金の活用を図りつつ、過去最多となる16回の補正予算を編成しました。その際には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする、国や都からの補助金や交付金等の適時適切な活用等を図るなど、財政の健全性の確保にも配慮しながら取組を進めてきました。

## (1) 区政運営の総合調整

15,879,029 円

### 企画課

令和2年度に引き続き基本構想審議会(全体会4回、調整部会5回)を開催し、説明会、パネル展示、パブリックコメントを行った上で取りまとめられた答申を受けて新基本構想を策定するとともに、新基本構想で掲げる区が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋を示した新総合計画等6計画を策定しました。新基本構想については、その策定過程、目指すまちの姿、分野ごとの将来像等を分かりやすく説明したPR用の動画等を作製しました。また、新たな協働の仕組みづくりに当たって、令和4年2月から協働推進アドバイザーを登用し、助言を受けました。

【主な取組】	杉並区基本構想審議会の開催	9 回
	区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プランの策定	
	女子美術大学とのポスターデザイン協働	5 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.68 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	97,446,000 円	／	1,838,000 円
総事業費			115,163,029 円

【指標】	区民の区事業・サービスに対する満足度	78.7 %	(目標 80 %)
------	--------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

#### 【評価・課題】

今後、令和4年度を始期とする新基本構想、新総合計画等に基づく取組を着実に進めるとともに、社会経済環境や事情の変化等を機動的に反映させるため、毎年度、必要に応じて新総合計画等の修正を行っていきます。

また、区立施設再編整備計画(第2期)に基づき、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進していきます。

歳出決算一覧 P 334

## (2) 区政経営改革の推進

7,025,669 円

### 企画課

基本構想の実現に向けて、行財政改革推進計画に基づき、指定管理者制度の導入や財源確保等の取組を推進したほか、委託業務等における適正な労働環境の確保のため、6業務に対し社会保険労務士によるモニタリングを実施しました。また、AI音声認識による議事録作成支援システムの実証実験を行い、議事録作成業務の効率化について効果を検証しました。行政評価については、令和4年度を始期とする新総合計画等の策定に向けた基礎作業に位置付けて実施し、その結果の一部を新総合計画等の策定に係る検討に生かすとともに、事業の改善等に活用しました。

【主な取組】	行政評価システム運用保守	
	杉並区外部評価委員会の開催	6 回
	社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施	6 業務
	ICT技術を活用した業務改革の調査・研究	

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.15 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,623,000 円	／	368,000 円
総事業費			42,016,669 円

【指標】	職員削減数	19 人	(目標 5 人)
	区民の区事業・サービスに対する満足度	78.7 %	(目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

令和3年度は、杉並区行財政改革推進計画に基づき、区民集会施設への指定管理者制度の導入や体育施設のネーミングライツ事業実施による歳入確保などの取組を進めました。

今後も、本格的な少子高齢社会を見据えた対応、防災・減災対策、さらには区立施設の老朽化による再編整備や長寿命化といった山積する行政課題に区の総力を挙げて取り組んでいきます。デジタル技術の積極的な導入や民間事業者等のノウハウを生かした新たなサービス提供の手法の検討など、新たに策定した杉並区政経営改革推進計画に基づく取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 334

(3) 情報政策の推進

28,712,468 円

情報政策課【情報管理課】

デジタル戦略アドバイザーによる支援のもと「杉並区デジタル化推進基本方針」を策定しました。また、コンサルティング事業者による支援のもと「杉並区デジタル化推進計画」を策定するとともに、令和4年度導入予定の情報システムを対象に実施した情報化経費精査によるシステム経費の適正化を図りました。加えてAI-OCR・RPAについては、障害者及び子ども子育て業務において、実証実験を経て、本格導入を決定しました。そのほか、職員研修や内部監査、緊急時対応訓練により、情報セキュリティ対策の強化を行いました。

【主な取組】 行政のデジタル化推進へのコンサルティングの活用及び情報化経費精査業務

AI-OCR・RPA活用

デジタル戦略アドバイザーの登用

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.84 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	98,781,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			134,843,468 円

【評価・課題】

情報化経費精査における対象システムの拡大や、新たな業務へのAI-OCR・RPAの導入といった取組により、システム経費の削減及び業務の効率化等を行うことができました。また、杉並区情報セキュリティ対策基準に基づく内部監査や緊急時対応訓練、研修等を通じてセキュリティに関する職員意識の向上を図り、情報セキュリティ体制の一層の強化を図ることができました。今後は、策定した「杉並区デジタル化推進基本方針」等に基づく取組等の更なる充実を図り、区のデジタル化を戦略的に加速していきます。

歳出決算一覧 P 336

## 2 総務部

予算現額	決算額	執行率
8,602,570,497 円	8,198,074,161 円	95.30 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

「総合計画(10年プラン)」の最終年度である令和3年度は、「基本構想(10年ビジョン)」に掲げる将来像、目標の実現に向けて、「実行計画」等に基づく取組を着実に進めました。

総務事務の分野では、令和4年度の区制施行90周年に当たり、これまでの区の歩みの継承などを目的に実施する記念事業の方向性と企画案について、関係者や関係団体の意見を聴きながら検討を進めました。

契約事務の分野では、公共工事等に従事する労働者の適正な労働環境の確保を図るため、杉並区公契約審議会の答申を踏まえ、杉並区公契約条例に基づく労働報酬下限額を定めるとともに、公契約条例を解説したポスターを作成し、現場労働者へ同条例の周知を行いました。

区政の広報の分野では、新型コロナウイルス感染症の関連情報を、広報すぎなみやホームページ、SNS等の多様な広報媒体を活用しながら時機を捉えて発信するとともに、民間から登用した広報専門監及び報道アドバイザーの助言を得ながら、区政情報が効果的に伝わるように戦略的広報の推進に取り組みました。

広聴の分野では、新型コロナウイルス感染症対策等として、区民意向調査に、インターネット回答方式を新たに追加し、回答数の確保に努めました。また、区長と無作為抽出で選ばれた区民が、その時々々の行政課題をテーマに意見交換を行う「区政を話し合う会」を2回開催し、区民の区政に対する関心や理解の向上につなげました。

危機管理対策の分野では、新型コロナウイルス感染症対策を時機を逸することなく実施するため、対策本部会議を37回開催しました。また、区立施設の出入口及び区立学校の各クラスに手指消毒剤を配置するとともに、今後新興ウイルス感染症が流行・長期化した場合に備えて、新たに8,100本の手指消毒剤を備蓄しました。

次に、防犯対策の分野では、安全パトロール隊による重点パトロールの実施や街角防犯カメラ12台の増設、犯罪発生情報メールなどを活用した啓発活動に取り組みました。

また、特殊詐欺対策として、自動通話録音機を1,446台貸与したほか、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用し、486件の相談に対応するなど被害防止に努めました。

防災対策の分野では、首都直下地震等の発災後3日間を乗り切れる食糧備蓄を計画的に確保するため、旧杉並中継所の跡地を保管場所等として整備するとともに、0.2日分の食糧を追加備蓄しました。

**(1) 総務事務****193,527,629 円****総務課**

区議会や行政委員会等との連絡調整、杉並区表彰条例に基づく区功労表彰、特別職報酬等審議会の開催、内部統制制度の運用、人権問題の啓発などの業務を実施しました。

また、法規・訴訟等事務については、16件(訴訟13件、行政不服審査3件)が完結しました。

区制施行周年記念事業は、区制施行90周年記念事業推進本部の下に記念事業の関係者や区議会議員等で構成する企画委員会を設置し、令和4年度に実施する事業の方向性と具体的な企画案を検討しました。

- 【主な取組】 区交際費、同和対策、表彰事務、総務事務  
一部事務組合への分担金の支出等  
法規・訴訟等事務  
区制施行周年記念事業

**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12.99 人	／	1.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	108,376,000 円	／	4,043,000 円
総事業費			305,946,629 円

**【評価・課題】**

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の取組を迅速かつ確実に実施するため、区議会臨時会を招集する中で、円滑な議会運営に向けて区議会と連絡調整を行いました。また、内部統制制度の運用では、職員向けに専用ホームページを開設し、全庁的に注意を要する事例を周知し、注意喚起を行うなどにより、財務に関する事務の誤りは減少しましたが、区民等に影響を及ぼした不適切な事案は依然として発生しているため、制度の更なる浸透・定着を図ります。

訴訟等の事務については、所管課と連携し、進行管理を行いました。引き続き、訴訟事例等の必要な情報を全庁で共有するなど、訴訟リスクの低減に取り組みます。区制施行周年記念事業については、事業の方向性と企画案等について関係者や関係団体の意見を聴きながら適切に準備を進めました。

歳出決算一覧 P 342
--------------

**(2) 契約事務****1,950,981 円****経理課**

公契約条例に基づく公契約審議会を2回開催し、条例により区が定めるべき労働報酬下限額について答申を受け、令和4年度の契約における下限額を決定し、令和4年3月4日に告示しました。

公契約条例に規定されている、特定公契約の範囲拡大の検討を行いました。

契約事務の手引きを改訂するとともに、見積書等の押印省略の取扱いを定めました。

- 【主な取組】 公契約審議会の開催 2 回  
施工能力等審査型、技術実績評価型総合評価方式の実施 15 件  
委託契約における簡易型総合評価方式の試行 1 件  
職員向け契約事務説明会 4 回

**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16.17 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	120,194,000 円	／	0 円
総事業費			122,144,981 円

- 【指標】 契約件数 2,133 件 (目標 2,100 件 )

【評価・課題】

公契約条例のポスターを作成し、現場の労働者への周知を行い、適正な運用に努めました。また、契約事務の手引きを改訂し、主管課において適正な契約事務が行われるよう、周知しました。

今後は、引き続き適正な契約を行うために、最低制限価格算定等の見直しや、契約事務のデジタル化に向けて、電子契約システム導入の検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 340

(3) 防災施設整備

304,525,041 円

防災課

発災後3日間を乗り切るため、現在の約2日分の食糧備蓄に加えて、5か年計画で更に1日分の食糧備蓄の確保に取り組んでいます。その初年度である令和3年度は0.2日分を確保したほか、食料・保存水の入替補充及び要配慮者用テントや感染症対策物品などの充実を図りました。

また、区立施設の防災機能強化のため、阿佐谷地域区民センターの移転改築に合わせて、防災倉庫、非常用発電設備及びマンホールトイレなど、災害時に必要となる防災設備を整備しました。

さらに、帰宅困難者一時滞在施設は、新規7施設(1,090名分)を確保しました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	282,379 件
	区立施設防災設備工事	6 所
	街頭消火器の維持管理	5,491 件
	生活用水井戸の整備	27 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.80 人	/	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,703,000 円	/	7,350,000 円
総事業費			343,578,041 円

【指標】	学校防災倉庫の充実数(累計数)	65 か所	(目標 65 か所)
------	-----------------	-------	------------

※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所

【評価・課題】

阿佐谷地域区民センターの移転改築に合わせて、防災倉庫、非常用発電装置やマンホールトイレなど、災害時に必要となる防災設備の強化を計画どおり進めました。

備蓄については、計画的な備蓄品の入替に取り組むとともに、新興感染症にも対応可能な備蓄品の充実を図りました。

また、街頭消火器については、家屋の建て替え等により撤去されることがあるため、町会や防災市民組織と連携し、設置数の増加に取り組みます。

歳出決算一覧 P 346

(4) 防災意識の高揚

42,918,636 円

防災課

感染症対策を講じた上で、首都直下地震の発生を想定した総合震災訓練を都立和田堀公園第一競技場において実施しましたが、一方で地域の防災市民組織の訓練や震災救援所の運営訓練は感染症拡大防止のため、約3割が中止となりました。

感震ブレーカーについては、防災市民組織等の協力を得て木造住宅密集地域や町会・自治会などへのきめ細やかな周知を行うとともに、高齢者住宅みどりの里への設置に努めた結果、新たに895台を設置し、平成28年度から累計で3,859台となりました。

【主な取組】	総合震災訓練の実施(参加者数1,591人)	1 回
	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	43 団体
	防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	143 団体
	感震ブレーカー設置の支援	895 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.99 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,289,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			83,557,636 円

【指標】	防災訓練の参加者数	13,257 人	(目標 40,000 人)
	震災救援所訓練の参加者数	3,797 人	(目標 20,000 人)

【評価・課題】

コロナ禍が長期化する中においても、防災市民組織や震災救援所において、感染症対策を講じた上で、訓練を再開する動きが多くみられました。複合災害訓練を実施した震災救援所の実績などを、他の救援所とも共有し訓練内容の充実を図るとともに、在宅避難や2階以上の高さに移動する垂直避難を促進していく必要があります。そのため、新たな訓練ツールとして動画配信を積極的に活用することなどを通じて区民の防災意識を更に高めていきます。

また、感震ブレーカーの設置促進については、延焼危険度の高い地域の設置実績を面的に捉え、設置の必要性が高い地域への周知を重点的に行っていきます。

歳出決算一覧 P 346

(5) 防犯対策の推進

71,236,901 円

危機管理対策課

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、防犯自主団体などの地域住民と連携した防犯活動や啓発活動の中止や縮小がありました。安全パトロール隊による重点パトロールや街角防犯カメラの12台増設のほか、犯罪発生情報メールなどを活用した啓発活動に取り組みました。また、特殊詐欺対策として、65歳以上の希望する区民に対し、自動通話録音機を1,446台貸与したほか、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用し、486件の相談に対応するなど被害の未然防止に努めました。

【主な取組】	地域防犯自主団体活動支援	24 団体
	安全パトロール業務委託	
	街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(318台)	330 台
	防犯協会補助	3 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.06 人	／	18.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,187,000 円	／	66,150,000 円
総事業費			154,573,901 円

【指標】	刑法犯認知件数	2,041 件	(目標 3,000 件)
------	---------	---------	--------------

※ 指標の説明 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月

	特殊詐欺被害発生件数	121 件	(目標 133 件)
--	------------	-------	------------

※ 指標の説明 特殊詐欺被害の発生件数 ※1~12月

【評価・課題】

刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和3年は2,041件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高め、更なる安全・安心なまちを目指し、防犯対策を推進していきます。

また、区内の特殊詐欺被害件数は令和2年度より27件減少しましたが、手口の多様化や巧妙化などが進んでいることから、被害防止のため、引き続き自動通話録音機の貸与や、24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用するとともに、より効果的な啓発方法について研究していきます。

歳出決算一覧 P 344

(6) 危機管理体制の強化

71,421,787 円

危機管理対策課

令和2年度に引き続き、時機を逸することなく新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、令和3年度に対策本部会議を合計37回開催しました。また、区立施設の出入口及び区立学校の各クラスに手指消毒剤を配置するとともに、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合のための備蓄分(8,100本)を新たに確保しました。さらに飲食店に環境清拭材や二酸化炭素濃度測定器を配布しました。令和3年10月9日に和泉二丁目で見えられた不発弾については、陸上自衛隊などの関係機関と連携・協力のもと、11月28日に安全に処理することができました。

【主な取組】	手指消毒剤の購入	17,686 本
	環境清拭材の購入	4,424 本
	二酸化炭素濃度測定器の購入	4,836 台
	和泉二丁目不発弾処理敷地警備業務委託	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.32 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	32,457,000 円	／	0 円
総事業費			103,878,787 円

【評価・課題】

陸上自衛隊等とともに不発弾を処理したことは、結果的に他機関との連携や住民の避難など緊急処理事態の訓練の機会となりました。今後は、今回の不発弾処理の経験を生かしながら、令和元年度に実施した国民保護計画の図上訓練の検証を行うなど、職員の危機管理対応力の向上に一層取り組みます。

南相馬市へ職員を派遣したことによって得られた経験を、引き続き、区の災害対応策へ反映していきます。

個人情報を取り扱う部署を中心に「ヒューマンエラー防止」をテーマに危機管理研修を実施し、個人情報を取扱う重要性を再確認しました。

今後も、社会状況等を踏まえた訓練及び研修の実施により職員の危機管理意識を高めていきます。

歳出決算一覧 P 344

(7) 区政の広報

182,298,033 円

広報課

広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。また、外部メディアに対する情報提供等を的確に行うため、令和3年12月から報道アドバイザーを登用し、助言を受けました。令和2年度に引き続き、広報すぎなみやホームページ、SNS等の広報媒体を最大限に活用し、年間を通して新型コロナウイルス感染症関連情報を発信しました。

【主な取組】	広報すぎなみの配布(新聞折込)	3,196,002部
	広報すぎなみの印刷	4,567,589部
	ホームページ運用	
	広報番組制作	36本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14.02人	／	3.00人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	113,587,000円	／	11,025,000円
総事業費			306,910,033円

【指標】	区の情報到達度	59.9%	(目標 80%)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		
	SNSのフォロワー数(累計)	57,834人	(目標 - 人)
	※ 指標の説明 ツイッター(広報課、地震・水防情報等)、フェイスブック、ユーチューブのフォロワー数(累計)		

【評価・課題】

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症関連情報のニーズが高く、区ホームページの訪問者数は前年度比約285万人の増(累計約3,178万人)、ツイッターなどSNSの登録者数は同比約11,300人増(約57,800人)となりました。また、令和3年度は、「Yahoo!くらし入稿ツール」を活用して防災・コロナ関連情報の配信を開始するなど、情報媒体の更なる拡大を図りました。令和4年度には配信内容を区政情報全般に拡大する予定です。

歳出決算一覧 P 344

(8) 広聴活動

46,276,817円

区政相談課

区民意向調査は、郵送回収に加え、新たにインターネットによる回答方法を導入しました。区政モニターアンケートについては、新型コロナウイルス感染症対策から2次元コードを利用することでスマートフォンからも回答できるようにし、3回実施しました。区民の区政への信頼が高まるよう、本庁舎案内業務委託業者との連携を密にし、正確かつ迅速な区民対応を行いました。区政を話し合う会は、緊急事態宣言やBCP発動による中止や延期がありましたが、十分な感染症対策を実施した上で、2回開催しました。

【主な取組】	区民意向調査委託	
	区政モニターアンケートの実施	
	本庁舎案内業務委託	
	区政を話し合う会(すぎなミーティング)の開催	2回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.82人	／	1.00人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,314,000円	／	3,675,000円
総事業費			83,265,817円

【指標】	区民意向調査回答者数	1,417人	(目標 1,500人)
	意見・要望の対応(回答)に要した平均日数	5.4日	(目標 3.5日)

**【評価・課題】**

区民意向調査は、防犯や新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度から郵送回収方式を導入しましたが、令和3年度からは、さらにインターネット回答方式を追加し、回答者の約35%が利用しました。今後は、設問数の精査やシステム改善等を通じて、区民がより回答しやすい仕組みを検討していきます。また、令和3年5月から区役所のロビーに設置している庁舎案内業務を補助するAIロボットについては、設置方法等の工夫やプログラム修正により区民による使用頻度を上げ、案内精度の向上につなげていきます。区政を話し合う会は、新型コロナウイルス感染者増の影響により、これまでの4回から2回への開催となりました。今後も区長と区民が直接対面して意見交換する機会を確保するため、引き続き感染症対策を徹底し、区民が安心して参加できるよう実施していきます。

歳出決算一覧 P 344

### 3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
12,932,353,000 円	12,080,283,372 円	93.41 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

#### <取組状況>

令和3年度は、「基本構想(10年ビジョン)」に掲げた目標実現に向けた各施策・事業を確実に進めるとともに、令和2年度に引き続き、コロナ禍で影響を受けている事業者等の支援や感染予防対策に万全を期した上で各施設・事業運営に取り組みました。

産業振興分野では、コロナ禍で売上減少等の影響を受けた中小事業者に対して事業形態の転換等を支援する「新ビジネススタイル事業導入助成」や、商店街に対する感染対策物品の経費等への補助を実施したほか、商工相談窓口の拡充、新型コロナウイルス感染症対策特例資金及び信用保証料全額補助の申込期間延長など、コロナ禍における中小事業者や商店街の支援を適時適切に行いました。また、30%のプレミアムが付いたデジタル及び紙のプレミアム付商品券を販売し、区内店舗等を幅広く支援しました。このほか、令和3年4月に全面開園した農福連携農園における各種の取組を進めるとともに、「杉並区産業振興計画」の改定案を取りまとめるなど、地域産業の更なる振興に力を注ぎました。

地域振興分野では、児童館及び屋上公園と複合化した阿佐谷地域区民センターの移転改築工事が竣工(令和4年2月)したほか、高円寺地域区民センターの改修工事及びコミュニティふらっと2施設(成田、高円寺南)の整備等を進めました。また、すぎなみ協働プラザが産業商工会館に移転(令和4年3月)したことに伴い、産業商工団体のニーズに応じた講座内容等の検討を進めるなど、多様な地域活動団体の支援に注力しました。

文化・交流・スポーツ分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、永福体育館でカヌー選手(イタリア)、高円寺体育館でボクシング選手(ウズベキスタン)の事前キャンプを受け入れ、選手と区民懇談会委員等とのオンライン交流をはじめとした関連イベントを実施しました。また、令和2年度に引き続き、「すぎなみアート応援事業」(第2弾)を実施し、コロナ禍における文化・芸術の場と活動を一体的に支援しました。このほか、「健康スポーツライフ杉並プラン(杉並区スポーツ推進計画)」の改定案を取りまとめるとともに、障害者スポーツの拠点づくり等を進めました。

区民生活分野では、区の主要財源である特別区民税の納期内納税の推進と滞納の早期解消を図った結果、収納率が97.14%(令和2年度比0.24ポイント増)となりました。また、コロナ禍により中止となった「広島平和学習中学生派遣事業」の代替事業として平和学習会を開催し、参加した中学生が戦争の悲惨さと平和の尊さについて学びを深めました。このほか、令和4年度を始期とする「杉並区男女共同参画行動計画」について、実態調査や区民懇談会における意見聴取等を実施した上で、改定案を取りまとめました。

## (1) 観光促進

56,210,849 円

### 産業振興センター

「中央線あるあるプロジェクト」では、WEBやSNS等のほか、武蔵野市などと連携した情報発信を行いました。特に、著名人を起用した1月のWEB月間PV数は、これまでで最多の約7万件となりました。また、「すぎなみ学倶楽部」では、タレントの阿佐ヶ谷姉妹のまち歩き記事等の閲覧が増加し、PV数は令和2年度比143,391件増の937,082件となりました。さらに、農福連携農園を活用した農業体験ツアー等を実施し、計184人の外国人が参加したほか、高円寺阿波おどりの体験イベントを委託事業者のYouTubeチャンネルで配信し、再生回数が5万回以上となりました。

- 【主な取組】 「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)  
観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)  
すぎなみ学倶楽部の運営  
観光PR(観光情報発信事業、杉並魅力創出事業ほか)

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.40 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	45,052,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			104,937,849 円

- 【指標】 共催イベント集客数 70,000 人 (目標 210,000 人 )  
※ 指標の説明 高円寺フェスの来場者数  
すぎなみ学倶楽部アクセス数 937,082 件 (目標 670,000 件 )  
※ 指標の説明 ページビュー数

#### 【評価・課題】

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により「中央線あるあるプロジェクト」等の活動が制限されましたが、武蔵野市と連携した情報発信を行うなど、マイクロツーリズム(自宅から1、2時間圏内で行ける旅行)の推進に取り組みました。

令和4年度は、「中央線あるあるプロジェクト」に加え、新たに民間事業者を活用した「魅力発信事業」を実施し、西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含む区内全域にわたる観光情報を発信します。また、「すぎなみ学倶楽部」では、区制施行90周年記念事業や国内交流自治体関連の記事等を新たに掲載し、より一層の観光促進を図ります。

歳出決算一覧 P 366

## (2) 中小企業支援

382,954,191 円

### 産業振興センター

コロナ禍の影響を受け、商工相談窓口の相談員を通年で1名増員し4名体制として強化を図ったほか、令和2年3月から実施した新型コロナウイルス感染症対策特例資金や信用保証料全額補助の申込期間を令和4年6月30日まで延長しました。また、令和3年10月1日から、同特例資金について、限度額を700万円から1,200万円に引き上げるとともに、据置期間を6か月から1年以内に延長しました。さらに、事業形態の転換や新業態の開拓などを行うための経費を助成する「新ビジネススタイル事業導入助成」(令和3年3月15日から令和4年3月31日まで)を実施しました。

- 【主な取組】 中小企業資金融資利子補給  
中小企業資金融資新型コロナウイルス感染症対策特例資金信用保証料補助 459 件  
中小企業資金融資・商工相談等業務委託  
新ビジネススタイル事業導入助成 242 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.97 人	／	5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,122,000 円	／	18,375,000 円
総事業費			434,451,191 円

- 【指標】 金融機関貸付件数 673 件 (目標 1,000 件 )

### 【評価・課題】

コロナ禍における中小事業者の支援として、新型コロナウイルス感染症対策特例資金や信用保証料全額補助の申込期間を延長するとともに、限度額の引上げ、据置期間の延長を行いました。さらに、事業形態の転換や新業態の開拓などを行うために必要とする経費を助成する「新ビジネススタイル事業導入助成」を実施し、これらの取組を通して中小事業者への経営支援等を図ることができました。

令和4年度は、改定後の産業振興計画等に基づき、創業者等への家賃助成や融資の信用保証料補助を実施するなど創業支援を拡充します。また、研究機関等と共同で新製品の開発などを行う際の費用の補助を実施するなど、適時適切に中小企業支援の充実を図り、区内産業の持続的な発展につなげていきます。

歳出決算一覧 P 366

## (3) 商店街支援

215,574,965 円

### 産業振興センター

コロナ禍を考慮しつつ実施された商店街のにぎわいにつながるイベント事業(42件実施)や、商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業(2件実施)を支援しました。また、地域住民が安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を図るため、防犯カメラの設置等(58台設置)への補助を実施しました。その他、コロナ禍における商店街支援として、商店街が購入するアクリル板や消毒液などの感染対策物品の経費等(33件実施)への補助を行うとともに、30%のプレミアム付商品券を販売(区内取扱店舗での利用実績は約10億1,000万円)しました。

【主な取組】	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(イベント事業)	42 件
	チャレンジ商店街サポート事業補助	2 件
	商店街防犯設備の整備等に対する補助	58 台
	商店街地域力向上事業費補助	33 件

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.85 人	／	1.54 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,807,000 円	／	5,660,000 円
総事業費			270,041,965 円

【指標】	商店街を必要と考える区民の割合	93.6 %	(目標 95 %)
------	-----------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

	商店会加盟店舗数	5,659 店	(目標 4,700 店)
--	----------	---------	--------------

※ 指標の説明 前年度末の杉並区商店会連合会加盟店舗数

### 【評価・課題】

商店街のにぎわいにつながるイベント事業は、令和3年度当初に81件実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、39件が中止となりました。また、商店街が現在保有しているLED装飾灯等及び防犯カメラのうち、区の補助金を活用して整備した数は、それぞれ3,730本、648台となりました。

これまでの取組に加え、令和4年度に改定した杉並区産業振興計画等に基づき、商店街に加入する創業者等を対象として、創業当初に必要な経費の一部を助成する「創業スタートアップ助成」を新たに実施します。また、商店街イベントへの補助事業として新たに創設した「商店街定期開催事業補助」等を通じて、商店街の活性化を図ります。

歳出決算一覧 P 366

## (4) 農業の支援・育成

16,017,909 円

### 産業振興センター

営農活動の支援として、営農活動支援費の助成を33件、農業体験農園の運営に対する助成を2件、企業的農業経営集団活動支援助成を5団体に行いました。また、区主催の即売会の実施(年2日)や農業情報誌「杉並農人」(年2回)、「農産物直販マップ」(年2回)の発行により都市農地の魅力と重要性を発信するとともに、学校給食における地元野菜デー(年2回)の実施等を通して地産地消を推進しました。

【主な取組】	営農活動支援費の助成	33 件
	農業体験農園の開園・運営に関する助成	2 園
	企業的農業経営者集団補助	5 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,515,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			34,045,909 円

【指標】	農地面積	37.7 ha	(目標 38.6 ha)
------	------	---------	--------------

※ 指標の説明 農地台帳上の区内農地面積

区主催即売会売上金額	814 千円	(目標 1,800 千円)
------------	--------	---------------

※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額

【評価・課題】

令和3年度の営農活動に対して、令和2年度より6件多く助成を行い、農業経営の安定化に取り組んできました。しかしながら区内の農家戸数は減少しており、引き続き農業者支援に取り組む必要があります。

このため、令和4年度は、高齢化や後継者不足など様々な課題を抱える農業者の個々のニーズに応じた一層きめ細やかな相談・支援を行うため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していた農業者との懇談会の開催のほか、農業者のニーズを踏まえた援農ボランティアの更なる活用策等を検討していきます。

歳出決算一覧 P 368

(5) 都市農地確保

65,809,791 円

産業振興センター

農にふれあう機会を求める区民の声が多く寄せられている中、令和3年度は区民農園6園、660区画(世帯貸629区画、団体貸31区画)の貸付を実施しました。上井草二丁目団体利用農園では、区内の保育園、小学校等の延べ43団体の収穫体験を実施するとともに、学校給食栄養士による食材研究、農家向け新品種作物研究なども実施しました。4月の全面開園後、9月まで外構工事を行った農福連携農園では、障害者施設等18団体へ124回食材提供するとともに、障害者施設等6団体に区画を貸し出しました。また、収穫体験、即売会(各2回)を実施し、都市農地の持つ多面的機能を発信しました。

【主な取組】	区民農園維持管理委託	7 所
	農福連携農園管理委託	1 所
	農福連携農園外構工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,515,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			83,837,791 円

【指標】	緑地面積	1.1 ha	(目標 1.1 ha)
------	------	--------	-------------

※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計

【評価・課題】

令和3年度は、区民農園の一斉募集があり、平成30年度一斉募集時の当選倍率2.2倍に対し、3.2倍となり希望者は増加傾向にあります。より多くの区民の方に農にふれあう機会を提供するため、都市農地貸借等の新たな農地制度の活用を多くの農家に周知するなど、新たな農業体験の場を確保していきます。

農福連携事業については、引き続き障害者施設等に食材を提供し運営支援するとともに、団体利用農園区画の拡大や即売会の定期開催、地域と連携したイベントの実施など事業充実を図ります。令和4年度には、区制施行90周年関連事業の一環として、同園内にシンボルツリーを植樹します。

歳出決算一覧 P 368

(6) 平和事業の推進

2,606,105 円

区民生活部管理課

平和のつどいは、区所有の写真パネルのほか、昭和館、東京大空襲・戦災資料センターから戦中の実物資料の借用を受けるなど、展示内容の充実を図りました。

平和のためのポスターコンクールは、周知に力を入れたことで、区内小中学校の20校から前年の倍以上の545点の作品の応募があり、12月と3月に入賞作品の展示を行いました。

広島平和学習中学生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、広島への派遣を中止し、代替事業となる「平和学習会」を希望する生徒に対して実施しました。

【主な取組】	平和のつどい(7月・3月)の開催	3 回
	平和のためのポスターコンクールの実施	1 回
	平和共催事業への補助	3 回
	平和首長会議(広島平和学習中学生派遣事業等)	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.55 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,932,000 円	／	0 円
総事業費			15,538,105 円

【指標】	平和のつどいへの参加者数	1,310 人	(目標 1,000 人)
	平和のためのポスターコンクール応募者数	545 人	(目標 1,000 人)

【評価・課題】

平和のつどいでは、区所有のパネルに加え、昭和館から借用した実物資料を展示することで、戦争の悲惨さをより直感的に伝えることができました。また、広島平和学習中学生派遣事業では、現地派遣が中止になりましたが、希望する生徒に戦争体験を学ぶ平和学習会を代替事業として実施することで、平和の学びにつなげました。

今後は、平和のポスターコンクールや広島平和学習中学生派遣事業の充実を図るとともに、「原水爆禁止署名運動」をどのような方策によって次世代に継承していくかを検討する必要があります。

歳出決算一覧 P 354

(7) 男女共同参画の推進

14,355,046 円

区民生活部管理課

令和4年を始期とする「杉並区男女共同参画行動計画」の改定及び今後の具体的な施策検討を進めるための基礎資料とするため、令和3年6月に「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を実施しました。また、計画の骨格や計画改定素案について、男女共同参画推進区民懇談会にて意見聴取し、2月に改定案をとりまとめました。性的マイノリティに対する区民の理解促進を目的とした講演会は、自身が性的マイノリティである著名な講師を招いて、令和4年2月に実施し、68名の参加がありました。

【主な取組】	「杉並区男女共同参画行動計画」進捗状況調査	1 回
	男女共同参画推進区民懇談会の開催	3 回
	性的マイノリティ理解促進講座の開催	1 回
	配偶者等暴力相談業務委託	242 日

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.24 人 /	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,688,000 円 /	0 円
総事業費		33,043,046 円

【指標】	審議会等における女性委員の登用割合	35.4 %	(目標 40 % )
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	63.0 %	(目標 80 % )

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

「杉並区男女共同参画行動計画」の改定に当たっては、令和3年6月に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果から分析した課題や、男女共同参画推進区民懇談会で聴取した意見等を踏まえ、当初のスケジュールのとおり改定案を取りまとめることができました。

令和4年度は、「男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書」を通して令和3年度を終期とする計画を振り返るとともに、改定した「杉並区男女共同参画行動計画」の各事業に着実に取り組み、男女共同参画の推進を図ります。また、区におけるパートナーシップ制度の創設に向けた検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 356

(8) 地域住民活動の支援

111,046,539 円

地域課

町会・自治会専用掲示板設置等補助については、老朽化などに伴い、町会・自治会からの要望が依然として多く、令和2年度を上回る77基(令和2年度比53基増)に対して補助を行いました。

まちの絆向上事業助成については、コロナ禍により8団体からの申請のうち、3団体は事業を中止したため、5団体(令和2年度比3団体増)に助成を行いました。

地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティ形成のための事業や地域団体と協働する事業を支援するため、7協議会に対して合計約3,618万円の補助を実施しました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	77 基
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	5 団体
	町会・自治会への区政協力委託	156 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.38 人 /	6.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	106,116,000 円 /	24,255,000 円
総事業費		241,417,539 円

【指標】	町会・自治会加入率	44.5 %	(目標 60 % )
------	-----------	--------	------------

※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数

地域区民センター協議会(7団体)の実施した事業参加者総数 6,187 人 (目標 31,770 人 )

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数

【評価・課題】

町会・自治会活動の活性化及び加入者増のため、事業助成や活性化講座の開催等、様々な支援をしてきましたが、加入率の減少や役員の高齢化等の課題に対して、歯止めがかかっていない状況にあります。そこで新たに課題解決に向けて、多様な世代が町会・自治会活動に参加できるよう、令和4年度からまちの絆向上事業助成に、従来からある一般型とは別枠の地域連携支援型の区分を新設し、他の地域活動団体と連携して実施する事業についても助成対象とすることとしました。

各地域区民センター協議会は、良好な地域コミュニティの形成を図るため、様々な事業に取り組んでいます。引き続き、指定管理者との連携・協力体制を確保しながら各協議会の実情に合わせた事業の見直しに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 354

(9) 阿佐谷地域区民センターの移転整備

1,427,719,716 円

地域課

令和2年3月から着工した阿佐谷地域区民センターの建設工事は、令和4年2月をもって完了しました。また、令和4年4月の開設に向け、円滑かつ的確な開設準備を進めました。

- 【主な取組】 建設工事  
工事監理  
初度調弁  
土地借料の支出

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.07 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,927,000 円	／	0 円
総事業費			1,436,646,716 円

【評価・課題】

建設工事について、引き続き関係者や工事現場の周辺住民への周知に努めました。また、令和4年4月の開設に向け、円滑かつ的確な開設準備を進めました。

歳出決算一覧 P 360

(10) 高円寺地域区民センターの改修

174,329,463 円

地域課

高円寺地域区民センターは、令和3年4月から10月まで新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として使用したため、工事着工を令和3年7月から12月に延期しました。令和3年度の工事の進捗は、全体の6%となっています。また、指定管理者候補者の公募・選定を行いました。

- 【主な取組】 改修工事  
高円寺地域活動係の仮設事務室開設・運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.89 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,425,000 円	／	0 円
総事業費			181,754,463 円

【評価・課題】

令和3年度は、12月から大規模改修工事を開始し、指定管理者候補者の公募・選定を行いました。再開までの間、引き続き、利用者に対し、休館中の代替活動場所の案内や、再開後の利用案内などを丁寧に行っていきます。

歳出決算一覧 P 360

## (11) コミュニティふらっとの整備

213,432,794 円

地域課

コミュニティふらっと成田の建設工事は計画どおり進捗し、完了しました(令和2年10月～令和4年1月)。

(仮称)コミュニティふらっと高円寺南の整備に向け、旧杉並第八小学校解体工事(令和3年6月～令和4年6月)に着手するとともに、実施設計を進めました(令和3年3月～令和4年6月)。

【主な取組】 コミュニティふらっと成田の建設工事  
旧杉並第八小学校の解体工事

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.71 人 /	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,924,000 円 /	0 円
総事業費		219,356,794 円

### 【評価・課題】

計画どおり、令和3年4月にコミュニティふらっと永福を開設し、令和4年度のコミュニティふらっと成田の開設についても、遅滞なく準備が進行しました。

令和5年度以降に開設予定のコミュニティふらっとの整備に当たっても、引き続き当該地域における既存施設の利用状況や地域特性のほか、先に開設した5施設の運営状況も考慮しながら、地域の方に親しまれる施設づくりに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 360

## (12) NPO等の活動支援

50,336,019 円

地域課

すぎなみ協働プラザでは、団体の運営や地域活動に関する相談、NPO活動資金助成の相談、協働提案制度の相談・サポート、講座の開催など、様々な形でNPO等への活動支援を行いました。

NPO支援基金には52件(令和2年度比12件増)の寄附があり、約681万円(令和2年度比611万円増)を積み立てるとともに、NPO活動資金助成として7団体に約127万円(令和2年度比22万円増)の助成金を交付しました。また、協働提案事業について、令和3年度は1事業を採択しました。

【主な取組】	すぎなみ協働プラザ運營業務委託	1 団体
	ボランティア活動支援事業補助	1 団体
	NPO活動資金助成事業	7 団体
	協働提案事業	3 事業

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.08 人 /	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25,696,000 円 /	0 円
総事業費		76,032,019 円

【指標】	すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度	91.7 %	(目標 100 % )
	※ 指標の説明 利用者アンケート「役に立った」の割合		
	NPO支援基金への寄附件数	52 件	(目標 80 件 )

【評価・課題】

協働提案制度については、応募のあった10事業のうち、1事業が採択となりました。また、令和元年度に採択した3事業は、事業1年目での課題を踏まえた上で2年目の事業を実施しました。

NPO支援基金については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、普及イベントの実施等により、昨年度より寄附件数及び金額が大幅に増加しました。今後も寄附金の増加に努めていきます。NPO活動資金助成については、資金助成を行った7団体のうち、新規団体が2団体と少ないため、引き続き新規団体へのPR等を図っていきます。区が運営する地域団体情報サイト「すぎなみ地域コム」については、新たな登録団体を増やすため、産業商工団体の登録を積極的に働きかけます。

歳出決算一覧 P 354

(13) 地域人材の育成

21,149,295 円

地域課

令和2年度に実施講座の見直し・整理を行ったことや、コロナ禍の為、会場が密になりやすい公開講座を実施しなかったことにより、講座数は25講座と計画より大幅に減少しました。

行財政改革推進計画に基づき、令和3年度から地域大学の講座運営、広報業務、一部講座の企画実施を委託したことにより、民間事業者のノウハウを活かした広報を行うなど、より広い層に地域大学の周知が図られました。また事業委託料は1千万円以上増加したものの、委託に伴う職員の2名減、委託内容の一部が都補助金対象に含まれたことにより、令和2年度比約430万円の財政効果を得ました。

【主な取組】	すぎなみ地域大学の講座企画、受講者募集、講座運営	25 講座
--------	--------------------------	-------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.05 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,103,000 円	／	0 円
総事業費			38,252,295 円

【指標】	地域活動参加者数	268 人	(目標 400 人 )
	※ 指標の説明 講座修了者のうちの地域活動参加者数		
	地域活動参加率	89.6 %	(目標 88 % )
	※ 指標の説明 講座修了者のうちの地域活動参加者数÷講座修了者数		

【評価・課題】

令和3年度から、地域大学の講座の運営管理、広報業務、一部講座の企画実施等の業務を民間事業者に委託しました。事業委託により、民間事業者のノウハウやアイデアを活かしたきめの細かい広報活動が行われたことで、すぎなみ地域大学がさらに広く周知され、多くの講座で定員を超える受講申し込みがありました。

また、今後の社会環境の変化等に伴う新たな行政課題に対応するため、各主管課のニーズを発掘し、新たな講座を実施することにより、区民のボランティア活動の場を広げ、更なる区と区民との協働を進めていきます。

歳出決算一覧 P 354

## (14) オリンピック・パラリンピックの推進

23,509,997 円

### 文化・交流課

区民懇談会と連携し、ホストタウンとなった国の文化や歴史を紹介する展示など22の普及啓発事業に取り組みました。7月の事前キャンプ受け入れでは、カヌー(スプリント)選手(イタリア)7人、ボクシング選手(ウズベキスタン)46人を受け入れるとともに、オンラインを活用したパブリックビューイングを行いました。また、ホームステイ・ホームビジット支援事業は、コロナ禍で実施できなかったものの、令和4年度以降のホームステイ・ホームビジットによる区民間の交流を見据え、区内大学と連携し、区立施設でアート展示を行いました。

【主な取組】	オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施	22 事業
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	1 回
	オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致	2 国
	ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施	1 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.52 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	46,053,000 円	／	0 円
総事業費			69,562,997 円

【指標】	区が実施する各種オリンピック・パラリンピック 関連イベントへの参加者数	36,388 人	(目標 200,000 人)
------	--	----------	----------------

#### 【評価・課題】

区は、区民懇談会の意見等を踏まえ、大会遺産(レガシー)として、杉並区オリンピック聖火リレーの実施、ボランティア活動の参加促進、事前キャンプをきっかけとしたホストタウン交流の3点を掲げ取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オリンピック聖火リレーは中止となりましたが、ボランティア活動の参加促進では1,489人のボランティア登録があり、令和3年度は延249人が事業に従事しました。また、事前キャンプの誘致では、イタリア、ウズベキスタン両国から選手を受け入れ、区民と交流を図りました。大会を終えた今後の課題は、ボランティアに向け継続的に活躍の場を提供していくこと、ホストタウンとなった国と連携した文化・交流事業等を通じて、関係の深化を図っていくことです。

歳出決算一覧 P 356

## (15) スポーツ推進計画

7,795,533 円

### スポーツ振興課

スポーツ推進計画については、新たな基本構想や総合計画・実行計画の策定、国等の動向、区民アンケート及び障害者を対象としたアンケート結果を踏まえ、計画改定案をまとめました(令和4年3月にパブリックコメントを実施)。

また、体育施設において新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーンなどを実施したほか、障害者スポーツを推進するため、荻窪体育館の一般使用枠を活用してサウンドテーブルテニスを開始するなどの取組を進めました。

【主な取組】	すぎなみスポーツアカデミーの運営	5 講座
	スポーツ推進計画の改定	
	スポーツ始めキャンペーンの実施	670 人
	健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会	3 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.80 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,017,000 円	／	0 円
総事業費			22,812,533 円

【指標】 成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率 54.8 % (目標 50 % )

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症防止のための対策を徹底し、すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーンのほか、各施設において様々な事業を実施することができました。

計画の指標達成に向けて、スポーツ振興財団や体育団体、民間スポーツ事業者などとこれまで以上に協力・連携して、区民等が気軽に参加できるスポーツの機会の充実や多様な媒体による情報発信など、スポーツ環境を充実していきます。

歳出決算一覧 P 370

(16) 体育施設の維持管理

996,324,610 円

スポーツ振興課

9施設について、令和4年度以降の次期指定管理者を選定し、指定管理者が変更となる施設について事業者間の業務引継ぎを円滑かつ適切に行いました。

また、各施設においては、安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した運営を行いました。施設整備については、上井草スポーツセンターの運動場防球ネット改修工事などの老朽化対策、高井戸温水プールの特天天井安全対策工事等を実施しました。

【主な取組】 管理運営(指定管理者) 9施設  
管理業務委託 5施設  
上井草スポーツセンター運動場防球ネット改修工事  
高井戸温水プール特定天井安全対策工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.22 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	51,893,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			1,051,892,610 円

【指標】 延べ利用者数 1,356,608 人 (目標 1,200,000 人 )

※ 指標の説明 教室参加者を含む施設の延べ利用者数

【評価・課題】

コロナ禍において、各施設では、国等のガイドラインを踏まえた利用人数の制限や定期的な消毒などの感染症対策の徹底を図りつつ運営し、教室参加者を含む施設利用者は、コロナ前の利用実績の9割程度まで回復しました。

今後は、各施設における設備の老朽化や安全面への対応が必要となることから、耐用年数などを考慮しながら、計画的な改修・修繕等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 372

## (17) 文化・芸術の振興

95,408,739 円

### 文化・交流課

令和2年度に引き続き、コロナ禍における区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」の第2弾を実施し、場への支援98件(達成率98%)、活動への支援76件(達成率101%)、日本フィルコンサート8公演を支援しました。

また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィルハーモニー交響楽団・杉並公会堂・区の3者による実行委員会形式の演奏会を8回、区役所ロビーコンサートを4回、学校への出張音楽教室を11回開催するなど、計35回の事業を実施しました。

【主な取組】	すぎなみアート応援事業(文化・芸術の場の支援)の実施	98 件
	すぎなみアート応援事業(文化・芸術活動の支援)の実施	76 件
	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の実施	35 回
	杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	46 日

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.04 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,706,000 円	／	11,025,000 円
総事業費			140,139,739 円

【指標】	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の参加者数	8,428 人	(目標 9,700 人)
	文化芸術活動助成金事業の参加者数	73,348 人	(目標 45,000 人)

#### 【評価・課題】

令和2年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業(第2弾)」を実施し、感染症対策を講じながら事業を継続する事業者の支援(場の支援98件、活動の支援76件)を通じて、区民が安心して多様な文化・芸術に触れる機会を確保しました。

令和4年度においても、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動を助成金を通じて支援するとともに、日本フィルハーモニー交響楽団による友好提携事業や区制施行90周年記念曲の演奏・配信、仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信等を通じて、文化・芸術活動の活性化を図っていきます。

歳出決算一覧 P 358

## (18) 国際・国内交流の推進

5,459,091 円

### 文化・交流課

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止・延期されましたが、感染症対策を講じ、国内交流自治体の特産品等を販売する物産展を2回開催しました。また、感染症の影響を考慮し、大韓民国ソウル特別市瑞草区との友好都市協定30周年記念式典をオンラインにより実施したほか、交流自治体担当者ワークショップについても、参加者の希望に応じて、対面(17人)とオンライン(8人)を組み合わせ開催しました。交流自治体情報紙「てくてく」は、主に各自治体の基本的な情報や魅力を伝える内容を掲載しました。

【主な取組】	交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2 回
	大韓民国ソウル特別市瑞草区との友好都市協定30周年記念式典	1 回
	杉並区交流協会分担金の支出	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.17 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26,447,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			35,581,091 円

【指標】 多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度 89.9 % (目標 80 % )

※ 指標の説明 参加してよかったとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数

国際・国内交流都市との交流事業参加者数 272 人 (目標 3,100 人 )

【評価・課題】

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、多くの交流事業が規模の縮小・中止・延期となりました。一方、例年、対面方式で実施している交流自治体職員のワークショップについては、オンラインを併用して実施したほか、感染症対策を万全に講じて開催した物産展には多くの区民が訪れており、交流事業に対する区民の期待が伺えます。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、交流自治体情報紙やICT等を活用し、交流自治体の魅力を伝え、区民の関心を高めていきます。

また、令和4年3月に相談窓口を設置したウクライナ避難民への支援については、避難生活が長期化することを見据え、適切な支援につなげていくことが課題です。

歳出決算一覧 P 358

(19) 住民基本台帳事務

300,182,244 円

区民課

住民基本台帳システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを法に基づき運用しました。また、令和2年度から進めてきた戸籍附票システムの改修を完了しました。

マイナンバーカードについて、国によるマイナポイント事業の実施を受けて、令和3年度は令和2年度に比べ17,073枚増の82,911枚の交付枚数となり、人口に対する交付率は49.2%となりました。また、証明書コンビニ交付サービスによる住民票発行枚数は前年比27,320枚増となる77,673枚となりました。

【主な取組】 住民基本台帳ネットワークシステム関係事務

住民票の写し等証明書の交付

コンビニ交付サービス

社会保障・税番号制度運営事務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	91.52 人	／	25.76 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	732,032,000 円	／	94,668,000 円
総事業費			1,126,882,244 円

【指標】 住民票の写し等の交付件数、住民異動処理件数 570,280 件 (目標 585,000 件 )

【評価・課題】

住民基本台帳法改正に伴い令和5年2月に開始する予定の転出・転入手続のワンストップ化について、情報収集と検討を行いました。令和4年度は住民基本台帳システムを改修し、転出・転入手続の時間短縮を図ります。

マイナンバーカードは、健康保険証としての利用や公金受取口座登録が始まり、申請・交付事務は引き続き増加傾向にあることから、今後も必要な方が円滑に申請・交付できる体制整備を行っていきます。また、区民にとって利便性の高い証明書コンビニ交付サービスについては、マイナンバーカード交付時にチラシを配布したりポスター掲示等により周知活動を行うなどして、更なる利用促進を図ります。

歳出決算一覧 P 364

## (20) 戸籍事務

72,911,015 円

区民課

令和3年度は令和2年度に比べ戸籍全体の届出件数は、27,030件(令和2年度26,539件)と微増にとどまりました。

- 【主な取組】 戸籍システム運用  
戸籍関係証明書郵送業務委託  
事務機器の維持管理

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	37.13 人	／	4.44 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	302,369,000 円	／	16,317,000 円
総事業費			391,597,015 円

【指標】	届出件数	27,030 件	(目標 27,000 件)
	戸籍全部事項証明書等発行件数	217,090 件	(目標 210,000 件)

### 【評価・課題】

外国人による各種届出889件(令和2年度886件)については、複雑な事案(養子縁組などの各国の法制調査など)が増えています。また、日本人同士の届出においても価値観が多様化する中で、親と子のあり方などが複雑化しています。これらのことから窓口での受付に長時間を要する傾向があります。戸籍は、親族関係の登録や証明など身分関係に関する事務のため、法律に基づき適切に処理する必要があるため、引き続き、職場内のOJTを中心に、東京法務局が実施する研修などを活用して職員のスキルの向上と知識の蓄積に努め、審査時間の短縮(1件当たりの所要時間、令和3年度24分、令和2年度23分)を図っていきます。

歳出決算一覧 P 364

## (21) 特別区民税、都民税徴収整理事務

79,362,553 円

課税課・納税課

納税課の組織体制を再編し、滞納案件の早期着手、早期解決の徹底に取り組んだ結果、現年課税分の収納件数は、令和2年度を14,965件上回ったものの、滞納繰越分の収納件数は、7,424件下回る結果となりました。

納付センター業務実績は、電話による納付案内が49,149件(令和2年度比4,799件増)、訪問による納付案内が6,054件(令和2年度比184件減)となっています。

- 【主な取組】 徴収整理事務  
電話催告業務委託(納付センター)

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	45.79 人	／	6.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	375,262,000 円	／	22,050,000 円
総事業費			476,674,553 円

【指標】	現年課税分の収納件数	1,059,285 件	(目標 1,044,000 件)
	滞納繰越分の収納件数	26,342 件	(目標 34,000 件)

### 【評価・課題】

長期化するコロナ禍にあっても、住民税の安定的な収入確保を図るため、杉並区行財政改革基本方針や組織目標を踏まえ、収納額・収納率の向上に向けた取組を実施したことにより収納率は0.24ポイントの増となりました。

今後も安定した税収の確保と収入未済の縮減に向けて、区税収入の大半を占める現年度分の滞納整理に早期着手し、滞納繰越分も含め、事案の早期解決を図るとともに、口座振替の更なる促進、電子マネー収納の推進、預貯金等調査システムの導入、SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターからの納付案内等の取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 362

## (22) ふるさと納税事業

6,844,769 円

### 区民生活部管理課

新型コロナウイルス感染症対策寄附金の減少等により、寄附実績は、令和2年度(1,041件、202,770千円)を下回る596件、66,149千円となりました。また令和2年度寄附者に寄附勸奨を行った結果、リピーター率が42%と令和2年度の24%を上回りました。

令和3年度のふるさと納税による区民税の流出額は30億2千万円となりました。これに対して、区民税の流出抑制を図るため、地域区民センターでパネル展示を実施するとともに、11月25日に特別区長会として総務省に要望書を提出し、制度の抜本的な見直し・改善を訴えました。

【主な取組】	民間ポータルサイト寄附受付委託	596 件
	障害者施設の製品等の発送	77 件
	児童養護施設や乳児院への贈呈	171 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.05 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,064,000 円	／	0 円
総事業費			28,908,769 円

【指標】	寄附件数(ふるさと納税担当で受け付けた寄附数(ポータルサイトを含む))	596 件	(目標 1,000 件)
------	-------------------------------------	-------	--------------

※ 指標の説明 ふるさと納税担当で受け付けた寄附の件数(ポータルサイトを含む)

#### 【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症対策寄附金の減少等により、寄附実績は令和2年度を下回り、596件、66,149千円となりましたが、令和4年度からの新たな寄附メニューとして、動物との共生社会に係る寄附金の創設準備を行いました。寄附者の方々からは、返礼品競争に参入しない区の姿勢や、児童養護施設等へのプレゼント制度を評価する声もいただいております。区のふるさと納税に対する姿勢について、区民の理解が深まっています。一方で、ふるさと納税による区民税の流出額は30億2千万円と増加傾向となっています。

今後も景気の動向や地域の課題に目を配り、寄附の有効活用を図るとともに、ふるさと納税制度が抱える問題点を国へ訴え、制度の抜本的な見直し・改善につなげていきます。

歳出決算一覧 P 358

## 4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
179,599,461,419 円	167,128,004,244 円	93.06 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に総力を挙げて取り組むとともに、最終年度となる「基本構想(10年ビジョン)」の目標達成に向けた総仕上げとして、総合計画(10年プラン)及び実行計画(3年プログラム)に基づく取組を推進しました。

健康医療分野では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に適切に対応するため、杉並区受診・相談センターの運営や杉並区自宅療養者支援ステーションの開設など、陽性者の健康観察及び自宅療養者への支援を強化しました。また、区民が安心してワクチン接種を受けられるよう、集団接種会場を開設するとともに、杉並区医師会及び関係医療機関と連携し、医療提供体制やPCR検査、ワクチン接種体制を確保しました。さらに、がんによる死亡率減少を目指すため、新たに検診実施機関への追跡調査を行い、精密検査の受診率等の向上に取り組みました。このほか、人と動物が共生できる地域社会の実現に向けて、飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を進めるとともに、災害時の動物救護対策として飼い主や震災救済関係者に対し、ペット同行避難や平時からの備えについての周知等に取り組みました。

高齢者分野では、ゆうゆう館に二酸化炭素濃度測定器を設置する等、コロナ禍においても高齢者が安心して活動できる場所を提供したほか、元気な高齢者の就業を支援するため、個別相談会や就業セミナーを開催しました。また、認知症相談や初期集中支援チームによる相談・支援を実施するとともに、認知症の正しい知識の普及啓発と早期発見・早期対応により発症を防ぐ・遅らせることを目的に「認知症予防検診」を新たに実施しました。このほか、令和3年12月に特別養護老人ホーム1所(定員180名)を開設し、平成24年度からの整備量は合計1,093名となり、総合計画に基づく10年間の整備目標を達成しました。その結果、当面の間、緊急性の高い入所待機者に対応できる見込みとなりました。また、介護ロボット導入経費の補助による現場職員の負担軽減や、介護職員初任者研修等の受講費用の一部助成を引き続き行うとともに、代表者・管理者向けに職場環境の改善に関する研修を実施することにより、介護人材の確保と定着支援を行いました。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護者の不在など緊急時における相談・受入体制の整備や、都有地を活用した重度知的障害者通所施設等の開設に向けた整備・運営事業者の選定を進めました。障害者の社会参加支援の取組については、個々の障害や能力に応じた適切なサポートを行う観点から移動支援事業の見直し・充実を図った上で新たな運用を開始するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、障害者スポーツ等の推進に取り組みました。このほか、令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されたことを踏まえ、医療的ケア児とその家族に対して、切れ目のない支援を行う体制の整備に向け、検討を開始しました。

地域福祉分野では、くらしのサポートステーションに「相談機関連携推進員」を配置し、支援機関等との連携を強化し、長引くコロナ禍における生活困窮者等の支援の充実を図りました。また、地域生活課題を把握し、地域住民や関係機関と協力しながら解決に向けて取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」では、地域福祉コーディネーターが身近な地域で相談を受け止め、地域で課題を話し合い、住民同士の支え合いの活動につなげることができました。

## (1) がん検診

697,450,304 円

### 健康推進課

職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施しました。コロナ禍の影響を強く受けた令和2年度の受診者数(前立腺がん検査を除く)と比較すると2,648人増加しました。なお、前立腺がん検査は国のがん検診の指針に位置付けられていないことなどから令和2年度をもって事業を廃止しました。また、令和3年度から、胃部エックス線検査は対象年齢を40歳以上から50歳以上に引き上げました。

【主な取組】	肺がん検診	51,741 人
	子宮頸がん検診	12,826 人
	乳がん検診	12,301 人
	胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	5,531 人

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.16 人	／	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,455,000 円	／	14,700,000 円
総事業費			735,605,304 円

【指標】	胃がん検診精密検査受診率	90.0 %	(目標 90 %)
	肺がん検診精密検査受診率	81.7 %	(目標 90 %)

#### 【評価・課題】

がん検診の実施に当たっては「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において実施体制や精度管理について審議し、また、国の指針に基づいて、令和2年度をもって前立腺がん検査を廃止したほか、令和3年度から胃部エックス線検査の対象年齢を40歳以上から50歳以上に引き上げました。さらに、精密検査結果の未把握者及び未確定者の精密検査結果を把握することを目的に、新たに検診実施機関に追跡調査を実施し、精密検査受診率等の向上に取り組みました。引き続き、検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標(要精密検査率・精密検査受診率等)等の分析・評価を定期的に行い、検診実施機関に対して具体的な改善を促すことで、がん検診全体の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。

歳出決算一覧 P 442

## (2) 生活衛生管理

13,007,991 円

### 生活衛生課

飼い主のいない猫を増やさないための活動として、杉並区動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員)や東京都獣医師会杉並支部の協力の下、飼い主のいない猫212頭を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。狂犬病予防接種の接種率向上のため、畜犬登録のある飼い主を対象に、東京都獣医師会杉並支部36病院において、4月から6月の期間、計6,314頭に狂犬病予防定期集合注射を行いました。動物愛護の普及・啓発活動として、東京都獣医師会杉並支部の編集協力の下、「動物通信」を8,000冊作成し、区内全小学校の小学5年生に配布しました。

【主な取組】	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	212 頭
	狂犬病予防定期集合注射の実施	6,314 頭
	動物施策推進のための会議の開催	4 回
	動物愛護啓発冊子(「動物通信」)の発行	8,000 冊

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.20 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,316,000 円	／	0 円
総事業費			36,323,991 円

【指標】	狂犬病予防注射の接種率	79.0 %	(目標 80 %)
	相談苦情対応件数	395 件	(目標 350 件)

【評価・課題】

飼い主のいない猫対策として杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部の協力を得て、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループの育成・支援を図るとともに、不妊去勢手術等を実施しました。また、災害時のペットの救護対策として、震災救援所運営連絡会等において関係者に対しペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、飼い主に対しても、平時からの備えや災害時の対応について総合震災訓練等の機会を通じ周知に取り組みました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により動物愛護週間のイベント等は中止しました。今後も、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、ペット同行避難体制の整備や、令和4年度からの「犬のしつけ方教室」をはじめとした動物の適正飼養ルールの普及啓発に取り組みます。

歳出決算一覧 P 446

(3) 精神保健・難病対策

14,859,963 円

保健予防課

精神保健に関する相談や社会復帰訓練事業を計画どおり実施するとともに、自殺予防に関する関係機関向け講座や区民向け講習会では、オンライン形式での開催や参加人数を半数にするなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に留意しながら開催しました。

また、在宅で人工呼吸器を使用する方に対し、自家発電装置の購入にかかる費用を助成する制度を創設しました。

【主な取組】	精神保健に関する相談	162 回
	自殺予防月間関連の取組	4 回
	精神障害者の社会復帰訓練事業の実施	231 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.38 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,199,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			50,408,963 円

【指標】 精神保健相談実相談件数 3,996 件 (目標 3,800 件)

※ 指標の説明 精神科医及び保健師による精神保健相談

社会復帰訓練終了者の社会復帰率 83.0 % (目標 85 %)

※ 指標の説明 社会復帰訓練終了後社会復帰した人数÷社会復帰訓練終了者数

【評価・課題】

心の健康に関する相談件数は年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響も含めて傾向を分析し、今後の精神保健対策を進めていくことが課題です。また、コロナ禍にあって、社会復帰訓練事業もこれまでの活動方法では十分実施できない状況を踏まえ、社会状況に応じた事業のあり方を模索し実施していくことが課題です。

在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用を助成する制度を新設し、災害発生時における機器の電源確保にかかる費用負担の軽減を図ることが出来ました。より多くの在宅人工呼吸器使用者の安全安心が確保できるよう制度の利用促進を図っていきます。

歳出決算一覧 P 444

(4) 感染症予防・発生時対策

1,656,714,023 円

保健予防課・健康推進課・在宅医療・生活支援センター

結核患者に対する医療費の公費負担や服薬等の療育支援を行ったほか、感染者の早期発見のため、接触者に対する調査及び検査を適切に実施しました。また、HIV等性感染症については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により検査及び相談業務を縮小して実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として、杉並区受診・相談センターを運営し、自宅療養者支援ステーションを新たに開設するとともに、発熱外来の設置運営補助や転院受け入れ補助などの医療機関への支援を行い、区内各所でPCR検査を実施できるよう、移動式の検査スポットを設置しました。

- 【主な取組】 結核対策(診査協議会運営費含む)  
エイズ対策・性感染症対策  
新型コロナウイルス感染症対策(移送費、医療費含む)  
その他感染症対策

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	41.53 人	／	8.76 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	339,958,000 円	／	32,193,000 円
総事業費			2,028,865,023 円

【指標】 治療成功率 100 % (目標 95 % )

※ 指標の説明 100%－治療失敗率(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数)

保健所HIV抗体検査数 93 件 (目標 660 件 )

※ 指標の説明 即日検査委託分を含む

【評価・課題】

結核については、治療を自己中断するケースがあるため、最後まで治療できるよう更なる患者支援に取り組みます。HIV等性感染症は、コロナ禍においても普及啓発活動及び定期検査が実施できるよう人員を確保し、検査体制を整えます。新型コロナウイルス感染症については、感染拡大に伴い、杉並区受診・相談センターの運営や自宅療養者支援ステーションの開設、区全体での職員応援体制、発生届受理などの事務処理及び保健師による健康観察、入院調整、自宅療養者への支援を強化しました。また、医療機関に対して病床の確保や発熱外来の設置運営に係る費用の補助を行うとともに、医療機関等の検査体制を拡充し、地域医療提供体制の維持を図ることができました。今後も医療機関との連携強化を図り、防疫対策の充実に努める必要があります。

歳出決算一覧 P 450

(5) 各種衛生検査

43,993,901 円

生活衛生課

庁内各課からの検査依頼に対して、迅速かつ正確な検査を行ったほか、腸管出血性大腸菌O157等の散発事例に対応する検査や、食品苦情等に関する検査を行いました。また、保育園、学校の給食等に含まれる放射性物質の測定を継続するなど、区民の不安解消に努めました。

令和2年7月から新型コロナウイルスPCR検査を行っています。令和3年度は6,667検体の検査を行い、陽性検体については変異株スクリーニング検査を1,472件行いました。

- 【主な取組】 検査用機器の賃借・備品購入  
各種試験・検査の材料購入・機器の修理及び保守点検  
検査委託  
新型感染症検査

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.73 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,104,000 円	／	0 円
総事業費			103,097,901 円

【指標】 細菌検査項目数 50 項目 (目標 50 項目)

【評価・課題】

現在、平時における庁内各課からの検査需要にはほぼ対応できています。引き続き、保有している検査機器の保守点検及び更新を計画的に行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として整備したPCR検査体制を維持、継続していきます。

今後も迅速かつ正確な検査を実施するため、長年の経験に基づく熟練の検査技術の継承及び研修等を活用した人材育成を計画的に実施し、検査技術の維持、向上を図ります。また、検査の正確性を確保するため、引き続き第三者機関による検査精度の確認試験等を定期的に行っています。

区内で新たに健康危機等が発生した際には、適宜必要な検査法を確立し、最適な検査を実施していきます。

歳出決算一覧 P 444

(6) 在宅医療体制の充実

6,879,800 円

在宅医療・生活支援センター

在宅療養生活を安心して送ることができるよう、在宅医療を担う医療機関等を掲載した「在宅療養ブック」を更新し、情報の充実に努め、関係機関と共有を図りました。

一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる「後方支援病床」については、協力病院が1所増加し、速やかに対象者の入院調整ができる体制を強化しました。

また、杉並区医師会が導入した、「多職種連携ICTシステム」に対し助成を行ったほか、同システムの利用を促進するため、医療・介護関係者への周知を行いました。

【主な取組】 後方支援病床の利用実績(病院数) 3 所  
多職種連携ICTシステム導入・運営支援

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.60 人	／	1.90 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,006,000 円	／	6,983,000 円
総事業費			18,868,800 円

【指標】 在宅医療相談調整窓口相談件数 389 件 (目標 500 件)

※ 指標の説明 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数

後方支援病床利用日数 28 日 (目標 100 日)

※ 指標の説明 後方支援病床の利用実績(入院日数)

【評価・課題】

在宅医療相談調整窓口の運営については、退院基準を満たしたコロナ患者(区民)の転院調整について区外の医療機関からも相談がありました。医療機関だけではなく、介護施設や家族などとの調整も行い、多くの案件で引継ぎ先を案内することができました。今後も相談者に寄り添った調整を行っていきます。

後方支援体制の充実については、かかりつけ医の事情により対応できない場合や、病状の急変時にも途切れない在宅医療体制の構築が課題となっています。先進自治体の例を調査・研究しながら、関係機関と検討していきます。

歳出決算一覧 P 444

(7) 在宅医療・介護連携推進

5,439,338 円

特別会計

在宅医療・生活支援センター

医療・介護関係者の連携強化や課題の抽出、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を開催しました。また、地域の医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決策の検討を目的とした在宅医療地域ケア会議については、コロナ禍の影響で、対面による開催は1圏域のみとなりましたが、オンラインで開催することにより全7圏域で開催することができました。

【主な取組】	在宅医療推進連絡協議会の開催	1 回
	在宅医療地域ケア会議の開催	7 回
	多職種研修の実施	1 回
	在宅医療推進フォーラムの開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.95 人	／	1.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16,269,000 円	／	4,043,000 円
総事業費			25,751,338 円

【指標】	在宅医療地域ケア会議延べ参加者数	378 人	(目標 280 人)
	区民向け講演会参加者数	200 人	(目標 140 人)

【評価・課題】

平成27年度から開始した在宅医療地域ケア会議では、コロナ禍で在宅療養者を支えた経験を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携の重要性が再認識されました。各圏域で検討された内容は在宅医療推進連絡協議会や、地域ケア推進会議全体で共有し、区全体の課題把握・解決につなげていきます。

在宅医療の普及啓発・多職種研修については、在宅医療をテーマとした映画をオンラインで上映したところ、幅広い層の区民に在宅療養に関する理解を深めていただくことができました。

在宅医療推進連絡協議会をはじめとする会議や研修については、コロナ禍の影響により予定していた回数の開催はできませんでしたが、感染状況を鑑みての開催や、オンラインでの開催など工夫を凝らして行うことができました。コロナ禍における経験を今後の事業運営に生かしていきます。

歳出決算一覧 P 560

(8) 高齢者いきがい活動支援

6,545,000 円

高齢者施策課

杉の樹大学事業は、年間3期各8回の講座(延べ126名)を実施しました。

高齢者の就業・社会参加支援事業は、個別相談を24回(延べ69名)実施し、6名が就業しました。また、就業セミナーを1回開催(延べ21名参加)し、2名が就業しました。

【主な取組】	杉の樹大学運営委託	1 所
	高齢者の就業・社会参加支援委託	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,660,000 円	／	0 円
総事業費			12,205,000 円

【指標】	杉の樹大学受講者数	126 人	(目標 150 人)
	※ 指標の説明 杉の樹大学本科の受講者数		
	高齢者の就職成立件数	8 人	(目標 20 人)

【評価・課題】

杉の樹大学では、令和2年度より参加者数は増えましたが、新型コロナウイルス感染症対策のためグループワークが実施できないのは残念との意見がありました。コロナ禍の中で社会ではインターネット利用時間は増加しましたが、デジタル化についていけない高齢者がコミュニケーション不足に陥る状況もあることから、高齢者自身がICTを活用してコミュニケーションを広げたり社会参加を促進していくため、ICT関連講座の実施に取り組みます。また、高齢者の就業・社会参加支援事業では、相談件数は前年度より4件多い69件でした。就業体験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年同様、実地体験は行えず、ゆうゆう高円寺南館での講義と模擬実習となりましたが、参加者からはおおむね好評でした。

歳出決算一覧 P 388

## (9) 地域認知症ケアの推進

87,289 円

### 高齢者在宅支援課

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会は実施できませんでした。若年性認知症相談窓口の周知及び関係機関との連携強化のための連絡会を開催し、支援の現状や取組について情報共有することができました。

認知症ケアパスはこれまでに作成した認知症ケアパスの活用を促すとともに、関係機関と発行内容や使用方法の精査、再検討を行いました。

【主な取組】 認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会等開催 1 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.24 人 /	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,345,000 円 /	0 円
総事業費		10,432,289 円

【指標】 チームオレンジのチーム数 4 チーム (目標 5 チーム)

#### 【評価・課題】

若年性認知症相談窓口の周知と関係機関との連携強化のため、連絡会を開催し、支援の現状や取組について情報共有することができました。今後は地域のチームオレンジともつながりを持ち、ネットワークを拡大していきます。

グループホームイベントは、コロナ禍でも感染対策を取りながら小規模での開催やオンラインによる開催など、工夫して実施できるように促していきます。

認知症ケアパスの作成は、認知症の人や家族など当事者の声を反映させる形で、充実させていきます。

歳出決算一覧 P 392

## (10) 認知症総合支援

6,237,016 円

### 特別会計

### 高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、多職種からなる認知症初期集中支援チームを区内3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)20か所にて認知症サポート医による物忘れ相談、保健センターで精神科医によるものわすれ相談を実施しました。

認知症への理解を促進するため、区役所ロビーで、認知症に関するチラシ・冊子の配布や「認知症になっても展」として、本人の声や作品を展示しました。

【主な取組】 認知症初期集中支援チームによる支援 3 所  
物忘れ相談(地域包括支援センター) 92 件  
ものわすれ相談(保健センター) 27 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.02 人 /	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16,853,000 円 /	0 円
総事業費		23,090,016 円

【指標】 認知症初期集中支援チーム対応件数 29 件 (目標 60 件)

#### 【評価・課題】

認知症初期集中支援チームの利用件数は横ばいで物忘れ相談は増加しています。新型コロナウイルスの感染拡大で、高齢者の認知機能や身体機能の低下が危惧されるとともに高齢化の進展に伴い認知症高齢者の数は、さらに増加が見込まれます。認知症の早期発見・早期対応に向けた体制・連携強化を進めていきます。

また、若年性認知症の方の実態を把握し、関係機関との連携を強化していきます。

歳出決算一覧 P 562

## (11) 認知症予防検診

6,337,212 円

### 高齢者在宅支援課

70歳の区民5,070人に認知症チェックリストとともに認知症予防に関するパンフレットを送付し、希望された52名が認知症予防検診を受診しました。また、認知症予防検診において認知症の疑いがあった方への専門医療機関の紹介や、ケア24によるフォローを行いました。

【主な取組】	検診運営	49 所
	事務運営(案内送付等)	5,070 人
	システム運営	2 台

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.43 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,930,000 円	／	0 円
総事業費			18,267,212 円

【指標】	認知症予防検診案内送付数	5,070 人	(目標 5,200 人)
	※ 指標の説明 当該年度70歳になる区民		
	認知症予防検診受診者数	52 人	(目標 500 人)

#### 【評価・課題】

認知症予防検診の受診者は目標値に到達はしていませんが、対象の70歳に到達する区民に、認知症早期発見・予防に関する案内を送付し、普及啓発をすることができました。さらに検診の受診率向上のため、検診実施可能な医療機関の拡大や検診実施期間の延長、周知活動の強化を行っていきます。

歳出決算一覧 P 396

## (12) 特別養護老人ホーム等の建設助成

390,238,000 円

### 高齢者施策課

独立行政法人福祉医療機構から建設費を借り入れた区内10施設の運営事業者に対し、償還の助成を行いました。また、天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)で施設整備を進めた事業者に対し、工事出来高に応じた建設費の助成を行うとともに、開設準備のための経費を助成しました。

【主な取組】	特別養護老人ホームの建設助成(償還助成)	10 所
	特別養護老人ホームの建設助成(整備費補助)	1 所
	特別養護老人ホーム開設準備経費補助	1 所

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.70 人	／	0.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,183,000 円	／	919,000 円
総事業費			405,340,000 円

【指標】	特別養護老人ホーム確保定員	2,400 人	(目標 2,400 人)
	※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数		

【評価・課題】

令和3年12月に天沼三丁目区有地に特別養護老人ホームフェニックス杉並が開設し、平成24年度から整備した入所定員数は合計1,093人となり、目標を達成することができました。その結果、緊急性の高い入所待機者は当面の間生じない見込みとなっています。

今後は最新の人口動態等に基づく需要予測を引き続き行いながら、施設整備の時期や規模などの具体化に向けて検討を継続していきます。

歳出決算一覧 P 410

(13) 高齢者保健福祉施策の推進

21,928,575 円

高齢者施策課

南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」の運営事業者が実施した区民等への周知活動や、入所者が安心して暮らせるための取り組みを支援しました。また、介護現場における職員の負担軽減と作業効率の向上を図るため、区内介護事業所5所に対し、計13台分の介護ロボットの導入経費補助を行いました。このほか、3年ごとに発行している「高齢者のしおり」を作成し、高齢者がいる世帯に対して88,977冊発送しました。

【主な取組】	高齢者のしおり作成・発送	97,000 冊
	高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種業務委託	1 所
	介護ロボット導入経費補助金の支出	13 台
	消耗品の購入	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.30 人	／	6.85 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	44,218,000 円	／	25,174,000 円
総事業費			91,320,575 円

【指標】	介護ロボット導入台数	49 台	(目標 48 台)
	高齢者のしおり発行部数	97,000 冊	(目標 97,000 冊)

【評価・課題】

エクレシア南伊豆については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入居希望者やケアマネジャーを対象としたバスツアーや入所相談会などのイベントを実施できず、周知活動が難しい年でした。一方で、区立保育園児が作成した張りぼての展示やオンライン交流会等、感染リスクの少ない取り組みは実施することができました。今後も入所者支援及び入所促進につながる取り組みについて検討・実施していきます。介護ロボットについては、現場スタッフの負担軽減や組織的な介護サービスが提供できる環境を整備するため、事業者に補助制度の周知を図るとともに、事業者が補助制度をより活用しやすくなるよう、補助単価の見直しを図ります。高齢者のしおりの作成にあたっては、内容を精査し、高齢者が必要とする情報に絞ることで、区が行っているサービスについて効果的に周知しました。

歳出決算一覧 P 386

(14) 認知症高齢者グループホームの建設助成

0 円

高齢者施策課

民間事業者に対し、認知症高齢者グループホームの新規整備や感染症の拡散防止に有効な簡易陰圧装置の設置に係る補助制度について周知を行いました。

【主な取組】	実績なし
--------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.70 人	／	0.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,840,000 円	／	919,000 円
総事業費			6,759,000 円

【指標】 認知症高齢者グループホーム整備率 0.54 % (目標 0.55 % )

※ 指標の説明 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

民間事業者による区内での整備が進んできたため、令和3年度も引き続き地域バランスを勘案し、整備が進んでいない地域に限定して事業者の募集を行いました。人材確保が困難、整備候補地が補助対象地域外である等の理由から、新規の整備には至りませんでした。

今後もコロナ禍の影響は続くと考えられるため、事業者の動向を注視しながら、新規施設の整備に係る建設助成の他、既存施設に対しても感染防止に係る補助事業に関する積極的な情報提供を行っていきます。

歳出決算一覧 P 410

(15) 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成

53,193,000 円

高齢者施策課

天沼三丁目区有地の事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行うとともに、定期借地権設定契約の一時金に対する補助及び開設準備に係る費用の一部について補助金を交付しました。

【主な取組】 天沼三丁目区有地看護小規模多機能型居宅介護整備費補助 1 所  
天沼三丁目介護施設等定期借地権設定契約一時金補助 1 件  
天沼三丁目区有地看護小規模多機能型居宅介護開設準備経費補助 1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.20 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,669,000 円	／	735,000 円
総事業費			55,597,000 円

【指標】 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備率 0.28 % (目標 0.39 % )

※ 指標の説明 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

令和3年度は看護小規模多機能型居宅介護事業所を1所開設することができました。この施設は高齢者や家族にとって、在宅介護を継続するための有効なサービスですが、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。

今後は地域バランスを考慮しながら、事業者等に対して認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等との併設を提案していくとともに、補助制度等の情報提供を行うことで施設整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 412

## (16) 介護保険事業者支援

9,050,188 円

### 介護保険課

介護職員への研修受講料助成については、令和2年度より介護職員初任者研修に加え介護職員実務者研修等を助成対象にしています。令和3年度の制度改正により介護職員に認知症に関する研修受講が義務付けられた影響により、研修受講料助成件数は令和2年度の28人に対して令和3年度は90人と大幅に増加しました。介護従事者向け研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の研修が実施できませんでした。また、研修の開催に当たり感染症拡大防止の観点からオンラインを活用して開催しました。

【主な取組】	介護職員初任者研修等受講料助成	90 人
	区主催研修委託	11 回
	非常勤職員健康診断助成	27 者

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.00 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,401,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			74,801,188 円

【指標】	介護職員定着率	92.5 %	(目標 100 %)
------	---------	--------	------------

※ 指標の説明 助成対象職員中年度末在勤者数÷助成対象職員数

研修参加人数	967 人	(目標 1,000 人)
--------	-------	--------------

#### 【評価・課題】

介護人材の確保に向け、介護職員の就職相談会の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を中止しました。資格取得の支援としては、介護職員初任者研修等受講料の助成件数が大幅に増加し、介護人材の確保の一助になりました。介護職員の資質の向上として各種の研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全ての研修を実施することができませんでした。オンライン研修を活用し講義やグループ討議にて研修を開催しましたが、実技を伴う研修が開催できないなど課題があります。また、人材確保・定着に向けた管理者向け研修を開催するなど、慢性的な介護人材不足の解消に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 390

## (17) 日常生活支援サービス

31,803,978 円

### 高齢者在宅支援課

高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して生活を送れるよう、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥サービス、いっときお助けサービス、住宅改修費助成、24時間安心ヘルプ助成などサービスの提供を行い、生きがいの助長や健康の保持等の福祉増進を図ることができました。

また、介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した時に安心して入院・宿泊療養できるよう、一時的に被介護者が介護を受けられる支援事業を実施しました。

【主な取組】	高齢者訪問理美容サービス延利用者数	941 人
	高齢者寝具洗濯乾燥サービス延利用者数	2,208 人
	高齢者いっときお助けサービス利用者数	45 人
	住宅改修費助成件数(予防給付・設備給付・附帯用具給付)	59 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.63 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	20,927,000 円	／	368,000 円
総事業費			53,098,978 円

【指標】	日常生活支援サービス登録者数	1,050 人	(目標 1,100 人)
	日常生活支援サービス利用率	70.4 %	(目標 100 %)

※ 指標の説明 日常生活支援サービス利用者数(利用実績のある者の数)÷日常生活支援サービス登録者数

【評価・課題】

高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して生活を送れるよう、訪問理美容サービスを始めとした様々な日常生活支援サービスの提供を行い、生きがいの助長や健康の保持等の福祉増進を図ることができました。今後も高齢者等の日常生活を支える事業として、内容の充実や必要な見直しを行い、必要な支援を図っていきます。

歳出決算一覧 P 390

(18) 障害者の地域生活支援体制の充実

209,404,116 円

障害者施策課

令和3年4月に基幹相談支援センターを設置し地域生活支援拠点を整備するとともに相談支援体制の見直しを行いました。障害者地域相談支援センター3所の相談件数は、令和3年度には延べ34,470件と令和2年度から4,056件増加しました。グループホーム活用型ショートステイサービス事業の利用延べ日数は284日と令和2年度から110日増加しており、精神科病院からの相談も増えています。介護者等が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、区立施設を活用して、障害者への生活支援を行う事業を令和2年度から実施しており、令和3年度は2人の受入を行いました。

【主な取組】	障害者地域相談支援センター(すまいる3所)委託	3 所
	障害者ショートステイ運営助成	3 所
	グループホーム活用型ショートステイサービス委託	2 所
	障害者24時間安心サポート事業委託	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12.81 人	／	5.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	104,507,000 円	／	19,294,000 円
総事業費			333,205,116 円

【評価・課題】

令和3年4月の基幹相談支援センターの設置に伴い、地域生活支援拠点を整備しました。今後は、基幹相談支援センター等に配置されたコーディネーターを中心に、緊急時の対応が必要な障害者に対して、事前に「緊急時対応計画」を作成する取組を進めるとともに、緊急時にはその計画に基づき、短期入所、居宅介護、重度訪問介護などのサービス利用や利用者を取り巻く地域の支援のネットワークにより、緊急時も障害者が安心して地域で暮らし続けられる体制を整えます。また、重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、民間事業者とも連携して専門性の高い人材の確保・育成の取組を実施します。さらに、病院や施設から地域に戻る障害者への支援について、コロナ禍により面会等が制限される中、地域移行促進部会等で情報を共有し、新たな取組につなげます。

歳出決算一覧 P 402

**(19) 業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査** **26,240,500 円**

**障害者施策課・介護保険課・保育課**

施設の利用者や従事者が新型コロナウイルスに感染した場合に、行政検査の対象とならない従事者を対象とした区独自のPCR検査を、障害者施設や高齢者施設、保育施設等の従事者1,835人に対して実施しました。

【主な取組】 業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査実施 1,835 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.40 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,337,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			35,090,500 円

【指標】 業務継続のためのPCR検査を受けた福祉施設等の従事者数 1,835 人 (目標 3,590 人)

【評価・課題】

福祉施設等が、休業等になった場合に、利用者やその家族の日常生活に支障をきたし、大きな影響を及ぼす恐れがあることから、区では行政検査の対象外となる従事者へ区独自にPCR検査を行うことで、感染拡大を未然に防ぎ、施設が安心して業務を継続できるよう取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、東京都の助成対象施設を除き、令和4年度も引き続き事業を実施します。

歳出決算一覧 P 394	歳出決算一覧 P 404	歳出決算一覧 P 430
--------------	--------------	--------------

**(20) 障害者の就労支援事業** **1,181,938 円**

**障害者生活支援課**

職場実習については、体験型17名、実践型10名、チャレンジ型1名の計28名の参加がありました。

障害者施設の工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」の運営支援、庁内からの優先調達への取り組みました。コロナ禍の影響で平均工賃は令和2年度より512円下がりました。

【主な取組】 職場実習の実施 28 人

障害者施設の工賃アップ支援

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.14 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,854,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			26,385,938 円

【指標】 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数 75 人 (目標 120 人)

区内障害者施設の平均工賃 14,971 円 (目標 16,154 円)

※ 指標の説明 区内29か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数(令和3年度は推計値)

【評価・課題】

職場実習については、目標人数には達しませんでした。参加人数及び延べ日数それぞれで令和2年度を上回り、個々のニーズに合った職場体験の機会を提供することができました。

工賃については、コロナ禍の影響もあり令和2年度額を512円下回ることとなりましたが、優先調達における共通単価の設定や農福連携における農園収穫物を活用してのお菓子作り・販売、農園イベントでの販売など工賃アップに向けた取組が進みました。また、仕事ねつと定例会への参加施設・人数も増加し、会の目的や方向性を共有のもと意見交換を行いました。一方で企画立案、他機関との調整については事務局に頼る場面が多く、参加事業所自らが行えるよう引き続き支援を行っていきます。

歳出決算一覧 P 402

(21) 障害者の社会参加支援

520,705,330 円

障害者施策課・障害者生活支援課

移動支援事業は事業の見直しを行い、令和3年度から対象者の拡大や支援内容を充実しました。利用者数は811人で令和2年度と比較して横ばいでしたが、年間延利用時間は140,828時間と前年度比17,011時間の増加となりました。

手話通訳者等の派遣回数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い説明会の縮小などの影響がありましたが、1,073回の派遣を行いました。

【主な取組】	移動支援事業委託	140,828 時間
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,073 回
	地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)の実施	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.51 人	／	3.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	45,970,000 円	／	11,760,000 円
総事業費			578,435,330 円

【指標】 移動支援事業利用者数 811 人 (目標 1,300 人)

※ 指標の説明 移動支援事業年間実利用者数

手話通訳者・要約筆記者派遣回数 1,073 回 (目標 1,300 回)

※ 指標の説明 手話通訳・要約筆記者を派遣した回数

【評価・課題】

障害者の社会参加を促進する基盤となる移動支援事業は、事業の見直しを凶ったことにより、利用者が増加していくと見込んでいます。今後は、身近な場所で余暇活動を楽しめる場の拡充や事業の担い手であるガイドヘルパーの育成の強化に取り組んでいきます。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業では、感染防止対策として遠隔手話通訳を導入するなど社会状況に合わせた支援を行いました。今後も時代とともに変化するニーズを的確に捉え、そのニーズに応えられるよう柔軟に対応していきます。

歳出決算一覧 P 396

## (22) 障害者手当等支給

1,954,930,744 円

### 障害者施策課

国の制度による手当は、特別障害者手当を369人、障害児福祉手当を168人、経過的福祉手当を9人に支給しました。区の制度の心身障害者福祉手当(精神障害者福祉手当含む)・介護手当は5,193人に支給しました。

タクシー利用券は6,203人、リフト付きタクシー補助券は842人、自動車燃料費助成は1,578人に支給しました。

その他、原爆被爆者への見舞金や、重度脳性麻痺者の介護人への手当を支給しました。

【主な取組】	国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当)	546 人
	心身障害者福祉手当(精神障害者福祉手当含む)・介護手当	5,193 人
	難病患者福祉手当	2,783 人
	タクシー利用券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成	8,623 人

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.86 人	/	1.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	69,860,000 円	/	4,778,000 円
総事業費			2,029,568,744 円

#### 【評価・課題】

国の手当については、身体障害者手帳が不要である特別障害者手当の認知度が上がり、相談、申請件数が増加しました。必要な方に必要な手当を支給できるよう、丁寧な説明に努めていきます。

区の手当については、日付を遡っての転出や手当の支給対象外施設への入所、所得の更正等による返還請求を行う事例が増加しています。令和3年1月に稼働した新システムを活用し、事前に受給者情報を的確に把握した上で、返還金が発生した場合には対象者へ丁寧な説明を行うことで確実に過払い金の解消に努めていきます。

歳出決算一覧 P 404

## (23) 障害者スポーツ等支援

2,671,798 円

### 障害者施策課

より多くの障害者がスポーツ活動等始めるきっかけとなるよう、障害者週間のイベントである「ふれあいフェスタ」でのスポーツ・レクリエーション体験事業や、障害者通所施設での出張教室を実施しました。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成の取組としてパラアスリートをゲストに迎え、パラスポーツ体験イベントを開催しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の事業を中止しました。

【主な取組】	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施	3 回
	パラリンピック体験イベント	1 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.68 人	/	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,673,000 円	/	368,000 円
総事業費			8,712,798 円

【指標】	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数	3 回	(目標 5 回)
	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数	241 人	(目標 150 人)

【評価・課題】

障害当事者と支援者等が共に参加するスポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加だけでなく、地域の障害理解促進にもつながります。

令和3年度は、パラスポーツ体験事業や障害者施設への出張教室などを実施しましたが、東京2020大会を契機にスポーツへの関心が高まる中、障害者の通いやすい場所での出張教室の実施回数を拡充するとともに、利用者の障害特性に応じた種目やeスポーツなど多様な内容を盛り込み、スポーツを通じた障害者の社会参加を促進していきます。

歳出決算一覧 P 402

(24) 地域共生社会の推進

9,169,122 円

在宅医療・生活支援センター

地域福祉コーディネーターが身近な地域で相談を受け止め、地域住民等と協力しながら課題解決に取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」をモデル地区で実施し、包括的な相談支援や地域づくりの必要性を確認しました。

また、地域包括ケアシステムの取組から見えてきた課題や、分野別の支援体制では対応が困難な課題があることを踏まえ、地域関係者や有識者から意見を聴く「地域共生社会懇談会」を開催し、今後の取組に活かしていくため、杉並区の地域共生社会の実現に向けた方向性を報告書にまとめました。

【主な取組】	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区	1 地区
	地域共生社会懇談会の開催	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,343,000 円	／	0 円
総事業費			17,512,122 円

【指標】	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区数	1 地区	(目標 1 地区)
	地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数	622 件	(目標 840 件)

※ 指標の説明 地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区の住民等からの相談に係る地域福祉コーディネーターの活動件数

【評価・課題】

「地域支え合いの仕組みづくり事業」では、個人や世帯の抱える地域生活課題の把握、支援に加え、地域で活動したい個人や団体からの相談を受け、地域づくりの支援に取り組んでいます。その結果、令和3年度は令和2年度より144件増加し、活動件数が622件になりました。地域における支援やネットワークづくりを行う専門職の地域福祉コーディネーターが地域に出向き、活動することで、行政等支援機関だけではなく、地域で住民同士が支え合うことへの理解が進んできています。

今後は、新たに事業実施する地区でも、民生委員や町会、地域で活動している住民や団体等に状況や課題を伺いながら、住民同士が支え合う地域づくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 384

## (25) 包括的支援体制の推進

2,999,375 円

### 在宅医療・生活支援センター

複合的な生活課題を抱えるケース及び高齢者虐待の新規相談件数は445件、継続を含む支援対象者は1,190名でした。140回開催した支援会議のうち、専門支援員（精神科医、弁護士等）の助言を受けた会議は72回ありました。また、高齢者虐待防止を目的とした臨床心理士による「介護者の心の相談」を30回実施するとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を12月に開催し、関係機関との連携・協力体制の強化を図りました。その他にも、支援体制の強化、相談対応力の向上を目的として、虐待対応従事者研修を3回、困難事例対応研修を1回開催しました。

【主な取組】	包括的相談支援	445 件
	困難事例対応研修(虐待対応含む)の実施	4 回
	介護者の心の相談	30 回
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議	1 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.96 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	62,149,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			70,661,375 円

【指標】	相談機関からの相談件数	445 件	(目標 250 件)
------	-------------	-------	------------

※ 指標の説明 令和3年度から高齢者虐待通報に関する相談を含む

支援会議の開催回数(専門支援員出席の会議を含む)	140 回	(目標 120 回)
--------------------------	-------	------------

#### 【評価・課題】

包括的相談支援の実績を着実に積み上げており、複雑化した課題の整理、支援方針の共有、支援体制の再構築に取り組むことができました。高齢者虐待対応については、相談や通報を受けた後、速やかに地域包括支援センターと連携して実態を把握し、深刻な虐待への発展を防ぐことができました。

今後も支援中の事例に対する進行管理を的確に行うとともに、高齢者虐待事案についても包括的支援の視点で世帯の評価を行い、被虐待者の権利擁護、養護者の支援に取り組みます。

歳出決算一覧 P 384

## (26) 生活困窮者等自立促進支援事業

388,300,243 円

### 在宅医療・生活支援センター【杉並福祉事務所】

コロナ禍により、生活自立支援窓口の令和2年度の相談件数は、令和元年度の8,387件から24,918件へと激増としました。令和3年度も21,309件と依然として高止まりですが、職員の増員などで対応し、安定した生活を継続できるよう支援を行いました。住居確保給付金は令和2年度実績の約半分になりましたが、元年度以前の平均の44倍となる延べ6,040月の支給を行いました。

学習支援等事業は、コロナ禍の影響が続く中、連絡を絶やさずアウトリーチを実施したため、令和元年度・2年度より参加者は増加しました。

【主な取組】	自立相談支援機関維持管理	
	自立相談支援等業務委託	
	住居確保給付金の支給	6,040 月
	子どもの学習支援等業務委託	

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.70 人	／	5.95 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,526,000 円	／	21,866,000 円
総事業費			432,692,243 円

【指標】 就労自立者数 54 人 (目標 150 人)

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

生活自立支援窓口ではコロナの影響により、令和2年度24,918件、令和3年度21,309件の相談件数となり、コロナ前であった令和元年度と比較して各2.9倍、2.5倍増加しました。こうした中、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援の必要性から伴走型支援を継続して実施しました。このほか相談機関連携推進員を設置し、関係機関との連携強化、複合的な課題解決に取り組みました。コロナによる経済の停滞により、令和2年度は就労自立者数は減少、増収者数も横ばいの状況でしたが、令和3年度には、前年比各2.0倍、1.9倍に持ち直しており、伴走型支援の成果を上げることができました。

子どもの学習支援等事業では、登録者の継続的な参加が定着し、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。

歳出決算一覧 P 382

(27) 重症心身障害児通所事業

84,873,276 円

障害者施策課

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、引き続き重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営し、12名の児童を受け入れました。

また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス(1所)の開設助成を行い、3事業所に対して運営助成を行いました。

【主な取組】	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1 所
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	3 所
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス開設助成	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.60 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,006,000 円	／	0 円
総事業費			89,879,276 円

【指標】	児童発達支援事業所通所児童数	12 人	(目標 20 人)
	放課後等デイサービス事業所通所児童数	24 人	(目標 33 人)

【評価・課題】

平成27年度に重症心身障害児通所施設「わかば」を設置し、委託により運営しています。また、平成30年度に放課後等デイサービスを2所開設、令和3年度に1所開設し、3事業所に対して運営助成を行うことで、重度の障害があっても身近な地域で必要な療育を受けられる環境を整備してきました。

令和4年度は、実行計画に基づき医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの開設を進めていきます。また、区内に人工呼吸器の医療的ケアに対応できる療育施設を確保するため、環境整備に向けた準備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 428

## 5 子ども家庭部

予算現額	決算額	執行率
66,676,766,581 円	63,215,991,651 円	94.81 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

令和3年度は、基本構想、総合計画の最終年度であり、その目標の一つである「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向けて、総合計画・実行計画に基づき、安心して地域で子どもを育てられる環境づくりを推進しました。

ひとり親家庭支援では、養育費の安定的な確保を目的とした養育費確保支援事業を開始するとともに、支援を必要とするひとり親家庭に対する相談・支援を行い、就労自立を通じた生活の安定を図りました。

妊娠・出産期の支援の充実では、産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間を延長し、利用料金を減額することで利用者の負担軽減を図りました。また、令和3年4月から対象を拡大した新たな産後ケア事業を開始しました。医療機関等への委託により、宿泊型・日帰り型の産後ケアを実施し、母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、安心して子育てができるよう、産後における支援の充実を図りました。

児童虐待対策では、児童虐待未然防止・早期発見の取組を強化するため、地域型子ども家庭支援センターの設置を進めており、令和4年4月の開設に向けて、地域型で2か所目となる荻窪子ども家庭支援センターを整備するとともに、要支援家庭を対象とした子どもショートステイや育児支援ヘルパー、産後ケア等の事業を適切に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響から外出の機会が減少するなど、子どもの姿が見えにくい状況が続くことから、子どもの見守り強化事業を実施するなど、児童虐待防止対策の取組を着実に進めました。

保育では、「待機児童ゼロ」を継続するとともに、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可保育所を核とした施設整備等に取り組みました。新たな認可保育定員を699名分確保することなどにより、5年連続で「待機児童ゼロ」を実現し、認可保育所整備率は59.9%（令和3年4月比5.1ポイント増）となるとともに、認可保育所等への入所決定率は96.6%（令和3年4月比4.6ポイント増）となりました。

また、新たな施設整備が進む中で、保育の質の向上を図るため、令和2年度から区内の7地域にある区立保育園を中核園として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等の取組を進めています。その取組を一層充実するため、令和5年度に向けて中核園の新規指定を検討しました。

子ども・青少年育成支援では、小学校内や小学校近接地への学童クラブの整備などにより、令和4年4月に向けて418名の受入枠拡大を図りました。また、学童クラブ待機児童を対象に、学校の長期休業期間（夏季・冬季・春季）中の居場所として、開館時間前の児童館施設を活用した「おはようタイム事業」を実施しました。

放課後等居場所事業については、令和3年4月から新たに3校で実施し、区立小学校40校中12校で実施となりました。また、子ども・子育てプラザ善福寺の開設準備を進め、当面の目標である区内7地域への子ども子育てプラザの整備に向けた取組を計画的に進めました。

**(1) (仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備****67,082,000 円****児童青少年課**

子ども・子育てプラザ善福寺の令和4年9月開設に向けて実施設計を行いました。また、令和4年3月に改修工事に着手しました。

【主な取組】 実施設計  
改修工事

**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.20 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,669,000 円	／	0 円
総事業費			68,751,000 円

**【評価・課題】**

計画どおり、子ども・子育てプラザ善福寺の実施設計を行い、改修工事に着手しました。

歳出決算一覧 P 434
--------------

**(2) 産前・産後支援****18,552,128 円****子ども家庭部管理課**

産前・産後支援ヘルパー事業は、これまで妊娠中の方と出産後、退院した翌日から2か月以内の方が対象でしたが、令和3年度から子が1歳の誕生日の前日まで利用できるよう、利用期間を延長しました。また、利用料金を減額し、利用者の負担軽減を図りました。利用世帯数は産前で55世帯、産後で277世帯となっています。

訪問育児サポーターについては、コーディネート件数は82件、活動人数は延べ53人、活動件数は延べ93件となり、令和2年度から横ばいとなっています。

【主な取組】	産後ヘルパー事業委託	6,033 時間
	産前ヘルパー事業委託	385 時間
	訪問育児サポーター事業委託	82 世帯

**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.05 人	／	0.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,103,000 円	／	1,470,000 円
総事業費			37,125,128 円

【指標】 産前・産後支援ヘルパー対応率 100 % (目標 100 % )

※ 指標の説明 産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数

訪問育児サポーター対応率 100 % (目標 100 % )

※ 指標の説明 対応数÷訪問育児サポーター申し込み数

**【評価・課題】**

産前・産後支援ヘルパー事業の利用世帯数に大幅な増加はありませんが、委託事業者を増やしたことで利用可能期間の延長等にも対応することができました。今後も親族等の支援が受けられず、ヘルパーの利用を希望する家庭が適切な支援を受けられるよう、事業を実施していきます。

訪問育児サポーター事業については、引き続き子育てに不安や負担を感じている家庭が必要とする支援につながるよう、関係機関と連携を図り事業の実施に努めます。また、様々なニーズに対応できるようサポーターの質の向上に努めます。

歳出決算一覧 P 416
--------------

### (3) 母子に関する相談・講座等

56,461,829 円

#### 子ども家庭部管理課

妊娠届出者に対して行ったゆりかご面接の実施率は98.9%となり、令和2年度とほぼ同率でした。パパママ学級は年間131回実施し受講者数は2,332人で31ポイント増加しました。あそびのグループの親子参加は、年間58回実施し延べ291組で19ポイント増加、あそびのグループプラスは年間57回実施し延べ161組で7ポイント増加しました。令和3年度から新たに開始した、心身の不調や育児不安のある生後6か月未満の子と母を対象とした産後ケア事業は、延べ517人、延べ836日の利用がありました。

【主な取組】	4か月までの乳児訪問	4,001 人
	ゆりかご面接の実施	4,432 人
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、母親学級・パパママ学級】(延受講者数)	3,592 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数)	452 組

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.49 人	／	2.26 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	112,547,000 円	／	8,306,000 円
総事業費			177,314,829 円

【指標】	4か月までの乳児の訪問率	97.9 %	(目標 100 %)
------	--------------	--------	------------

※ 指標の説明 訪問人数÷出生数

	パパママ学級受講率	49.8 %	(目標 57 %)
--	-----------	--------	-----------

※ 指標の説明 受講者実人数÷2÷第1子出生数

#### 【評価・課題】

ゆりかご面接は、新型コロナウイルス感染症により外出や対面相談に不安のある妊婦や、安静指示がある妊婦を対象に電話やオンラインによる面接を開始し、柔軟な対応に努めました。母親学級・パパママ学級では、体調不良等による欠席者に対し、受講機会の拡充を図るため、令和4年度からオンラインでの実施を予定しています。あそびのグループ事業では、個別対応や感染防止対策を講じた内容へ変更し、発達の違い等がある幼児と保護者の継続的な支援を行いました。令和3年度から実施した産後ケア事業は、利用状況や利用者の要望などを踏まえ、実施施設等を拡充し産後の母子支援の充実を図ります。引き続き、ゆりかご面接や母親学級・パパママ学級などで事業の周知に努めていきます。

歳出決算一覧 P 448

### (4) 見守り強化事業

9,398,000 円

#### 子ども家庭部管理課

地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭へ食材の提供を契機とした訪問を行い、子どもの状況把握に努めました。延べ28人、50回の訪問を実施し、支援が必要な子どもの見守り強化を図りました。

【主な取組】	食を通じた見守り強化事業委託	50 回
--------	----------------	------

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.36 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,975,000 円	／	0 円
総事業費			20,373,000 円

【指標】	見守り強化実施率	100 %	(目標 100 %)
------	----------	-------	------------

※ 指標の説明 状況が把握できた子ども÷本事業による支援が必要な子ども

【評価・課題】

地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区が適切に役割分担を行い、子どもの状況把握から必要な支援につなげることで、児童虐待防止対策の一層の強化を図ることができました。令和3年度は、新規事業開始後の効果を確認するため、対象地域を限定して実施しましたが、児童虐待対策として有効であることが確認できたため、今後は地域を限定せず、区内全域の要保護児童、要支援児童のいる家庭を対象とし、支援が必要な子どもの見守り強化を進めていきます。

歳出決算一覧 P 430

(5) 子ども家庭支援センターの整備

10,195,581 円

子ども家庭部管理課

令和4年4月の荻窪子ども家庭支援センター開設に向けて、杉並保健所4階の訪問看護ステーション移転後のスペースの改修工事を実施しました。

【主な取組】 荻窪子ども家庭支援センターの整備(既存施設改修工事)

消耗品の購入等

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.45 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,754,000 円	／	0 円
総事業費			13,949,581 円

【指標】 基幹型及び地域型子ども家庭支援センター施設数 2 か所 (目標 2 か所)

【評価・課題】

令和4年4月の荻窪子ども家庭支援センターの開設に当たっては、計画どおりに改修工事を進めるとともに、広報すぎなみや区公式ホームページによる区全体への周知のほか、保育園、学校等の関係機関へ個別に説明を行うなどにより、スムーズな事業開始につなげることができました。令和5年4月の高井戸子ども家庭支援センター開設に向けても、計画的な改修工事や適切な事前周知を実施していきます。

歳出決算一覧 P 436

(6) ひとり親家庭支援

17,778,356 円

子ども家庭部管理課

ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、18の事業者と委託契約を結び、延べ26世帯が利用しました。ひとり親家庭休養ホーム事業は、宿泊45施設で367人、日帰り5施設で287人が利用しました。また、就労支援では、資格取得のための給付金支給のほか、自立支援プログラム策定員が12名に対しプログラム策定を行いました。令和3年度から開始した養育費確保支援事業では、保証契約締結費用と公正証書作成手数料を各1件助成しました。

【主な取組】 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施	1,834 回
ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	654 人
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	10 件
養育費確保支援事業の実施	2 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.11 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25,947,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			47,400,356 円

- 【指標】 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率 87.0 % (目標 100 % )
- ※ 指標の説明 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合
- 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者の就労率 100 % (目標 100 % )
- ※ 指標の説明 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

【評価・課題】

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、在宅勤務時に対応した基準を定めるとともに、相談者へ丁寧な説明を行うことで、適正な利用につなげました。自立支援給付金事業については、国の動きに合わせて対象講座の拡充等を行いました。国の事業のため対象講座や資格が定められており、相談者の想定通りの利用が難しい場合があるため、引き続き、制度の周知を図るとともに、相談時に本制度の趣旨を申請者と共有し、就労自立につながるよう支援していきます。養育費確保支援事業については、事業の性格上、事前相談から申請に至るまでに時間を要することから、合計2件の助成となりましたが、相談継続中の方も複数あり、当事業が有効に活用されているものと評価しています。

歳出決算一覧 P 416

<認可保育所の整備・充実等>

(7) 保育施設建設助成	2,224,429,000 円
保育施設の整備	77,640,451 円
成田保育園の移転整備	307,066,999 円
高円寺東保育園の移転整備	7,309,019 円
天沼保育園の移転整備	149,057,639 円
久我山東保育園の移転整備	166,800,000 円
高円寺北子供園の改修	89,033,360 円

保育課

「待機児童ゼロ」の継続と「希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整備するため、認可保育所11所を新たに整備して新規認可保育定員699名分(認可整備率59.9%)を確保しました。また、老朽化した区立成田保育園の移転改築が完了し運営を開始するとともに、久我山東保育園の移転改築工事に着手することができました。さらに、高円寺北子供園の改修について、設計を終え、改修に着手しました。

【主な取組】	私立認可保育所開設 11所	定員699名 増
	成田保育園の移転改築工事	
	久我山東保育園の移転改築工事	
	高円寺北子供園の改修工事の設計	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.53 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	79,508,000 円	／	0 円
総事業費			3,100,844,468 円

【指標】	待機児童数	0 人	(目標 0 人)
	保育園等定員数	16,404 人	(目標 16,450 人)

【評価・課題】

認可保育所を核とした計画的な保育所整備を続け、699名分の新たな認可保育定員の確保を行ったことなどにより、5年連続の「待機児童ゼロ」を実現しました。認可保育所整備率は59.9%(令和3年4月比5.1ポイント増)となるとともに、認可保育所等への入所決定率は96.6%(令和3年4月比4.6ポイント増)となりました。引き続き待機児童ゼロの継続と、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境づくりのため、歳児別・地域別の保育需要を踏まえ、認可保育所の新設や認可外保育施設の認可化移行を進めます。

歳出決算一覧 P 432

歳出決算一覧 P 434

歳出決算一覧 P 436

## (8) 保育相談・利用調整事務

36,238,641 円

### 保育課

認定及び入所申込受付業務へのOCR・RPAシステムの活用や各種申込手続の電子化によって、事務の効率化を図ることで、選考結果通知の前倒しや申込期間受付期間の延長につなげ、住民サービスの向上に寄与しました。

また、令和4年4月入所の選考業務において、令和2年度同様、2次選考までに入所先が決定しなかった児童について、通園できる範囲の認可保育所、認可外保育所等を個別にマッチングした結果、5年連続で待機児童ゼロを実現しました。

- 【主な取組】 保育料徴収事務委託、障害児保育、保育の必要性の認定事務ほか  
各種印刷物作成(保育施設利用のご案内・通知書・納付書等)  
各種通知郵送  
保育補助システム保守委託ほか

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19.25 人	／	6.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	160,603,000 円	／	22,050,000 円
総事業費			218,891,641 円

- 【指標】 入所内定率 84.7 % (目標 90 % )  
※ 指標の説明 新規入所児童数÷申込者数  
収納率 99.2 % (目標 99 % )  
※ 指標の説明 収納済額÷調定額

#### 【評価・課題】

令和4年4月入所において、5年連続で待機児童ゼロを実現するとともに、各種申込や届出手続の一部をデジタル化することで、保護者の利便性の向上を図りました。

今後、希望する全ての方が認可保育所へ入所できる環境となるよう、計画的・効率的な施設整備を進めるとともに、保育認定・入園業務のさらなるデジタル化を図り、保護者の利便性を高めます。

歳出決算一覧 P 420

## (9) 巡回指導・巡回訪問

23,668,680 円

### 保育課

令和3年度の医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ61回(令和2年度:障害児指定園15所、延べ63回)実施しました。心理専門職巡回指導(委託)は保育施設185所で延べ1,156回(令和2年度:241所、延べ1,930回)実施し、令和3年度から始めた会計年度任用職員による心理専門職巡回指導は、保育施設42所で延べ162回実施しました。園長経験者による巡回訪問は、262所で延べ1,124回(令和2年度:251所、延べ1,211回)実施しました。

- 【主な取組】 巡回指導(委託心理専門職) 1,156 回  
巡回訪問(園長経験者) 1,124 回  
巡回指導(医師) 61 回  
巡回指導(会計年度心理専門職) 162 回

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12.25 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	69,904,000 円	／	1,838,000 円
総事業費			95,410,680 円

【指標】 心理職巡回指導延べ実施回数 1,156 回 (目標 1,302 回)

※ 指標の説明 認可保育所及び認可外保育施設での実施

【評価・課題】

令和3年度には巡回訪問を延べ1,124回実施し、保育の質の維持・向上を図りました。令和4年度においては、コロナ禍の状況を見つとも訪問回数の正常化を図り保育施設からの相談に、よりきめ細やかに対応していくことで、より一層、保育の質の確保に向けた取組を進めていきます。令和3年度から保育課に配属した会計年度任用職員の心理専門職については、区立保育園を中心に「定期的な訪問」を行うことで、事業を軌道に乗せました。令和4年度においては、私立保育園も含めた、園からの求めに応じた「随時の訪問」を組み合わせることで、配慮を要する子どもの保育への相談・助言をより一層強化していきます。

歳出決算一覧 P 428

(10) 私立認可保育所

22,370,820,061 円

保育課

令和3年度は、私立認可保育所(本園134所、分園8所)に、保育所運営のための施設型給付費、区加算運営費、及び各種補助金の支出を行い、安定的な保育所運営、安全な保育環境の確保、保育の質の向上、及び保育士等の処遇改善などを行ってきました。令和3年4月に新たに本園14所(私立化1所、認可化2所含む)、分園1所が開設となり、区内の私立認可保育所全体で112,422人の児童を受け入れました。

【主な取組】 委託費・施設型給付費の支出 112,959 人  
区加算運営費・補助金の支出 112,422 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.45 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	70,498,000 円	／	0 円
総事業費			22,441,318,061 円

【評価・課題】

私立認可保育所及び区外公私立認可保育所への運営費を適正に支出しました。認可保育所に対する区独自の運営費加算については、令和元年度に適正化を中心とした見直し検討を行い、その結果を踏まえた内容を令和2年度から適用しています。加算設定について再検討を要する課題や、保育の質の維持・向上につながる加算のあり方等について、引き続き慎重に検討を進めます。

歳出決算一覧 P 420

(11) 園庭確保支援

2,786,000 円

保育課

本制度の創設から2年目の令和3年度においては、令和2年度に新たに園庭を整備した認可保育所3所に対し、用地購入費の借入利子及び用地賃借料の一部の補助を引き続き行いました。

【主な取組】 私立認可保育所園庭確保補助 3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.12 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,001,000 円	／	0 円
総事業費			3,787,000 円

【評価・課題】

新たに園庭を確保した認可保育所の一部では、近隣保育園の在園児も利用可能としており、整備した園はもちろんのこと、近隣園の保育内容の充実にも寄与する取組となりました。引き続き当該事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。

歳出決算一覧 P 434

＜小学生の居場所の充実＞

(12) 学童クラブの整備	343,472,220 円
阿佐谷児童館の移転整備	271,215,627 円
杉二学童クラブの整備	70,254,000 円
児童健全育成事業	261,420,117 円

児童青少年課

学童クラブの整備は、小学校内や小学校近接地への整備のほか、既存学童クラブの拡張などにより、受入枠の拡大を進めるとともに、学童クラブ待機児童が発生している児童館を対象に、学校長期休業期間(夏季・冬季・春季)中の居場所として、児童館開館時間前の集会所等を活用した「おはようタイム事業」を実施しました。

また、小学生の放課後等居場所事業は、令和3年4月から新たに東田小学校、松ノ木小学校、永福小学校の3校で実施し、令和4年4月からの桃井第三小学校、井荻小学校での実施に向けた準備を進めました。

【主な取組】	小学校内等への学童クラブの整備	10所
	放課後等居場所事業	3校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	144.64 人	／	59.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,098,508,000 円	／	216,825,000 円
総事業費			1,800,587,967 円

【指標】	児童館(クラブ)改修等による受入枠の拡大数	418 人	(目標 347 人)
------	-----------------------	-------	------------

※ 指標の説明 令和3年度中に整備した受入拡大数

【評価・課題】

令和3年度は、桃井第二(桃井第一小学校内)、和泉学園第二(和泉学園近接地)、井草第二(八成小学校内)学童クラブの整備をはじめ、西荻北(桃井第三小学校内)、善福寺(井荻小学校近接地)学童クラブの移転整備等に取り組むとともに、既存学童クラブの拡張などにより令和4年4月からの受入枠の拡大を図りました。しかし、全学童クラブにおける待機児童は242名で、今後も各学童クラブの実状等に応じた受入枠の拡大を図っていきます。

歳出決算一覧 P 424

歳出決算一覧 P 434

歳出決算一覧 P 436

(13) 子どもショートステイ	16,889,204 円
	子ども家庭部管理課

保護者が育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に利用することのできる子どもの預かり事業を、区内の児童養護施設及び乳児院で実施しました。子どもショートステイ事業の利用は延べ211人、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は延べ23人でした。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどから、利用実績は令和2年度を下回りました。

【主な取組】	子どもショートステイ事業の実施	2 所
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.57 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,088,000 円	／	7,350,000 円
総事業費			34,327,204 円

【指標】 子どもショートステイ対応率 100 % (目標 100 % )

※ 指標の説明 対応件数÷利用要件該当件数

【評価・課題】

保護者の育児疲れや心身の不調、養育困難等、支援が必要な家庭の利用が増加しており、児童虐待防止の観点からも重要な事業となっています。子どもショートステイ事業では、発達特性のある児童の養育が困難な家庭からの利用希望もあり、個別に環境調整が必要な児童への対応が課題となっています。要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、乳児院の預かりを契機に、保護者が育児支援の受入れに前向きになり保育園入園につながるケースもあり、虐待予防に効果のある取組となっています。

歳出決算一覧 P 416

## 6 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
17,037,404,169 円	15,689,093,336 円	92.09 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

令和3年度は、「基本構想」の最終年度として、都市整備部門の目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」、「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、以下の事業を重点的に推進しました。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けては、区内建築物の更なる耐震化を目指すため、「杉並区耐震改修促進計画」を改定しました。特定緊急輸送道路沿道の耐震改修助成件数は、これまで継続して取り組んできた効果もあり、令和2年度に比べて増加しました。また、震災救援所周辺等の不燃化促進では、助成制度の周知を進めながら、建築物の建替えを着実に支援しました。さらに、木造住宅密集地域の解消に向けて、優先整備路線の拡幅用地や公園用地を確保するなど、基盤整備を進めました。災害時における円滑な避難及び通行を確保し、良好な住環境を整備するため、狭あい道路の拡幅整備事業と電柱のセットバックに取り組みました。水害対策では、IoT街路灯を活用した河川映像のライブ配信や道路冠水被害の多い箇所冠水センサーを設置することにより、区民への情報提供や区の監視体制の充実を図りました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現に向けては、西武新宿線連続立体交差化計画（井荻駅～西武柳沢駅間）及び上井草駅周辺の駅前広場計画等について、令和3年11月に都市計画決定を行い、駅前広場等事業予定地の先行買収や事業化に向けた取組を進めました。都市計画道路の整備としては、補助第132号線（認可区間606m）における、用地折衝を進めるとともに、関根橋の架け替えに向け東京都と設計協議を行いました。補助第221号線では、用地測量を実施し、事業認可の申請に向け準備を行いました。また、空家等対策の推進としては、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費用を助成し、所有者による自発的な除却を促すなど、管理不全な空家等の改善を図りました。さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進としては、バリアフリー基本構想の改定に向けた検討を進めるとともに、超高齢社会の到来や自動運転社会の実現などを見据え、MaaS等の新たな移動サービスの導入検討を視野に入れた、「杉並区地域公共交通計画」の策定準備に取り組みました。

駅周辺のまちづくりの取組として、荻窪駅周辺では、統一感のあるまちづくりを推進することを目的として、荻窪にふさわしいデザインの地域ロゴマークを策定しました。阿佐ヶ谷駅周辺では、中杉通りの歩行者・自転車空間の改善に向けて検討を進めました。また、西荻窪駅周辺では、対面式だけでなくオンラインも活用した懇談会等を開催し、まちづくり方針の策定に向けて意見交換を行いました。さらに、富士見ヶ丘駅周辺では、令和2年度に地域住民を対象として実施したアンケートの結果等を踏まえたまちづくり方針（素案）を作成し、地域住民の意見聴取を行いました。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、（仮称）荻外荘公園の復原整備では、遺構調査を行うとともに実施設計を完了し、令和2年度に当公園の追加用地として都市計画変更した東側近接地を取得しました。また、公園づくりとしては、生産緑地であった土地を取得し既存の梅林をできる限り保全・活用した松庵梅林公園や、立体都市公園制度を活用した阿佐谷地域区民センター等複合施設の屋上部と隣接する地上部を有する阿佐谷ヶやき公園を整備しました。馬橋公園の拡張整備では、令和2年度に策定した基本計画をもとに公園や建物に関する設計を完了しました。（仮称）杉並第八小学校跡地公園の整備及び富士見ヶ丘北公園の拡張整備では、住民とのワークショップを行い基本計画の策定を進めました。

## (1) 耐震改修促進

1,473,191,036 円

### 市街地整備課

昭和56年5月以前に建築された建築物及び昭和56年6月から平成12年5月までの間に建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者に対し、耐震診断支援のための建築士派遣や耐震診断及び耐震改修等の助成を行いました。特定緊急輸送道路沿道の建築物については、これまでの普及啓発活動の効果等もあり、令和2年度より多い11件の耐震改修工事助成を行いました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成ほか	226 件
	建築物への耐震改修等工事費助成ほか	87 件
	改修工事の設計審査及び現場検査業務委託	129 件
	耐震改修促進計画改定支援業務委託	1 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.60 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	51,310,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			1,528,176,036 円

【指標】	区内建築物の耐震化率	92.9 %	(目標 96 %)
------	------------	--------	-----------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

#### 【評価・課題】

区内建築物の耐震化率は90%を超え、目標達成には至っていませんが、耐震化の取組は着実に進んでいます。

特定緊急輸送道路沿道の建築物については、これまでの普及啓発活動の効果等もあり耐震改修工事件数も増えている一方で、倒壊の危険性が高い建物は、補強箇所が多く経済的な負担も大きいため、耐震改修へと進みにくいものもあります。このため、新たに創設した段階的耐震改修助成の周知に努めるとともに、引き続き耐震改修に向けた耐震相談アドバイザー派遣等を行うなど、耐震改修を促進します。

歳出決算一覧 P 464

## (2) 防災まちづくり

502,165,130 円

### 市街地整備課

不燃化特区については、建築物の不燃化等の助成件数が目標件数の85%に達するとともに、優先整備路線(馬橋通り)の用地2か所と公園の用地1か所を取得し基盤整備の強化に努めることで、地区不燃領域率の向上を図りました。また、不燃化特区の延伸期間の1年目に当たることから、戸別訪問等を通して新制度の周知徹底を図るとともに、地元まちづくり検討会の開催など、地区防災まちづくりの機運を高める取組を進めました。

震災救援所周辺等を対象とした建築物不燃化助成については、申請件数が初めて100件を超えました。新基本構想を踏まえ、制度の見直しを行い、令和7年度末まで助成期間を延伸することから、新制度の周知徹底を図りました。

また、地震被害シミュレーション結果等を活用し、防災・減災の啓発を行いました。

【主な取組】	震災救援所周辺等の不燃化助成	90 件
	不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	72 件
	不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	120 件
	優先整備路線拡幅用地取得	2 か所
	(仮称)阿佐谷南一丁目公園用地取得	373.38 m <sup>2</sup>

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.55 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	46,304,000 円	／	0 円
総事業費			548,469,130 円

【指標】 震災救援所周辺等の助成件数 90 件 (目標 130 件)

※ 指標の説明 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数

【評価・課題】

不燃化特区については、令和7年度までの5年間、支援期間の延伸を図りました。今後、更に不燃領域率を向上させ、地区の防災力を高めるためには、これまで以上に防災まちづくりに対する住民の理解と協力を得ながら、不燃化建替えの促進と、道路の拡幅、公園・広場の整備等を進めていく必要があります。

また、震災救援所周辺や緊急道路障害物除去路線沿道等の不燃化建替えを引き続き支援するとともに、木造住宅密集地域の解消に向けて、地震被害シミュレーション結果等を活用した啓発活動を繰り返し行いながら、不燃化特区以外の木造住宅密集地域等についても、不燃化建替えを推進して行く必要があります。

歳出決算一覧 P 456

(3) 水防対策

45,812,638 円

土木計画課

令和3年度は情報収集や土のう積み等の水防活動として20回の水防態勢を敷き、浸水被害に備えました。また、区職員による実践的な水防訓練を実施し、円滑な水防活動に備えました。さらに、区民が迅速な水害対応や避難行動を起こす際の判断に利用できるようIoT街路灯を活用した河川映像のリアルタイムでの配信を開始するとともに、水害発生箇所冠水センサーを設置することで道路冠水状況を監視するシステムによる対策強化を図りました。この他、水防情報システムの保守点検(年2回)や雨量計交換(10か所)を行うなど、水防機器を更新しました。

【主な取組】	水防情報システム保守点検	2 回
	水防情報システム改修(雨量計交換10か所)	10 か所
	河川ライブカメラ映像配信、冠水センサー設置	
	河川ライブカメラ等保守点検	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.22 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,825,000 円	／	0 円
総事業費			54,637,638 円

【指標】 要望件数 10 件 (目標 0 件)

※ 指標の説明 土のう要請など

河川水位・雨量計の稼働率 100 % (目標 100 %)

【評価・課題】

台風や局地的大雨にも迅速に対応できるよう水防態勢の強化を図っていますが、依然として、善福寺川の中上流部では河川増水に警戒を要しています。引き続き適切に水防活動に取り組めるよう、ICTを活用し、情報収集を行える仕組みづくりを進めていきます。また、区民一人ひとりが想定外の水害は起こりうるものと考え、水害に対する日頃からの備えや、有事の際に慌てず避難行動がとれるよう、「伝わる」広報を意識した情報提供方法を工夫するなど、役立つ知識や水害に係る情報の周知に努めます。河川・下水道整備では、引き続き、東京都との連携を強化し、浸水対策事業に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 472

#### (4) ブロック塀等安全対策支援事業

14,972,418 円

##### 市街地整備課

平成30年6月に発生した大阪府北部地震で起きたブロック塀倒壊事故を踏まえ、区内全域の道路に面する危険なブロック塀等を解消するため、ブロック塀等の撤去・撤去新設費用の一部を助成したほか、区民向けにブロック塀等無料相談会や防災イベントを開催し、ブロック塀等の安全対策の周知に努めました。

これまで調査等で把握した危険ブロック塀等について、5、6月に現場調査を実施し、改善されていないブロック塀等の所有者に助成制度の案内や改善の必要性を周知し、改善を促しました。

【主な取組】 ブロック塀等改修工事費助成ほか 31 件

##### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.02 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,510,000 円	／	0 円
総事業費			23,482,418 円

【指標】 ブロック塀等改修等助成件数 31 件 (目標 48 件)

※ 指標の説明 区が助成した撤去又は撤去新設の件数

##### 【評価・課題】

危険ブロック塀等の解消のため、撤去・撤去新設費用の助成を行うとともに、塀所有者への助成制度の利用促進に努めたことにより、一定の改善は図られましたが、全ての危険ブロック塀等の解消には至っていません。

今後も引き続き、危険なブロック塀等について、学校と連携して情報収集に努めるとともに、所有者に対する戸別訪問のほか、区広報や町会・自治会を通じたチラシの回覧、防災イベントの開催等により助成制度を周知し、危険なブロック塀等の解消を進めていきます。

歳出決算一覧 P 464

#### (5) 鉄道連続立体交差の推進

90,494,151 円

##### 市街地整備課

京王線連続立体交差事業については、早期完成に向けて都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡、調整を行いました。また、下高井戸駅周辺地区まちづくりについて、世田谷区と連携し街づくり懇談会の開催や住民主体による勉強会の運営について支援しました。

西武新宿線連続立体交差化計画(井荻駅～西武柳沢駅間)及び上井草駅周辺の駅前広場計画等については、令和3年11月に都市計画決定を行うとともに、駅前広場等事業予定地の先行買収や事業化に向けた取組を進めました。

【主な取組】 京王線連続立体交差事業建設負担金の支出 1 件

西武新宿線沿線各駅周辺のまちづくり計画検討等業務委託 4 件

下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託 1 件

##### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.62 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	43,506,000 円	／	0 円
総事業費			134,000,151 円

【指標】 沿線まちづくり団体活動数 30 件 (目標 45 件)

※ 指標の説明 まちづくり協議会や勉強会等の開催数

関係機関との調整会議開催数 13 件 (目標 10 件)

※ 指標の説明 都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議

### 【評価・課題】

京王線連続立体交差事業については、都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡、調整を行うことで、用地取得や工事を計画的に進める事ができました。また、下高井戸駅周辺地区まちづくりについては、沿線住民等によるまちづくり活動の支援として、意見交換会を実施するなど地元住民の合意形成を図っています。

西武新宿線連続立体交差化計画(井荻駅～西武柳沢駅間)及び上井草駅周辺の駅前広場計画等については、事業化に向けた取組を進めるに当たり、今後も都や関係者との更なる連携・協力が必要となります。

また、今後は、地権者や借家人等関係権利者に対して、用地測量や個別補償などについて丁寧に説明することでご理解を得ながら、各計画の事業認可取得や早期完成に向けた取組を進める必要があります。

歳出決算一覧 P 456

## (6) 狭あい道路拡幅整備

1,082,929,078 円

### 狭あい道路整備課

狭あい道路拡幅整備事業の事前協議については、778件の申請を受理しました。区では、拡幅整備工事を576件実施し、整備延長は7,009mとなりました。そのうち、重点整備路線や整備地区では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、拡幅整備を39件実施した結果、整備延長は542mとなりました。

また、過去の拡幅整備後に移設されていない突出電柱についても6本の移設を行い、累計で61本の移設が完了しました。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	7,009 m
	測量委託	755 件
	拡幅整備助成	490 件

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22.54 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	170,532,000 円	／	11,025,000 円
総事業費			1,264,486,078 円

【指標】 道路拡幅整備率 40.7 % (目標 37.3 %)

※ 指標の説明 整備延長距離(累計)÷[42条2項道路総延長距離×2両側]

突出電柱の移設本数(累計) 61 本 (目標 118 本)

### 【評価・課題】

建物の建替え件数が減少傾向にあり、令和3年度の整備延長は7,009mとなりました。そのうち、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長についても、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、戸別訪問等が制限されたため、令和2年度と比べ整備延長は減少しました。今後も建替え件数の大幅な増加は見込まれないことから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。

また、後退用地内に支障物件を設置することは、平成28年度に改正した条例により禁止していますが、従前から設置されている支障物件の除却は解決に至るまで長期間を要する傾向にあることから、周知の徹底や指導強化を引き続き進めていきます。

歳出決算一覧 P 470

## (7) 新たな地域交通の整備

10,952,548 円

### 都市整備部管理課

交通の便が良いとされる当区においても、高齢化の進展を見据え、MaaS等の新たな技術の活用も含めた移動サービスを検討し、将来にわたって誰もが移動しやすい地域公共交通の実現に取り組んでいくことが重要です。令和3年度は、区民や交通事業者等から構成される「杉並区地域公共交通活性化協議会」を設置し、杉並区地域公共交通計画の策定に向けた協議・検討を行いました。

コロナ禍において、エイトライナー促進協議会理事会は書面開催となり、都区連絡会における調査研究では、中量軌道システム(モノレール、新交通システム)の導入に関する検討を行いました。

【主な取組】	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催	1 回
	杉並区地域公共交通計画策定に係る調査等支援業務委託	1 件
	エイトライナー促進協議会の開催(幹事会、担当者会、常任幹事会)	3 回
	シェアサイクルの実証実験	2 社

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.01 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,581,000 円	／	0 円
総事業費			18,533,548 円

【指標】	交通の便が良いと感じている区民の割合	93.8 %	(目標 95.0 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		
	エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催	2 回	(目標 2 回)

【評価・課題】

区民にとって利便性の高い移動環境の創出に向けて、杉並区地域公共交通計画を策定するため、令和3年度は区民や交通事業者等で構成される地域公共交通活性化協議会を設置・開催しました。今後、協議会では区内の公共交通を取り巻く環境の変化や課題を共有しつつ、計画を策定・実行する過程においては、特に交通事業者と連携して、持続可能な地域交通体系の構築に取り組む必要があります。

区部周辺部環状公共交通(エイトライナー)の新設については、都区連絡会において、調査を踏まえ、平成28年に交通政策審議会答申第198号で示された課題解決に向け、中量軌道システムの可能性について引き続き検討を行う必要があります。

歳出決算一覧 P 454

(8) 魅力ある歩行者優先の道づくり

113,725,192 円

土木計画課

「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線5路線について、路側帯のカラー舗装など、安全な暮らしの道の整備工事を行いました。

身近なアクセス道路として歩行者空間の利便性の向上を目的とした水のみちの整備を行いました。

無電柱化の推進については、「杉並区無電柱化推進方針」において選定した特別区道第2096-1号路線の試掘調査を実施し、設計の精度を上げるための予備設計の修正を行いました。また、阿佐ヶ谷駅北東地区について、無電柱化の手法や整備工程などを検討する概略設計を行いました。

【主な取組】	無電柱化路線設計業務委託・試掘調査工事	3 件
	主要生活道路等調査・測量・設計委託	3 件
	水のみち整備工事	1 件
	生活道路安全対策工事	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.15 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,937,000 円	／	0 円
総事業費			131,662,192 円

【指標】	景観に配慮した道路整備延長(累計)	573 m	(目標 567 m)
	※ 指標の説明 平成26年度からの累計整備延長		
	安全対策路線の整備率	52.9 %	(目標 52.9 %)
	※ 指標の説明 平成29年度からの累計整備延長÷計画延長(17.4km)		

【評価・課題】

安全で快適な道づくりの整備はほぼ目標を達成しています。引き続き、安心・安全な歩行空間の確保のため、適正に維持管理を実施していきます。

無電柱化は都市計画道路補助132号線の整備に合わせ、電線共同溝の設計や企業者との協議を進めています。また、「杉並区無電柱化推進方針」において整備効果の高い路線として選定した、荻窪駅南側の都立荻窪高校前のバス通り(特別区道2096-1号路線)については、関係企業者等との協議、調整を行いながら、工事着手の準備が進んでいます。区道は、歩道の無い幅員が狭い道路が多く、電線類を地中に埋めることが非常に困難ですが、無電柱化を期待する声も多いのが現状です。今後は幅員の狭い区道においても効果的に無電柱化していくため無電柱化推進方針を見直し、無電柱化を推進していく必要があります。

歳出決算一覧 P 470

(9) 都市計画道路の整備

134,924,374 円

土木計画課

令和2年4月に事業認可を取得した西荻窪の補助第132号線については、用地折衝を進め、令和3年度末における道路用地取得率は面積ベースで13.3%となりました。また、道路拡幅に伴う善福寺川の橋梁(関根橋)の架替えについて、東京都と設計協議を締結するほか、必要な修正設計(道路、橋梁、電線共同溝)を実施しました。

高円寺の補助第221号線については、用地測量を実施し、予備設計(道路・交差点)や、交通管理者である警察と協議を進めるとともに、事業認可申請の準備を行いました。

【主な取組】	都市計画道路:物件調査・補償算定等業務委託他	6 件
	都市計画道路:道路、橋梁、電線共同溝設計委託他	4 件
	都市計画道路:暫定整備工事、試掘調査	2 件
	都市計画道路:測量委託	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.19 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	68,329,000 円	／	0 円
総事業費			203,253,374 円

【指標】 区内の都市計画道路完成率 49 % (目標 49 % )

※ 指標の説明 整備延長÷計画延長(84.5km)

【評価・課題】

補助132号線の事業認可区間については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発動等により、令和2年度に引き続き、令和3年度も用地折衝を十分に進めることができず、物件調査・補償業務費の一部を繰り越すことになりました。

また、補助221号線については、令和4年度の事業認可申請に向けた協議を東京都等関係機関と行いました。

歳出決算一覧 P 470

## (10) 道路台帳の整備

185,341,619 円

### 土木管理課

国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等(官有地)との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査(街区調査)」と位置付けています。令和3年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南二丁目の一部で、復元測量等(境界線形の検討)を久我山一・二・三・四・五丁目、松庵一丁目で実施しました。

また、公開型GIS「すぎナビ」については、多くの区民に利用してもらうため、区民が参加するイベント等で普及啓発活動を行いました。

【主な取組】	地籍調査(測量)	1.91 km <sup>2</sup>
	道路台帳補正	7,422 m
	公共基準点管理保守	2,365 基
	公開型GIS「すぎナビ」運用保守	1 件

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.14 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,158,000 円	/	11,025,000 円
総事業費	227,524,619 円		

【指標】	地籍調査実施面積累計	12.39 km <sup>2</sup>	(目標 12.35 km <sup>2</sup> )
	※ 指標の説明	地籍調査実施面積(官民境界等先行調査のため換算面積)の累計	
	防災地図アプリ「すぎナビ」のダウンロード数	3,220	(目標 10,000)

#### 【評価・課題】

地籍調査を進めることで、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になるほか、地震等災害時の復旧事業の迅速化や、道路・公園などの都市基盤を整備する際の測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要することから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期完了を目指して調査を実施していきます。

公開型GIS「すぎナビ」については、運用開始以降、区民が参加するイベント等の機会を捉え地道な普及啓発活動を行ってきました。また、令和3年度は、システムのバージョンアップ及びホームページ等のリニューアルにより、利便性の向上につなげました。今後は、庁舎内のデジタルサイネージの活用等、より効率的で幅広い周知方法を検討し、事業を進めていきます。

歳出決算一覧 P 468

## (11) 空家等対策の推進

11,528,561 円

### 住宅課

特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者による自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を1件行いました。専門家による空家等の総合相談窓口は毎月開催し、18件の相談に対応しました。

また、計画終期が令和4年度である杉並区空家等対策計画の改定作業を開始したほか、区内の空き家のデータを管理する空家管理システムを更新しました。さらに、土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の規定に基づき、相続財産管理人選任申立に係る手続きを1件行いました。

【主な取組】	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	1 件
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	12 回
	空家等対策計画作成支援委託	1 件
	空家管理システム更新委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.82 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,527,000 円	／	1,103,000 円
総事業費			36,158,561 円

【指標】 老朽危険空家の除却工事費助成件数 1 件 (目標 10 件)

※ 指標の説明 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数  
特定空家等の改善率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数(平成27年度からの累計値)

【評価・課題】

特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者に対して除却工事費用を助成し、自発的な除却につなげることができました。令和2年度に相続財産管理人の選任申立を行った相続人不存在の空き家については、令和3年度に解体され、新たな建物が建築されるなど、問題が改善されました。一方で、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業の公募を行いました。新たにモデル事業として選定した事業はありませんでした。

今後は、管理不全な空家等の削減を図るだけでなく、空家等の利活用が促進されるよう、杉並区空家等対策協議会との連携や民間企業との協働により、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施していきます。

歳出決算一覧 P 464

(12) 都市再生事業

5,579,483 円

市街地整備課

「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組として、荻窪にふさわしい素敵なデザインのもと、統一感を持って、まちづくりの取組を推進することを目的とした荻窪の地域ロゴマークの策定を行いました。ロゴマークの制作過程において、地域の想いがロゴマークに反映されることを目的として、荻窪の「コンセプト」を考えるワークショップを開催しました。また、荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行やパネル展を開催し、荻窪駅周辺まちづくりに関する取組の普及啓発活動を行いました。

【主な取組】

荻窪の地域ロゴマーク等制作業務委託	1 件
荻窪の地域ロゴマーク等制作業務受託者候補者選定委員会の委員報酬の支出	3 件
荻窪の「コンセプト」を考えるワークショップ講師の謝礼金の支出	1 件
荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行	40,201 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.32 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,699,000 円	／	0 円
総事業費			33,278,483 円

【指標】 普及啓発活動等の回数 2 回 (目標 3 回)

※ 指標の説明 荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行

【評価・課題】

「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の取組としては、令和6年度の(仮称)荻外荘公園開園に向けた取組を推進し、観光バス駐車場の整備等について検討を行いました。今後は、そうした検討を踏まえ、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の一部改定を行うとともに、回遊性の向上を図る道案内等に関する検討を進めていく必要があります。

「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組としては、今後、地域ロゴマークを荻窪駅周辺まちづくりニュース等の広報や回遊性向上のため整備する案内等のデザインに活用するとともに、地域内施設でロゴマークの展示会を開催するなど、普及啓発を進めていきます。

歳出決算一覧 P 458

(13) 多心型まちづくりの推進

13,561,052 円

市街地整備課・都市整備部管理課

各駅周辺のまちづくり方針の策定に向けた取組として、西荻窪駅周辺では、コロナ禍の影響等を踏まえ、対面式だけでなくオンラインを活用した懇談会等を開催し意見交換を行いました。富士見ヶ丘駅周辺では、令和2年度に地域住民を対象として実施したアンケートの結果等を踏まえ、方針(素案)を作成し、地域住民の意見聴取を行いました。阿佐ヶ谷駅周辺では、中杉通りの歩行者・自転車空間の改善に向けて検討を進めました。ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくりでは、庁内で地域課題への対応等について情報共有を図りつつ、課題解決に向けて取組を進めました。

【主な取組】	西荻窪駅周辺まちづくり懇談会運営等支援業務委託(令和3年度)	1 件
	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定支援業務委託	1 件
	中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託(令和3年度)	1 件
	ハードソフト連携による駅周辺まちづくり(高円寺駅南口駅前広場時計設置)	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.42 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,533,000 円	／	0 円
総事業費			42,094,052 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	7 回	(目標 5 回)
	駅周辺まちづくり方針等の策定数	0 件	(目標 1 件)

【評価・課題】

西荻窪駅周辺では、駅前広場を含む都市計画事業(補助132号線)など、まちづくり方針策定の前提となる事項に関して、地域住民等に向けて改めて丁寧に説明を行ってきました。今後も懇談会等の開催により、地域住民等への意見聴取に努めていきます。富士見ヶ丘駅周辺では、令和3年度中の方針策定を目指していましたが、コロナ禍の影響等から、地域住民の声を十分に聴取することができませんでした。今後はまちづくり協議会との意見交換など、地域の声を丁寧に聴取して方針の策定に向けて取り組んでいく必要があります。阿佐ヶ谷駅周辺では、中杉通りの歩行者・自転車空間の改善に向けて検討を進めるとともに、交通管理者等と情報共有を図りました。今後も課題の解決に向け連携して取り組むことが重要です。

歳出決算一覧 P 458

(14) 公園等の整備

2,486,183,526 円

みどり公園課

松庵梅林公園、阿佐谷けやき公園の整備工事を行いました。

また、馬橋公園については公園及び建築工事の実施設計を行ったほか、(仮称)杉並第八小学校跡地公園及び富士見ヶ丘北公園についてはワークショップ等で住民意見を聴取し、基本計画の策定を進めました。

(仮称)荻外荘公園については、遺構調査を行うとともに実施設計を完了しました。また、令和2年度に(仮称)荻外荘公園の追加用地として都市計画変更した東側近接地の用地を取得しました。

【主な取組】	松庵梅林公園用地取得・整備工事	1 園
	(仮称) 荻外荘公園追加用地取得	1 園
	阿佐谷けやき公園整備工事	1 園
	(仮称) 荻外荘公園実施設計委託	1 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.23 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	67,141,000 円	／	368,000 円
総事業費			2,553,692,526 円

【指標】	区民一人当たりの都区立公園面積	2.22 ㎡/人	(目標 2.17 ㎡/人)
	※ 指標の説明 公園・緑地等面積÷人口		
	区立公園の面積	667,194 ㎡	(目標 664,673 ㎡)

【評価・課題】

松庵梅林公園は、生産緑地だった土地を取得し、既存の梅林を極力保全・活用しながら整備したほか、阿佐谷けやき公園は、立体都市公園制度を活用した阿佐谷地域区民センター等複合施設の屋上部と隣接する地上部を有する公園として整備しました。馬橋公園の拡張整備では、令和2年度に策定した基本計画をもとに公園や建物に関する設計を完了し、令和6年度の開園に向けて工事を進めています。(仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備及び富士見丘北公園の整備では、住民主体のワークショップにより策定した基本計画をもとに、公園や建物に関する設計を行います。(仮称)荻外荘公園については、復原・整備に向けて、有識者の指導・助言のもと、文化庁と協議を行いながら実施設計を完了し、令和6年12月の開園に向けて工事を進めています。

歳出決算一覧 P 478

(15) 景観まちづくり

3,803,543 円

みどり公園課

杉並区全域を9地区に分けて作成した「杉並景観ある区マップ」を67,200部増刷、「杉並景観録」(第27号)は、みどりの新聞「みどりとひと」(177号)の発行に合わせて17,300部作製し、町会の回覧版として周知しました。荻外荘復原・整備の寄附金拡大のため、寄附趣意書を5,500部増刷しました。荻外荘の機運醸成の取組として、多くの見学者が訪れる大田黒公園秋のライトアップに合わせて荻外荘の建物内一部公開イベント等を行い、荻外荘復原・整備のPRと、寄附を通じた支援の呼びかけを行いました。

【主な取組】	すぎなみ景観ある区マップの増刷	67,200 部
	寄附趣意書の増刷	5,500 部
	休憩所等の維持管理	1 所
	大田黒公園周辺地区景観まちづくりニュースの発行	5,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.95 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16,269,000 円	／	0 円
総事業費			20,072,543 円

【指標】	杉並区のまちを美しいと思う人の割合	79.6 %	(目標 85.0 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		

【評価・課題】

景観録等の発行により、美しい景観形成に関する区の取組を周知しました。特に、大田黒公園周辺地区景観まちづくりニュースでは、荻外荘復原・整備の機運醸成イベントの開催案内を地域限定で掲載しました。今後は、景観形成・維持の重要性をわかりやすく伝えられるトピックを、当該地域内の情報に限らず収集しています。

荻外荘の復原・整備については、新型コロナウイルス感染対策を実施のうえ、現地公開イベントと講演会を開催し、機運醸成・寄附の呼びかけを実施しました。整備工事に着手する令和4年度は、現地イベントに替えて、区役所等でのオリジナルグッズ販売会を開催するなど、事業のより一層の周知を図っていきます。

歳出決算一覧 P 456

(16) 公園のリニューアル

224,238,498 円

みどり公園課

「杉並区多世代が利用できる公園基本方針」に基づき、三谷公園を中心とした7公園について改修工事を行うとともに令和4年度に改修工事を予定している大宮前公園を中心とした10公園のワークショップを開催しました。杉並区公園施設長寿命化計画に基づく施設改修では、23公園で公園遊具の改修工事を行うとともに、球戯場及び便所についての長寿命化計画を策定しました。乳幼児利用のための公園施設改修では遊具の設置及び改修を6公園で行い、球戯場の改修では老朽化した阿佐谷にしはら公園の球戯場改修工事を行いました。

雨水流出抑制対策工事では、2公園で雨水貯留浸透施設の設置を行いました。

【主な取組】	多世代が利用できる公園づくり公園区改修工事	7 園
	公園施設長寿命化計画施設改修工事	23 園
	乳幼児利用のための公園施設改修工事	6 園
	雨水貯留施設を整備した公園数	2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.56 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,348,000 円	／	0 円
総事業費			252,586,498 円

【指標】	公園施設を改修した公園数	37 園	(目標	35 園)
	雨水流出抑制対策工事	2 園	(目標	2 園)

【評価・課題】

多世代が利用できる公園づくりの改修工事においては、区民等の意見を参考にしながら、複数の公園を対象とした機能分担・補完を図ることができました。引き続き、改修工事に当たっては、事前にワークショップを開催するなど、区民等の意見を参考にしながら、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できる遊具や施設の改修を進めていきます。

公園施設の長寿命化については、老朽化した遊具等の更新を進めていますが、今後は遊具に加えて球戯場及び便所の改修も計画的に進め、安心して公園を利用できるよう改修を行います。

雨水流出抑制対策工事については、雨水貯留浸透施設を整備したことで、都市型水害の軽減につなげることができました。今後も引き続き、水害多発地域周辺の公園を中心に雨水流出抑制対策を進め、都市型水害による被害の軽減に努めます。

歳出決算一覧 P 478

## 7 環境部

予算現額	決算額	執行率
8,900,174,000 円	8,731,041,840 円	98.10 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

令和3年度は、最終年度となる基本構想に掲げた目標達成に向けて、総合計画や杉並区環境基本計画等に基づく様々な環境施策を推進しました。

令和4年度を始期とする杉並区環境基本計画及び杉並区一般廃棄物処理基本計画については、環境清掃審議会の答申を踏まえるとともに、新基本構想、総合計画等と整合性を図りながら案の策定を行い、区民等の意見提出手続きを行いました。また、総合計画の策定と合わせて2050年ゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

環境分野の取組では、低炭素化推進機器等導入助成について、当初の計画を上回る申請があったため、年度途中で予算を増額し、助成を行いました。また、電気自動車用充電設備導入助成や、区役所本庁舎にボトル対応型給水機を設置する等のワンウェイプラスチック削減等に取り組み、令和3年度の区内の年間二酸化炭素排出量比率の目標(平成17年度比96.2%)を達成しました。なお、地球温暖化対策実行計画については、国の計画策定・実施マニュアルを踏まえて策定する必要があることから、令和4年7月以降に策定することとしました。

小中学生環境サミットについては、令和2年度に比べ1校増の7校の参加となりました。感染症拡大防止の観点から発表会については、区役所1階ロビーにおいて、発表の様子を各校で撮影した映像を放映する上映会形式で実施しました。また、後日同じ場所において各校の発表内容や上映会のパネル展示を行った結果、広く周知することができ、好評を得ました。

清掃・リサイクル分野では、引き続き資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量と資源化に取り組みました。特に、プラスチック製容器包装の分別徹底とワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックごみの発生抑制(リデュース)の必要性について重点的に周知を図りました。

また、今後のごみ量予測と新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため、家庭ごみ排出状況調査を実施し、杉並区一般廃棄物処理基本計画(令和4～12年度)策定のための基礎資料としても活用しました。

家庭ごみの削減等に向けた取組については、幼少期からごみの減量や分別・リサイクルへの理解促進が図られるよう、保育園や小学校で環境学習を実施したほか、ごみの分別ルールが守られていない排出者に対しては、個別に指導・助言を実施することで、ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保に努めました。

資源化の推進においては、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる金属分の資源化、家庭系廃食用油・小型充電式(二次)電池等の拠点回収に引き続き取り組み、回収量も着実に増えています。

食品ロスの削減については、事業者等との連携により「食べのこし0(ゼロ)応援店」とフードシェアリング事業の拡充に重点的に取り組み、「食べのこし0(ゼロ)応援店」は625店舗(令和2年度比233店舗増)になるとともに、フードシェアリングにより約2.5tの食品ロス削減を達成することができました。

## (1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

55,264,441 円

### 環境課

低炭素化推進機器等導入助成については、年度途中で予算を増額し第3四半期以降も申請を受け付けたため、令和2年度を上回る助成を実施できました。また、省エネなんでも相談窓口を年4回開催し、断熱や省エネに係る相談に対応したほか、太陽光発電システムや蓄電池を設置した家庭での発電状況や断熱、省エネ、ワンウェイプラスチック削減等のパネル展示や相談を行いました。さらに太陽光発電等に関する情報交換会や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用満了後の活用に関する講演会等を実施しました。

【主な取組】	低炭素化推進機器等導入助成	706 件
	電気自動車用充電設備導入助成	25 件
	燃料電池自動車を活用した環境学習	
	省エネルギー行動の推進	

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.60 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,349,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			72,288,441 円

【指標】	区内太陽光発電による発電量	2,055 万kWh (目標	2,280 万kWh )
------	---------------	----------------	--------------

※ 指標の説明 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計

	区内年間二酸化炭素排出量	1,461 千t-CO <sub>2</sub> (目標	1,629 千t-CO <sub>2</sub> )
--	--------------	------------------------------	----------------------------

※ 指標の説明

実績値は、集計の関係上、最新の数値である前々年度数値を使用しています。

#### 【評価・課題】

太陽光発電システムと蓄電池の同時導入で助成額の加算を行うとともに、年度途中で予算を増額を行ったことにより令和2年度を上回る申請件数となる等、再生可能エネルギーの普及や省エネ機器の導入等を推進しました。助成については、第3四半期まで順調に申請件数は増加しましたが、その後、半導体供給不足等により、太陽光発電システム等の申請件数の伸びが鈍化したことから、今後の市況を注視しつつ更なる周知に努めていきます。また、電気自動車用充電設備導入助成の申請件数は増えており、自動車等の運輸部門における二酸化炭素排出量削減が図られています。今後、非常時にも活用できるV2H(家庭から車への充電や、車から家庭への給電を行う機器)の申請増を目指して、助成制度の更なる周知に取り組めます。

歳出決算一覧 P 484

## (2) ごみの減量と資源化の推進

98,229,936 円

### ごみ減量対策課

「ごみ・資源の収集カレンダー」は、排出抑制・適正分別に焦点を当て、構成と見出しの工夫を行い、ごみ減量及び資源化に対する一層の周知と意識向上を図りました。また、集団回収団体の活動を支援することで協働による資源化の推進を図りました。食品ロス削減の取組では、フードドライブに提供された食品は令和2年度比約2.2倍の14,343個となり、事業者と連携した取組により食べのこし0(ゼロ)応援店は233店舗増の625店舗となりました。さらに、フードシェアリングを利用したレスキュー数は5,068食となり、約2.5トンの食品ロス削減につながりました。

【主な取組】	「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行	420,000 部
	集団回収団体報奨金の支払	432 団体
	金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの資源化委託	

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.88 人	／	1.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	54,728,000 円	／	5,880,000 円
総事業費			158,837,936 円

【指標】	区収集ごみ量(対令和2年度比)	97.0 %	(目標 98 %)
※ 指標の説明	令和3年度区収集ごみ量÷令和2年度区収集ごみ量		
	資源回収率	27.6 %	(目標 33 %)
※ 指標の説明	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)		

【評価・課題】

区民・事業者・区がそれぞれの役割と責務のもと、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減、分別を徹底するなど、ごみの減量・資源化の推進に向けて連携して取り組んでいく必要があります。そのため、廃食用油や小型充電式電池等の拠点回収の拡充等、区全体で更なる資源化に重点的に取り組むとともに、モノを長く使う生活習慣を醸成することによって、ごみと資源そのものの発生を抑制し減量につなげていきます。集団回収については、今後も回収業者や杉並リサイクル事業協同組合との連携や、団体に対する支援物品の充実など、区民が参加しやすい仕組みづくりを一層進めていきます。

歳出決算一覧 P 486

(3) ごみ・資源の排出の適正管理

65,830,438 円

杉並清掃事務所・ごみ減量対策課

カラスネット・折り畳み式防鳥用ボックスを配布し、集積所のごみ散乱被害の防止やまちの美観保持に寄与しました。ごみの分別や資源化に関する環境学習は、例年、小学校等で30件程度実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、15件の実施に留まりました。また、7か国語対応のスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」や、多言語による排出指導ステッカーにより外国人も含めて排出方法の理解の促進を図りました。この他、有料ごみ処理券未貼付事業者への排出指導を随時実施し、ごみ・資源の適正な排出について区民等への啓発に努めました。

【主な取組】	有料ごみ処理券印刷実績	1,914,800 枚
	動物死体処理委託	521 頭
	折り畳み式防鳥用ボックス1,177基、カラスネット1,057枚の配布	
	ごみ処理券徴収委託	311 店

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	50.61 人	／	1.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	413,818,000 円	／	4,594,000 円
総事業費			484,242,438 円

【指標】	有料事業系ごみ処理券収入済額	169,962 千円	(目標 187,294 千円)
------	----------------	------------	-----------------

【評価・課題】

ごみ・資源の普及啓発事業を小学校等で実施し、ごみ減量・資源化への理解と協力を促しました。

また、事業系ごみの有料ごみ処理券の未貼付への指導や不法投棄防止のための取組、未分別のごみの調査を実施するとともに、区民から希望のあった集積所へカラスネット・折り畳み式防鳥ボックスを配布することにより、集積所の衛生状態やまちの美観の保持に寄与しました。今後もまちの美観の保持に向けた取組の強化を図っていきます。なお、普及啓発、調査指導については、新型コロナウイルス感染症予防のため例年どおりには実施できませんでした。

単身高齢者等を対象にした「ふれあい収集」については、ごみが出ていない場合の声かけによる安否確認が評価されており、今後も福祉部門と連携し引き続き実施していきます。

歳出決算一覧 P 488

#### (4) 一般廃棄物処理管理事務

4,351,045 円

#### ごみ減量対策課

今後のごみ量予測と新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため、家庭ごみ排出状況調査を実施し、基礎資料とするともに、環境清掃審議会への諮問・答申等を踏まえ杉並区一般廃棄物処理基本計画(令和4～12年度)案を策定しました。

一般廃棄物処理業者の事務所や事業現場への立入検査については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたが、一般廃棄物処理業の許可事務に関しては行政指導を適切に実施しました。

- 【主な取組】 廃棄物情報管理システム維持管理  
家庭ごみ排出状況調査委託  
全国都市清掃会議負担金等の支出

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.31 人	／	0.15 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,934,000 円	／	551,000 円
総事業費			23,836,045 円

- 【指標】 事業系一般廃棄物搬入量(持込ごみ量) 23,783 t (目標 25,119 t )  
※ 指標の説明 指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量(速報値)  
一般廃棄物搬入量 121,540 t (目標 119,723 t )  
※ 指標の説明 指定処理施設(清掃工場等)への廃棄物総搬入量(速報値)

#### 【評価・課題】

令和3年度に実施した家庭ごみ排出状況調査では、可燃ごみ中に約2割の資源化可能なものが含まれている結果となりました。プラスチック資源循環促進法が施行され、今後の製品プラスチックを含めた分別回収を見据える中で、当該結果を踏まえ、資源化可能な品目について分別の徹底を周知していくことが重要です。そのため、コロナ禍における生活様式の変化等により増加したワンウェイプラスチックや食品ロスの削減を重点に、リデュースやリユースの取組も引き続き強化していきます。

事業系ごみについては、排出者責任に基づき、減量とともに資源化に向けた勧奨も行っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 486

## 8 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
21,204,183,000 円	19,954,132,727 円	94.10 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

### <取組状況>

令和3年度は、「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度であり、この10年間の成果を確かなものとするため、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」等に基づく取組を着実に推進しました。

また、令和4年度を始期とする新教育ビジョンの策定に向け、教育振興基本計画審議会を開催し、概ね10年程度を見据えた、杉並の教育の基本的な考え方を示した「杉並区教育ビジョン2022」を策定するとともに、その行動計画となる「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定に向けた準備・検討を行いました。

就学前教育分野では、区内就学前教育施設の保育者の資質向上の取組として、就学前教育研修等の実施、幼児教育アドバイザーによる若手幼稚園教諭訪問指導等による相談・支援の充実を図りました。加えて、支援の必要な幼児に対する教育的支援の一層の充実を図るため、教育支援相談事業の取組を進めました。

学校教育分野では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、様々な創意工夫により持続的な学校運営に取り組むとともに、子どもたちの心身の健康を維持しながら、学習や体験の保障に努めました。また、学校に登校できない子どもに対して、オンラインによる授業配信や教材配布等の支援を行いました。さらに、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材等の効果的な活用に必要な、基礎的な知識や技術を学ぶ教員研修を実施し、子どもたちの学びの一層の充実を図りました。各教科の授業や校外学習など、様々な場面において、タブレット端末の活用を推進しました。不登校の児童・生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラー等による支援を行うとともに、保護者が子どもたちの特性を理解し、適切で効果的な関わりを身につけるためのペアレントトレーニングを実施しました。これらのほか、小学校における外国語教育をより効果的に実施するため、教員とALT(外国人英語指導助手)が連携・協働を行い、さらに質の高い授業が実践できるよう体制を整備しました。

地域と共にある学校づくりでは、小中学校全校に学校運営協議会を設置し、地域・保護者・学校が一体となって学校運営に取り組む基盤を整えました。

学校教育環境の整備・充実では、杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築工事に着手し、中瀬中学校では、改築検討懇談会の意見を踏まえ、改築の基本設計を完了しました。また、令和元年度から計画的に整備に取り組んだ屋内運動場(体育館)への空調設備設置等を完了しました。

生涯学習分野では、永福図書館を新たにコミュニティふらつと永福との複合施設として開設しました。また、高円寺図書館の移転改築に向けて、基本設計をまとめ、実施設計に着手するとともに、旧杉並第八小学校の校舎解体工事を実施するなど、図書館サービスの更なる充実を図るための取組を進めました。さらに、次世代型科学教育の新たな拠点について、運営事業者と連携し、実施設計を進めました。

## (1) 教育ビジョンの策定

1,718,371 円

庶務課

令和3年度は、「杉並区教育振興基本計画審議会」を3回開催しました。審議会による答申を受けて「杉並区教育ビジョン2022(案)」を作成し、区民等の意見提出手続を経て、11月に「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。区民等の意見提出手続では、28件延べ79項目の意見提出がありました。

策定後は、広報すぎなみやホームページ等で周知するとともに冊子とリーフレットの作成を行いました。同時に、行動計画となる「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定に取り組みました。

【主な取組】	審議会委員報酬の支出	13 人
	審議会会議録作成委託	6 時間
	「杉並区教育ビジョン2022」冊子作成委託	1,500 冊
	「杉並区教育ビジョン2022」リーフレット作成委託	35,000 部

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.40 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,680,000 円	／	0 円
総事業費			13,398,371 円

【指標】	杉並区教育振興基本計画審議会開催回数	3 回	(目標 3 回)
------	--------------------	-----	----------

### 【評価・課題】

「杉並区教育振興基本計画審議会」での熟議と多くの区民の意見を踏まえて、「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。より多くの人に本ビジョンの理念を共有し、理解を深めてもらえるよう周知と理解促進に取り組みます。

歳出決算一覧 P 494

## (2) 就学前教育支援センター維持管理

16,177,524 円

就学前教育支援センター

施設維持管理のための機械警備、機械設備保守、清掃、エレベーター保守、樹木等管理、電話交換装置保守等を引き続き委託しました。施設・設備等修繕では、故障等による修繕はありませんでしたが、レイアウト変更に伴う電話機の設定変更を実施しました。

また、令和3年4月から、区内就学前教育施設の保育者を対象に資料センターの蔵書の貸出を開始しました。

【主な取組】	施設保守管理委託
	光熱水費の支出
	電話料の支出
	施設運営管理

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,674,000 円	／	1,838,000 円
総事業費			24,689,524 円

### 【評価・課題】

施設保守管理は、概ね計画した内容で実施することができましたが、光熱水費については、当初の見込みを上回ったことから、令和4年度は省エネ対策の徹底に努めていきます。

施設・設備等の修繕並びに事務用品及び印刷機消耗品の購入については、今後も必要性を考慮しつつ計画的に実施していきます。

資料センターについては、区内就学前教育施設の保育者及び小学校教員の資質向上に資するため、引き続き蔵書を充実させていくとともに、区内就学前教育施設への図書の貸出事業の周知を進め、活用の促進を図ります。

歳出決算一覧 P 504

## (3) 就学前教育

7,089,714 円

### 就学前教育支援センター

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、小学校教員と保育者の合同研修等の幼保小連携の取組を各小学校で実施しました。就学前教育研修、幼保小連携教育研修及び担当者連絡協議会は、動画配信の研修を増やすことで、令和2年度に比べ多くの研修機会を確保しました。教育課題研究では、西荻北子供園において「幼児のやりたいが引き出される環境の工夫」を、就学前教育支援センターと併設の成田西子供園において、協働で「全ての幼児が主体的に生活や遊びに取り組むための環境構成と援助の在り方」を研究し、それぞれの成果を区内就学前教育施設に発信・共有しました。

【主な取組】	就学前教育研修(区立私立保育共同研修等)の開催	8 回
	幼保小連携教育研修・担当者連絡協議会の開催	4 回
	教育課題研究の実施	1 園
	小学校における幼保小連携の推進	40 校

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.70 人	／	5.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,183,000 円	／	19,294,000 円
総事業費			40,566,714 円

【指標】	区内就学前教育研修参加園(校)の数	215 園(校)	(目標 317 園(校))
	区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率	93.8 %	(目標 100 %)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

### 【評価・課題】

区内就学前教育施設の保育者の資質向上の取組として、就学前教育研修等の実施や、若手幼稚園教諭訪問指導等の幼児教育アドバイザーによる相談・支援の取組を実施しました。また、支援の必要な幼児に対する教育的支援の一層の充実のため、教育支援相談事業を開始しました。加えて、区立子供園において、特別支援教育コーディネーターを中心とした園内支援体制の充実を図りました。

今後は、引き続き教育支援相談を実施するとともに、子供園における取組を区内就学前教育施設に情報発信することにより、支援の必要な幼児に対する教育的支援の充実を図っていきます。

また、就学前教育支援センターの調査・研究の新たな取組として、幼保小連携の充実に向けた研究を実施し、小学校及び区内就学前教育施設の幼保小連携担当者の資質向上を図ります。

歳出決算一覧 P 502

#### (4) 学校支援教職員

32,027 円

##### 教育人事企画課

副校長の校務遂行を支援する副校長校務支援員14人を計15校に配置するとともに、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全区立学校(64校)に配置しました。また、正規教員とのチーム・ティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員18人を、小・中・特別支援学校計18校に、理科の観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員28人を小学校計37校に配置しました。また、新たに、過重労働となった教員向けの医師の面接指導を開始しました。

【主な取組】	補助教員に対する旅費の支出	9 人
	理科支援員に対する旅費の支出	6 人
	副校長校務支援員に対する旅費の支出	9 人
	スクール・サポート・スタッフに対する旅費の支出	14 人

##### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.73 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,854,000 円	／	0 円
総事業費			28,886,027 円

【指標】	月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(小学校)	6.1 %	(目標 7.5 %)
※ 指標の説明	年度を通じて一度でも時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(週当たりの在校等時間60時間に相当)		
	月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(中学校)	12.2 %	(目標 7.5 %)
※ 指標の説明	年度を通じて一度でも時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(週当たりの在校等時間60時間に相当)		

##### 【評価・課題】

教員の長時間労働の改善に向けた取組を進めたことにより、月当たりの時間外勤務が年度を通じて1度でも80時間を超えた教員の割合は低下しましたが、依然として高い水準となっています。特に、中学校においては目標値に届かなかったことから、長時間労働の原因分析を進めるとともに、部活動指導の地域移行を検討するなど引き続き学校を支援する取組の充実を図ります。

また、各学校の実情に応じて補助教員、理科支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践しました。引き続き適切な配置に努め、児童・生徒の学習意欲を高めて学力向上を支援します。

歳出決算一覧 P 502

#### (5) 学校の支援

145,597,884 円

##### 学校支援課

小中学校全校に設置している学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を行うとともに、新たにコーディネーターを19名認定しました。また、土曜日学校(小学校13校・中学校11校)及び放課後子ども教室(小学校11校)への取組支援や、PTA活動等への支援を行いました。部活動支援は、部活動外部指導員(全中学校185人)による指導補助と区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業(52部活動で活用)を実施したほか、教員に代わり顧問となり、技術指導や公式大会引率が可能な部活動指導員(6名)を配置しました。

【主な取組】	学校支援本部等支援	63 校
	学校サポーター支援	64 校
	中学校部活動支援	23 校
	PTA活動の推進	63 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.02 人	／	3.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25,196,000 円	／	12,863,000 円
総事業費			183,656,884 円

【指標】	学校支援本部活動回数	10,394 回	(目標 15,750 回)
	学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	6,604 回	(目標 8,280 回)

【評価・課題】

学校支援本部の支援については、学校・地域コーディネーター等への研修及び運営への助言やサポートを行い、担い手の育成や運営上の課題の解決につなげました。今後は地域教育推進協議会との連携を強化し、学校を地域における学びの拠点として地域と学校の協働活動を充実させていきます。

部活動支援は、部活動外部指導員や部活動活性化事業に加え、教員に代わり顧問となり技術指導や公式大会引率が可能な部活動指導員を試行的に配置(令和2年度3名、令和3年度6名)し、顧問教員の負担軽減と部活動の一層の充実を図りました。今後は、これまでの支援策に合わせて、休日における部活動の地域移行について、総合的に検討していきます。

歳出決算一覧 P 494

(6) 学校教育への支援

60,230,376 円

済美教育センター

区独自の学力調査、特色ある学校づくり及び教育課題研究は、概ね計画どおり実施できました。特色ある学校づくりは、各学校における「自立的・協働的な学校づくりの取組」に対する初期投資であることを一層浸透させるとともに、事業継続への支援方法を検討しました。区独自の学力調査は、学びの保障オンライン学習システム上で稼働する学力調査(MEXCBT)等を活用し、年に1度、児童・生徒の資質・能力を測るものから、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用し、資質・能力の育成過程を多面的に把握する複数回の調査への移行を視野に、対象学年・実施教科等を見直しました。

【主な取組】	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	697 回
	特色ある学校づくり	64 校
	小笠原自然体験交流	18 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.29 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,791,000 円	／	0 円
総事業費			96,021,376 円

【指標】	区立中学校3年生の学習習熟度	68.0 %	(目標 80 %)
------	----------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区学力等調査による5段階習熟度(R5～R1)のうち上位R5～R3の合計の割合

【評価・課題】

区独自の学力調査については、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用した調査の導入について、引き続き検討していく必要があります。特色ある学校づくりについては、各学校における地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりの取組を教育委員会事務局内で共有し、関係各課の連携による支援体制を強化していきます。教育課題研究指定校における研究は、より多くの学校へ成果を水平展開できるよう、集合型の発表会に加えオンライン配信も活用し、教員が参加しやすい環境を整え、共有を図りました。中学校3年生を対象とした休日パワーアップ教室は、より一層学習したいという意欲に応えることができました。また、出前授業や移動式プラネタリウムを引き続き実施し、児童・生徒の科学的な見方・考え方を育成しました。

歳出決算一覧 P 502

## (7) 国際理解教育の推進

112,926,999 円

済美教育センター

JTE(日本人英語指導助手)による外国語科の支援を小学校全校で実施するとともに、ALT(外国人英語指導助手)による外国語指導を全区立学校及びさざんかステップアップ教室で実施しました。また、帰国・外国人児童・生徒の学校生活への適応を図るため、在籍校を訪問して行う日本語指導を実施しました。なお、中学生海外留学事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度は中止しました。

【主な取組】	中学校外国人英語指導助手業務委託	1,519 日
	小学校外国語活動(日本人英語指導助手、外国人英語指導助手)	40 校
	訪問・補充指導	87 人
	外国人英語指導助手(ALT)派遣プロポーザル	

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.10 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,520,000 円	／	0 円
総事業費			130,446,999 円

【指標】	外国語によるコミュニケーション・国際理解に対する児童・生徒の肯定率	75.8 %	(目標 80 %)
------	-----------------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区特定課題調査・意識実態調査の調査結果による

### 【評価・課題】

JTE・ALTの配置時数を引き続き確保し、教員との連携・協働による外国語活動、外国語科の授業を充実させ、小学校では外国語への慣れ親しみや異文化理解、コミュニケーション能力の基礎、中学校では実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能の育成を図っています。引き続き、済美教育センターによる学校訪問を行い、各学校における学習活動において、JTE・ALTを効果的に活用できるように支援していきます。中学生海外留学事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止しましたが、区立中学校生徒がウイロビー市の姉妹校の生徒とオンラインで交流し、事業開始から築いてきた現地校とのつながりを継続させることができました。

歳出決算一覧 P 498

## (8) 教職員の研修

5,270,138 円

済美教育センター

済美教育センターでは経験や課題に応じて求められる知識、資質・能力の向上を目的に、経験年次に応じた研修をはじめ、職層や専門性に応じた研修、諸課題を踏まえた施策推進のための推進者養成研修及び教員等が自己の課題に応じて個々に選択できる研修を実施しました。また、各校が教員の力量形成を目的に計画・実施する校内研修を、継続支援しました。

さらに、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、済美教育センターに整備したICT環境を活用し、授業支援ソフトやデジタル教科書、プログラミング教材の活用方法を学ぶ研修を実施しました。加えて、学校からの要請による指導主事が講師を務める訪問型の研修も実施しました。

【主な取組】	各学校での校内研修	64 校
	区費研修	146 校
	ICTを活用した研修等の実施	24 回

### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.50 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,172,000 円	／	0 円
総事業費			9,442,138 円

- 【指標】 済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 96.3 % (目標 100 % )
- ※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)
- ICT活用研修に対する参加・出席教職員保育者の肯定率 100 % (目標 100 % )
- ※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

研修内容を精査・精選するとともに、オンラインによる研修やeラーニングの活用など実施方法の工夫を進めました。

新しい時代の教育に備えるため、学習者主体の学びに向けた考え方と具体的な手立てについて理解を深めること、ICT機器の操作方法・管理・利活用について学ぶことを研修内容の重点に設定しました。

ICTを活用した指導力向上に関する研修については、受講者の希望に対応するために、目標を上回る回数を実施しました。研修に対する肯定率は、全ての研修で100%と高い評価を得ることができました。指導主事が講師となる学校訪問型の研修も多くの学校で実施することができましたが、今後は、これまでの済美教育センター主催の研修に加え、各校のICT活用の普及の中心となる教員による校内OJTを充実させます。

歳出決算一覧 P 500

(9) 情報教育の推進

2,132,730,998 円

庶務課

リース契約を満了した機器について、令和3年9月にタブレット端末、令和4年1月に校務パソコンの更新作業をそれぞれ実施しました。また、校内ネットワーク用の無線アクセスポイントを増設し、通信環境を改善するとともに、タブレット端末で個々の習熟度に応じて利用できるAI型学習ドリルを導入して家庭学習機能の充実を図りました。

【主な取組】	電子黒板システム、タブレット端末賃貸借及び運用保守	64 校
	区立小・中学校、特別支援学校ネットワーク機器賃貸借及び運用保守	64 校
	校務パソコン、サーバ等機器の賃貸借及び運用保守	64 校
	図書館システム使用料、緊急メール配信システム等運用保守	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	41,715,000 円	／	0 円
総事業費			2,174,445,998 円

- 【指標】 教職員用パソコンの配備台数 2,405 台 (目標 2,393 台 )
- ※ 指標の説明 校務パソコンの配備台数
- 児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 1 人 (目標 1 人 )
- ※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用としたタブレット端末1台当たりの児童・生徒数

【評価・課題】

令和2年度末に全児童・生徒1人1台専用タブレット端末を配備したことから、引き続き現在の運用体制を維持しつつ、今後はタブレット端末を安定的かつ効果的に運用できるよう、杉並区デジタル戦略アドバイザー制度を活用し、通信ネットワーク環境の改善に取り組みます。

歳出決算一覧 P 498

## (10) オリンピック・パラリンピック教育の推進

6,280,096 円

### 済美教育センター・特別支援教育課・就学前教育支援センター

東京都からの委託金(1校・園当たり5万円)を活用し、全区立学校・子供園が教育課程の中にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、オリンピック等のアスリート、スポーツ指導者との直接的な交流、パラリンピック競技体験や外国人との交流などを通して、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成に取り組みました。また、東京都からパラリンピック競技応援校としての指定を受けた学校において、学校単位で取組を行い、成果を他校に普及、啓発しました。

【主な取組】	小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	40 校
	中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	23 校
	子供園におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	6 園
	特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	1 校

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.50 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,172,000 円	／	0 円
総事業費			10,452,096 円

【指標】	各種オリンピック・パラリンピック教育事業実施校	158 校	(目標 158 校)
------	-------------------------	-------	------------

※ 指標の説明 各種オリンピック・パラリンピック教育事業を実施する区立小学校、中学校、特別支援学校、子供園の数

#### 【評価・課題】

全区立学校・子供園において、オリンピック・パラリンピック教育に積極的に取り組み、共生社会形成の担い手として必要な資質の育成を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、アスリート等との交流や競技観戦等の体験機会を確保することができました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は終了しましたが、本教育の趣旨を受け継ぐ取組をレガシーとして継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う子供たちを引き続き育成していきます。

歳出決算一覧 P 502

## (11) いじめ対策の充実

526,954 円

### 済美教育センター

いじめ電話レスキューでは新規相談を22件受け付け、いじめの早期発見に努め、教育SATを中心とした支援体制による的確な対応を図りました。

また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」については、小中連携校の実態に応じた課題解決型の取組として実施し、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、16中学校区で取り組みました。

【主な取組】	いじめに関する相談窓口の周知カード印刷	35,500 枚
	「すぎなみ小・中学生未来サミット」に係るポスターの印刷	2,200 枚
	いじめ電話レスキュー携帯電話通信料の支出	
	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」用PCの賃貸借	

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.65 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,423,000 円	／	0 円
総事業費			5,949,954 円

【指標】	いじめ解消率	90.6 %	(目標 95 %)
------	--------	--------	-----------

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数 速報値

**【評価・課題】**

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行うため、初期対応・組織的対応の重要性について、令和4年度は、生活指導主任会の内容を充実させて実施し、引き続き各回の企画・検討を着実にを行い、学校の対応力向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 502
--------------

**(12) 教育相談等運営****14,755,834 円****済美教育センター**

一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し学校や関係機関と連携して支援を行いました。不登校の児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。また、保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的な関わりを身に付けるため、ペアレントトレーニングを実施しました。

【主な取組】	さざんかステップアップ教室の運営	176 人
	ペアレントトレーニングの実施	49 回
	来所教育相談	814 件
	スクールカウンセラー業務の実施	21,529 件

**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.33 人	／	45.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,782,000 円	／	165,375,000 円
総事業費			207,912,834 円

【指標】	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数	21,529 件	(目標 22,200 件)
------	----------------------	----------	---------------

**【評価・課題】**

小・中学校スクールカウンセラーによる相談を通して、児童・生徒が家庭・学校生活等と向き合い保護者が子どもと向き合っていくるよう支援することができました。  
 コロナ禍でふれあいフレンドの派遣や、さざんかステップアップ教室の宿泊事業は中止しましたが、来所教育相談やペアレントトレーニング、スクールソーシャルワーカーの訪問については感染症対策を行い、相談時間や相談方法を工夫した上で継続しました。児童・生徒や保護者の相談内容は年々複雑化しているため、相談主訴を丁寧に聞き取るとともに、関係機関と連携して対応していきます。不登校児童・生徒の社会的自立に向け、ICTの活用や個別の相談支援等を強化し、多様な学びの機会につながるよう支援を行います。

歳出決算一覧 P 500
--------------

**(13) 杉並区教育委員会の運営****13,574,760 円****庶務課**

教育委員会を24回開催し、教育施策等についての審議を行いました。更に、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の事業の振り返りを中心に実施しました。これらのほか、いじめ問題対策委員会を2回開催し、いじめの防止対策等のほか、複数の個別事案や学校のいじめに対する具体的な取組について、調査審議を行いました。

【主な取組】	教育委員会運営(委員報酬、委員旅費の支出ほか)	4 人
	教育行政の調査研究(教育委員会の点検評価ほか)	
	「杉並区の教育」の印刷・発行ほか	
	いじめ問題対策委員会の開催(委員報酬の支出)	5 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.79 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,306,000 円	／	1,838,000 円
総事業費			63,718,760 円

【評価・課題】

令和3年度より、教育委員会の情報発信は「すぎなみ教育報」ではなく、区の広報紙のほか、「教育委員会ホームページ」を活用していくことで、より広く迅速に区民周知できる仕組みに転換しました。今後は、ホームページを随時更新し、各種催事情報や学校教育に関する最新の取組内容などを発信し、周知の充実を図ります。また、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」においては、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」における事業の振り返りを踏まえた取組の評価を行うことで、「杉並区教育ビジョン2022」及び「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定につなげました。いじめ問題対策委員会については、引き続き、事例検討を行うなど委員の専門的知見をより一層活用し、いじめに対する学校の対応力の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 494

(14) 特別支援教育

128,025,142 円

特別支援教育課

済美養護学校では、令和2年度に続いて医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、支援の充実を図りました。また、介助員ボランティアについては、PTAなどの協力により延べ5,000日を超える派遣を行いました。

さらに、「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定と並行し、「杉並区特別支援教育推進計画」(令和4～6年度)の改定を進めました。

【主な取組】	医療的ケア児の受入れ	1 校
	遠足等校外学習介助者の派遣	64 校
	介助員ボランティアの派遣	5,169 日
	巡回指導員(言語・作業・理学)の派遣	11 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.87 人	／	20.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	57,316,000 円	／	73,500,000 円
総事業費			258,841,142 円

【指標】	通常学級支援員配置校数	42 校	(目標 41 校)
	介助員ボランティアの配置日数	5,169 日	(目標 5,000 日)

【評価・課題】

発達の遅れや特性のある子どもたちが、個別の教育的ニーズに応じた適切な教育と就学前後の切れ目のない支援を受けられるよう、相談支援を強化します。また、済美養護学校における、医療的ケア児のために看護師が添乗したスクールバスの利用拡充など、引き続き教育環境の整備を進めます。

歳出決算一覧 P 496

<区立小中学校の改築・学校教育環境の整備・充実>

(15) 富士見丘小・中学校の改築 ※小学校費	1,069,070,096 円
富士見丘小・中学校の改築 ※中学校費	6,759,447 円
杉並第二小学校の改築	952,262,346 円
中瀬中学校の改築	66,170,683 円
小学校空調設備整備	107,479,834 円
中学校空調設備整備	42,094,316 円
	<b>学校整備課</b>

小中学校の改築においては、富士見丘小学校及び杉並第二小学校では建築工事に着手するとともに、中瀬中学校では基本設計を完了しました。

天沼小学校ほか4校の屋内運動場に空調設備を設置しました。

また、杉並第九小学校ほか13校の屋内運動場に、リースによる空調設備を整備しました。

【主な取組】	富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建築等工事	
	杉並第二小学校及び併設2施設改築建築等工事	
	中瀬中学校の改築懇談会の開催及び基本設計	
	屋内運動場空調設備設置工事	5 件
	屋内運動場空調設備賃借	14 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.06 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	65,731,000 円	／	0 円
総事業費			2,309,567,722 円

【指標】	富士見丘小学校改築工事進捗率	5.0 %	(目標 10 %)
	※ 指標の説明 移転改築工事に係る工事進捗率		
	屋内運動場の空調設備整備	100 %	(目標 100 %)
	※ 指標の説明 小中学校における屋内運動場の整備率		

【評価・課題】

富士見丘小学校及び杉並第二小学校は、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進め、新校舎は令和5年度に竣工する予定です。

中瀬中学校は、実施設計を完了させ改築工事の着工に向けて仮設校舎の整備を行います。

普通教室、特別教室に続き、屋内運動場の空調設備整備が完了しました。今後は、空調設備未整備の少人数教室や学習室への整備を進めます。

歳出決算一覧 P 506

歳出決算一覧 P 510

(16) 地域運営学校等推進 32,738,801 円  
**学校支援課**

小中学校全校に学校運営協議会を設置し、地域・保護者・学校が一体となり「地域と共にある学校づくり」に取り組む体制が整いました。また、済美養護学校に設置されている学校評議員会を学校運営協議会へ移行するための準備をはじめました。

【主な取組】	学校運営協議会の設置(累計)	63 校
	学校評議員の配置	1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.01 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,426,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			46,677,801 円

【指標】 「子どもの学校生活は全体として満足できる」の保護者による肯定率 78.3 % (目標 90 % )

※ 指標の説明 「教育調査」結果より

「学校は家庭や地域と連携・協力して教育活動を行っている」の保護者による肯定率 65.1 % (目標 80 % )

※ 指標の説明 「教育調査」結果より

【評価・課題】

小中学校全校に学校運営協議会を設置しました。  
 地域運営学校では、小中一貫教育の連携校と合同で協議会を行う学校がある等、地域や家庭、学校が連携・協働し、共に支える教育を推進する機運が醸成されています。  
 今後も引き続き、学校支援本部との連携や、小中一貫連携校間の合同会議開催などを推進するとともに、地域と共にある学校づくりの更なる充実のため、学校運営協議会や学校への助言・支援、学校管理職や学校運営協議会委員向けの研修会の実施、好事例の発信などにより、地域運営学校の活性化を図ることで、学校経営のマネジメント力を高めていきます。

歳出決算一覧 P 494

(17) 地域教育力の向上

7,258,757 円

学校支援課

令和3年6月に新たに神明中学校区地域教育推進協議会を設置し、活動を開始するとともに、分担金の支給をはじめ、助言や情報提供など必要な支援を行いました。併せて、各地区の地域教育推進協議会及び地域教育連絡協議会の事務局を担う44名の青少年委員に対し、家庭・地域・学校をつなぐ青少年委員の活動に役立つよう、研修の実施や活動への助言等の支援を行いました。家庭教育講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催回数が予定よりも大幅に減少し、家庭教育フォーラムについては、開催を見送りました。

【主な取組】	青少年委員報酬の支出	44 人
	地域教育連絡協議会開催のための分担金の支出	19 校区
	地域教育推進協議会開催のための分担金の支出	4 地区
	家庭教育講座(主催・共催)の開催	4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.23 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,605,000 円	／	3,675,000 円
総事業費			29,538,757 円

【指標】 地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会開催事業への参加者 8,539 人 (目標 19,500 人 )

家庭教育講座及び家庭教育フォーラムの参加人数 159 人 (目標 2,045 人 )

【評価・課題】

地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の中学校区では事業が中止となりましたが、参加人数や期間を限定するなど規模を縮小して実施したり、オンラインによる懇談会を開催したりするなど、青少年委員の創意工夫によって、各地域の特性に応じた活動を行っています。また、教育委員会主催の家庭教育講座の参加者を中心に、子育てについて新たな視点を得たり、教育に関する課題を共有する学びの場を自ら作ろうとしたりする動きが進んでいます。

今後も、青少年教育の振興の核となる青少年委員の活動や地域教育活動を自主的に行う団体への支援を、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、適切に行っていきます。

歳出決算一覧 P 512

(18) 郷土博物館の運営管理

10,468,790 円

生涯学習推進課

令和3年10月に「棟方志功サミットin 杉並」を記念した特別展を、本館と分館で同時開催しました。棟方志功の作品や、創作の舞台となった「荻窪の家」や挿絵・装幀などの「本の仕事」等に着眼し、棟方と杉並の関わりについて展示を行いました。そのほか、企画展や収蔵資料展など、本館と分館を合わせて7回の展覧会を開催しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、杉並保健所への職員の応援体制を強化するため、業務継続計画を発動し、令和4年1月下旬から3月下旬にかけての2か月間、臨時休館を行いました。

【主な取組】	特別展・企画展・講座・教室等の開催	26 回
	郷土博物館運営協議会の開催	3 回
	博物館事業の運営管理	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.09 人	／	9.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,190,000 円	／	33,075,000 円
総事業費			70,733,790 円

【指標】	アンケート結果	2.7 点	(目標 3 点)
	※ 指標の説明	満足を3、普通を2、不満を1とした平均点	

【評価・課題】

区民に、杉並の歴史と文化を知る機会の提供と郷土への愛着心を高めてもらうため、様々な博物館活動を行いました。令和3年度観覧者数は、12月までは特別展や企画展で堅調な数で推移し、2か月間の臨時休館により、観覧者総数は3万人を下回ったものの、令和2年度を上回りました。観覧者からは展示内容等について高い評価を受けています。

14万点を超えた収蔵資料について、適宜点検及び調査を行い、展示などに有効活用していくことができるよう取り組んでいきます。また、安定的な収集・保存を見据えた、収蔵スペースの確保や保存方法の見直しに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 512

## (19) 社会教育センターの改修

829,427,657 円

### 生涯学習推進課

社会教育センターは、令和3年4月から10月まで新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として活用したことにより、工事の着工を令和3年7月から12月に延期しました。

改修工事着工から令和4年3月までの期間は、外構や内装など、主に改修に向けた解体工事を行いました。

【主な取組】 改修工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.90 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,823,000 円	／	0 円
総事業費			843,250,657 円

【評価・課題】

改修設計図や改修工事の進捗状況に基づき検討を重ねていく過程で、工事関係者や関係各課と連携し、改修後の区民の利便性向上や保守管理のしやすさ、コストのさらなる圧縮に向け、様々な協議・調整・修正作業を行いました。

今後も、施設のリニューアルオープンに向けて、工事の的確な進捗管理に努めます。

歳出決算一覧 P 514

## (20) 次世代型科学教育の推進

3,939,885 円

### 生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一部事業の変更等をした上で実施しました。例年実施している名寄市移動天文台車による観望会は中止し、移動式プラネタリウム事業は代替として平面型スクリーンに投影する天文事業を実施しました。科学博覧会は、予定していた国立科学博物館等の資料を用いた展示を中止し、サイエンスフェスタはオンラインで開催しました。サイエンスコミュニケーション事業は、フューチャーサイエンスクラブなど講座を12回実施し、科学冊子を3回発行しました。

【主な取組】 新たな天文学習事業の実施	1,168 人
科学博覧会の実施	1,238 人
サイエンスコミュニケーション事業の実施	15 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,515,000 円	／	5,513,000 円
総事業費			21,967,885 円

【指標】 移動式プラネタリウムの参加者数	1,021 人	(目標 1,200 人)
すぎなみサイエンスフェスタの参加者数	927 人	(目標 2,300 人)

【評価・課題】

コロナ禍にあっても身近な地域施設等で科学に親しむことができるよう、密を避ける方法での星空の投影や、ワークショップの代替として冊子の発行など、科学教育関係団体とも連携しながら取組方法を工夫することで、学びの機会を設けることができました。

今後は、より一層、区民の科学に対する関心を高めるため、令和5年度に開設する「次世代型科学教育の新たな拠点等」との相乗効果の図れる事業の内容を検討していきます。

歳出決算一覧 P 512

## (21) 次世代型科学教育の新たな拠点等の整備

226,317,620 円

### 生涯学習推進課

令和2年度から進めていた実施設計は、令和4年1月に完了しました。区が建物の修繕や集会機能ゾーンの設計を行い、運営事業者が科学の拠点ゾーンの設計を行います。それぞれの改修内容に過不足がないよう、定例会の開催や設計図面の共有を通じて協議を進めたほか、運営事業者の整備についても進行管理を行い、区の改修工事が計画どおり着手できるよう連携を図りました。また、周辺住民への説明会を区と運営事業者の合同で開催したほか、施設利用者と工事期間中の運用ルールについて調整・確認を行うなど、令和4年4月からの改修工事に向けて準備を進めました。

- 【主な取組】 改修設計委託  
改修工事  
工事監理委託

#### 【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.40 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,337,000 円	／	0 円
総事業費			229,654,620 円

#### 【評価・課題】

設計に当たっては、安全で誰もが利用しやすい施設となるよう、劣化が進んでいる箇所の着実な修繕やバリアフリー対応などを行いました。また、集会機能や共有部分については、運営事業者のノウハウも活用し、施設利用者の利便性の向上や運営しやすい施設となるよう工夫しました。

科学の拠点については、運営事業者の他自治体での実績が施設整備にも生かされています。今後は、令和5年10月の開設を目指し、運営事業者と改修工事や開設準備について綿密に調整して進めます。

歳出決算一覧 P 516

## (22) 図書館運営

1,071,056,134 円

### 中央図書館

令和3年4月に永福図書館を新たにコミュニティふらっと永福との複合施設として開館しました。図書館全体では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら図書館サービスを継続しましたが、令和4年1月から約2か月間、杉並保健所への職員の応援体制を強化するため、業務継続計画を発動し、地域図書館3館を臨時休館しました。

また、「杉並区子ども読書活動推進計画(令和4年度～6年度)」の改定に向けて、杉並区立図書館協議会及び杉並区子ども読書活動推進懇談会の意見等を踏まえ計画改定案をまとめました。

- 【主な取組】 管理運営(指定管理者) 9 館  
図書館サービス業務委託 1 館  
図書館資料購入・装備 13 館  
図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む) 17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	71.30 人	／	21.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	523,834,000 円	／	77,175,000 円
総事業費			1,672,065,134 円

【指標】 蔵書1冊当たりの貸出回転数 2.32 回転 (目標 2.44 回転)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷蔵書数

区民1人当たりの年間貸出冊数 8.50 冊 (目標 8.52 冊)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷杉並区の人口

【評価・課題】

地域図書館3館を2か月間臨時休館しましたが、コロナ禍においても、貸出回転数や年間貸出数は、ほぼ計画目標どおりの実績となり、必要な情報を提供し区民の学びを支援する図書館の役割を果たしました。

今後は、図書館サービスをより充実するために、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベースの提供や読書バリアフリーの推進を図るとともに、老朽化による地域図書館の改築等について、引き続き検討を行います。

歳出決算一覧 P 512

(23) 高円寺図書館の移転改築

20,831,094 円

中央図書館

「区立施設再編整備計画」に基づき、旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築するため、令和3年7月にまちづくり条例に係る住民説明会及び既存建物等解体工事住民説明会、10月に中高層建物整備紛争予防条例に係る住民説明会等を開催し、地域住民の意見を聞きながら実施設計を行いました。

また、7月の説明会開催後、工事工程のとおり解体工事を進めました。

【主な取組】 調査及び設計業務委託  
解体工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.04 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,677,000 円	／	0 円
総事業費			29,508,094 円

【評価・課題】

施設整備に当たっては、現在の高円寺図書館の蔵書規模や閲覧スペース等の機能、複合施設の先例である永福図書館の運営状況、区立集会施設等既存施設の利用状況等を参考にするとともに、住民説明会での意見や地域特性等を踏まえながら、実施設計に取り組んでおり、計画どおりに進行しています。

また、跡地に整備される複合施設(図書館・コミュニティふらっと)と併設される体育館を含めた公園等の管理運営方法について、一体的な運用ができるよう検討していきます。

歳出決算一覧 P 516



## 第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別  
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく  
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく  
取組成果

### 4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

#### 「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

#### 「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。



## 4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、施策と事業に計画的に取り組みました。

令和3年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

### 1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額(千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額(千円)
1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	2,514,681	1,647,736
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	484,793	209,015
	03 安全・安心の地域社会づくり	884,097	468,667
	小計	3,883,571	2,325,418
2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	5,046,466	2,044,034
	05 良好な住環境の整備	1,059,887	8,302
	06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	163,545	58,796
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	935,142	105,389
小計	7,205,040	2,216,521	
3 みどり豊かな環境に やさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	4,214,069	381,017
	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	243,413	54,503
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,461,255	205,784
小計	8,918,737	641,304	
4 健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	2,141,754	1,548,328
	12 地域医療体制の充実	12,093,192	240,592
	13 高齢者の社会参加の支援	698,706	102,209
	14 高齢者の地域包括ケアの推進	2,332,925	608,958
	15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	735,793	283,786
	16 障害者の社会参加と就労機会の充実	1,773,947	549,950
	17 障害者の地域生活支援の充実	10,414,010	165,123
	18 地域福祉の充実	15,682,922	112,673
小計	45,873,249	3,611,619	
5 人を育み共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	9,016,640	33,459
	20 妊娠・出産期の支援の充実	687,698	141,677
	21 子育てセーフティネットの充実	1,653,175	44,118
	22 就学前における教育・保育の充実	34,253,409	3,044,646
	23 障害児支援の充実	1,418,892	84,942
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,976,607	207,528
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	6,385,504	203,233
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	184,926	208,465
	27 学校教育環境の整備・充実	5,327,530	2,496,285
	28 地域と共にある学校づくり	39,998	1,688
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	2,580,120	17,213
	30 文化・芸術の振興	1,243,334	42,985
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	92,247	10,191
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	4,004,399	1,737,245	
小計	68,864,479	8,273,675	
合計		134,745,076	17,068,537

## 2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

### 目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

#### 施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 2,748,487 千円

事業費(決算額) 2,514,681 千円

人件費(参考) 233,806 千円

#### <総合評価>

建築物の耐震化については、区内建築物の更なる耐震化に向けて杉並区耐震改修促進計画を改定したほか、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成件数は、これまで継続して取り組んできた効果もあり、令和2年度に比べて増加しました。また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づきチラシの配布等を行い、耐震化の重要性や助成制度等の周知に努めました。建築物の不燃化については、各種支援制度の周知を行いながら不燃化建替えの促進を図るとともに、不燃化特区においては、優先整備路線の拡幅用地や公園用地の確保、地元住民との防災まちづくりの検討会等を行いました。橋梁については、長寿命化修繕や耐震補強工事等を着実に実施しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により安全性を確保し、かつ効率的な管理を進めます。雨水流出抑制対策については、公共施設をはじめ、民間施設への対策指導・協力要請や個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、流域対策の目標の達成に向けた官民一体となった取組を行いました。また、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区民への迅速・的確な情報提供を行うために、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知やIoT街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム配信を開始するなど、水害に強いまちづくりを推進しました。

#### <今後の方向性>

建築物の耐震化については、令和3年度に改定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、更なる耐震化の向上を目指すとともに、区民への耐震化に関する理解促進や支援・助成制度の普及啓発を図ります。建築物の不燃化については、新基本構想を踏まえ、震災救援所周辺等の不燃化を引き続き推進するとともに木造住宅密集地域等を中心に不燃化建替支援の強化を図ります。さらに不燃化特区については、引き続き地区住民と防災まちづくりを推進し、道路や公共空地など基盤整備の強化を図ります。橋梁については、予防保全型の修繕方針に沿って、事業費の平準化にも配慮しながら安全かつ効率的な施設管理に努めていきます。治水対策として重要な役割を担っている雨水流出抑制対策については、周知活動の強化とあわせて効果的な取組の検討を進めながら促進を図っていきます。水防対策については、既存のシステムやIT技術を活用した、より効果的な情報提供について検討を行い、局地的大雨にも柔軟に対応できる水防態勢を充実していきます。また、東京都が進める河川・下水道整備の早期実現に向け、都との連携・協力を強化するなど、治水対策を総合的に推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度実績	令和3年度目標値	令和3年度実績
区内建築物の耐震化率	92.0	96	92.9
指標の説明: 耐震性を有する建物棟数 ÷ 建物総棟数	%	%	%
木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)	61.3	—	—
指標の説明: 空地率 + (1 - 空地率 ÷ 100) × 不燃化率	%	%	%
雨水流出抑制対策施設の整備率	54.4	60	55.5
指標の説明: 流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000m <sup>3</sup> )に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	%	%

※不燃化領域率は、目標年度を令和2年度としているため、令和3年度の目標値及び実績は「—」で表示しています。

#### <施策を構成する主な事務事業>

耐震改修促進	→p.131	公園のリニューアル	→p.141
防災まちづくり	→p.131		
水防対策	→p.132		

## 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 649,588 千円

事業費(決算額) 484,793 千円

人件費(参考) 164,795 千円

### <総合評価>

台風や集中豪雨による風水害や土砂災害、今後高い確率で発生すると予測されている首都直下地震等に備えるため、阿佐谷地域区民センターの移転改築に合わせて防災倉庫を整備するなど、区立施設の防災機能の強化を図りました。

また、感染症の発生・流行による複合災害への対策として、非接触型体温計を備蓄したほか、災害時要配慮者や女性への配慮の観点からテントの備蓄を進めるなど、避難者の生活・衛生環境の向上を図りました。

加えて、震災時における電気火災発生の抑制に有効な感震ブレーカーの普及拡大を図るとともに、地域防災コーディネーターの育成及び活動の支援を行いました。

令和3年度は緊急事態宣言等が発出されたことなどにより、一部の防災訓練は中止を余儀なくされましたが、感染防止策を講じた実践的な訓練を実施できた震災救援所もあり、参加者数は令和2年度の約2.4倍となりました。

家庭内での防災対策を実施している区民の割合、震災救援所に対する区民の認知度及び帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数は、令和2年度より上昇、増加したものの目標値に届きませんでした。今後も、自助、共助の取組の支援及び公助の取組を推進していきます。

### <今後の方向性>

首都直下地震等の発災時に物流が途絶するリスクに備えて、発災後3日分の食糧の区内備蓄の確保を進めるとともに、旧杉並中継所の跡地を災害拠点倉庫及び地域内輸送拠点等の防災拠点として活用していきます。

地域防災力の向上に向けて、地域防災無線機のIP機器への入替等により災害時の情報伝達手段の充実を図るほか、街頭消火器の配備や防災市民組織・消防団への支援等にも取り組みます。

また、区民の防災意識の向上に向けて、感震ブレーカーの設置支援、防災対策の周知や防災用品のあつせんを進めるとともに、新たに動画配信による防災訓練を実施します。

帰宅困難者対策については、区内事業者に対して、従業員への帰宅抑制と備蓄品の確保を働きかけます。また、一時滞在施設の確保についても、引き続き協力要請をしていきます。

さらに、震災救援所運営のデジタル化を検討し、ドローンやAIを活用した防災・減災対策についても情報収集等を行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	91.3	100	91.6
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	81.7	100	89.0
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
防災訓練に参加した区民数	5,479	40,000	13,257
	人	人	人
一時滞在施設の受入数	6,283	12,500	6,538
	人	人	人

### <施策を構成する主な事務事業>

防災施設整備	→p.83	道路台帳の整備	→p.137
防災意識の高揚	→p.83		
防災まちづくり	→p.131		

## 施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,159,122 千円

事業費(決算額) 884,097 千円

人件費(参考) 275,025 千円

### <総合評価>

防犯自主団体や安全パトロール隊などの活動や、街角防犯カメラの効果的な設置などの関係機関、地域住民との協働により、刑法犯認知件数は令和3年度目標を1,000件近く上回る2,041件まで減少させることができました。

消費生活相談については、令和4年4月施行の成年年齢の引き下げについて、広報紙、区ホームページ及び個別チラシ等で広く周知するとともに、「高齢者等たすけあいネットワーク事業」に消費者センターが参加し、関係機関等と相互の連携及び情報の共有等を図り、高齢者の消費者被害防止に向けた取組を進めることができました。今後は、高齢者部門に加え、障害者部門等との連携を深めるなどして、配慮を要する人たちの消費者被害の未然防止に一層努める必要があります。

交通安全については、平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行いました。

### <今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、防犯自主団体など地域住民との防犯活動を再開するとともに、街角及び公園防犯カメラを増設します。また、デジタル社会の進展に伴うサイバーテロやネット犯罪などに対する啓発活動などにも取り組みます。特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用などを今後も積極的に推進します。更にAIを活用した自動通話録音機など新たな対策について研究します。

消費生活相談については、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若年を狙った消費者トラブルの増加が懸念されます。こうした消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発チラシの配布等を通して、消費者一人ひとりの意識の向上と正しい知識の普及に努めており、今後は講座や啓発チラシの内容を工夫するなどして、事業の充実を図っていきます。

交通安全については、引き続き小・中学校での自転車安全利用に関する講習会、学校や高齢者施設等への出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代への普及啓発活動を行います。あわせて、自転車通行における安全性向上の観点から、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
区内における刑法犯認知件数(年)	2,573	3,000	2,041
指標の説明:「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月	件	件	件
地域防犯自主団体数	167	167	171
指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	団体	団体
区内における交通事故件数(年)	838	950	887
指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月	件	件	件

### <施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→p.84

## 目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

### 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 5,824,512 千円

事業費(決算額) 5,046,466 千円

人件費(参考) 778,046 千円

#### <総合評価>

新たな地域交通の整備では、区民の利便性の高い移動環境の創出に向け地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通活性化協議会を設置しました。ユニバーサルデザインのまちづくりでは、重点整備地区の方南町駅周辺地区でバリアフリー化が進みました。一方で、「杉並区バリアフリー基本構想」の改定に当たっては、重点整備地区の精査と移動等円滑化促進方針の策定などが主な課題となっています。鉄道連続立体交差の推進では、西武新宿線の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺の駅前広場計画等について都市計画決定を行うとともに、駅前広場等事業予定地の先行買収や事業化に向けた取組を進めました。京王線連続立体交差事業については、関係各所との連絡・調整を行うとともに引き続き沿線まちづくり活動団体の支援を行いました。

また、「杉並区無電柱化推進方針」に係る取組では、整備効果の高い路線として選定した区道2096-1号線について工事着手の準備を進めました。効果的に無電柱化を進めるために「無電柱化推進方針」の見直しが必要となっています。補助132号線の事業認可区間については、新型コロナウイルス感染症の影響により用地折衝に課題が生じました。狭あい道路の拡幅整備については、建物の建替え件数が減少にあることから整備延長が目標に達しませんが、引き続き区からの働きかけを強化して拡幅整備を進めていきます。

#### <今後の方向性>

誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくるため、令和4年度に地域公共交通計画を策定する予定です。交通事業者等と連携し、MaaS等新技术を活用しながら区民の公共交通の利用促進を図っていきます。新たなモビリティサービスの導入検討においては、グリーンスローモビリティやシェアサイクルの実証実験を実施していきます。また、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを通じて、バリアフリー化整備事業の見直しを行いユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。鉄道連続立体交差事業では、事業認可に向けた用地測量やその後の用地買収等を計画的に進めていきます。また、都市計画道路・主要生活道路の優先整備路線の整備に当たっては、引き続き区民の意見を丁寧に聞き取るとともに、安全・安心で利便性の高い移動環境を創出するため、「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を行っていきます。狭あい道路拡幅整備については、災害に強いまちの基盤づくりに向けて門や塀の除却費などの助成金制度を活用し、戸別訪問により更なる拡幅整備に努めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
区内での定住意向	86.9	90	90.2
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
都市計画道路(区道)完成延長	7,022	8,052	7,022
指標の説明: 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	m	m

#### <施策を構成する主な事務事業>

鉄道連続立体交差の推進	→p.133	魅力ある歩行者優先の道づくり	→p.135
狭あい道路拡幅整備	→p.134	都市計画道路の整備	→p.136
新たな地域交通の整備	→p.134	道路台帳の整備	→p.137

## 施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,388,138 千円

事業費(決算額) 1,059,887 千円

人件費(参考) 328,251 千円

### <総合評価>

住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業の実施は、令和3年度申請件数は143件で、物件情報提供率は約90%と高い水準となっています。

良好な住環境の保全・形成を推進するためには、区営住宅・高齢者住宅管理数を維持しながら、既存住宅ストックの有効活用を図る必要があることから、区営住宅の長寿命化修繕工事を引き続き行いました。また、空き室修繕を行う際には、高齢者の日常生活に対応した住宅整備を進めたほか、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費用を助成し、所有者による自発的な除却を促すなど、管理不全な空家等についても改善を図ることで良質な住環境整備に努めました。

これらの住宅施策を進めることで、住環境に満足する区民の割合は上昇し、93%を超えましたが、目標値には達しませんでした。

まちづくり施策では、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」など既決定の地区計画区域内において提出された建築計画が地区計画の制限に適合しているか確認することにより、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりの取組については、まちづくりだよりの発行等を行うなど、今後も区民の理解を深める取組を継続していきます。

### <今後の方向性>

区民が良質な住宅と良好な住環境の中でゆとりある住生活が送れるよう、新基本構想等を踏まえた施策を推進する中で、杉並区住宅マスタープランを改定します。

高齢者等住宅確保要配慮者への福祉的視点を備えた対策を実施し、杉並区居住支援協議会の居住支援事業をこれまでと同様に支援していきます。また、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な空家等の問題解決に向け、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえながら適切に対応します。さらに、空家等利活用モデル事業を行うとともに、民間との協働で空き家等の利活用等に関する相談窓口をモデル実施するほか、マンション管理については、条例に基づく管理状況届出制度の運用について、検討を進めます。

区営住宅・高齢者住宅は、空き室修繕の機会を利用して高齢化に対応した住環境整備を進めるとともに、住宅ストックを有効に活用するために長寿命化などの事業を引き続き実施して、適正に住宅を管理していきます。

まちづくり施策については、地域からのまちづくりに対する提案や機運の高まりを的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
住環境に満足する区民の割合	92.6	95	93.7
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	15.7	5	15.7
指標の説明: 住宅・土地統計調査による(5年に1度。令和2・3年度は平成30年度調査の実績値)	(30年度)%	%	(30年度)%

### <施策を構成する主な事務事業>

空家等対策の推進

→p.137

## 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 313,644 千円

事業費(決算額) 163,545 千円

人件費(参考) 150,099 千円

### <総合評価>

まちのにぎわい創出に向けた取組として、「中央線あるあるプロジェクト」では、WEBやSNS等のほか、武蔵野市などと連携した情報発信を行う中で、著名人を起用した1月のWEB月間ページビュー数は、これまでで最多の約7万件となりました。また、「すぎなみ学倶楽部」では、タレントの阿佐ヶ谷姉妹のまち歩き記事等の閲覧が増加し、ページビュー数は令和2年度比143,391件増の937,082件となりました。

景観まちづくりの取組として、「杉並景観録」を17,300部作成し、配布しました。これらの取組により、杉並区の魅力が区内外に伝わっています。

荻窪駅周辺では、荻窪にふさわしいデザインのもと統一感を持って、まちづくりの取組を推進することを目的とした荻窪の地域ロゴマークの策定を行いました。また、地域団体の会議等への参加、荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行、パネル展の開催を通じて、荻窪駅周辺まちづくりに関する取組の普及啓発を行いました。荻外荘については、復原・整備に向けて、有識者の指導・助言のもと、文化庁と協議を行いながら(仮称)荻外荘公園復原整備工事の実施設計を完了しました。

西荻窪駅周辺では、コロナ禍の影響等を踏まえ、対面式だけでなくオンラインを活用した懇談会等の開催やまちづくりだよりの発行を行いました。

### <今後の方向性>

引き続き、民間団体や区民等と協働して「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」等による一層効果的な情報発信を行うとともに、新たに令和4年度から西武新宿線や京王井の頭線沿線の観光資源を活用した「魅力発信事業」を開始することとしており、これらの取組を通じて、更なるにぎわいの創出を図ります。

荻窪駅周辺については、「荻窪駅周辺まちづくり方針」で掲げた目標の実現に向け、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」及び「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組の推進や普及啓発活動を行います。

また、(仮称)荻外荘公園の開園に向けて総合的・一体的に施策を推進するため、回遊性の向上に関する取組を計画的に進めるとともに、オリジナルグッズの販売により荻外荘の復原・整備に向けた機運醸成と寄附金増額に向けた取組を進めます。

西荻窪駅周辺では今後も懇談会等の開催により、地域住民等への意見聴取に努め、駅周辺まちづくり方針の策定を目指します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
住環境に満足する区民の割合	92.6	95	93.7
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	80.5	85	79.6
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
区内全駅の1日平均乗降人員	759,871	759,000	556,016
指標の説明: 各鉄道会社の公表による(IR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)実績及び目標値は前年度値を使用	人	人	人
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	793,691	670,000	937,082
指標の説明: ページビュー数	件	件	件

### <施策を構成する主な事務事業>

観光促進	→p.89	多心型まちづくりの推進	→p.139
都市再生事業	→p.138	景観まちづくり	→p.140

## 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 1,146,919 千円

事業費(決算額) 935,142 千円

人件費(参考) 211,777 千円

### <総合評価>

杉並区産業振興計画に基づき、次のとおり、区内産業の振興に取り組みました。  
商店街支援では、商店街のにぎわいにつながるイベント事業等への補助に加え、コロナ禍における取組として、商店街が購入するアクリル板や消毒液などの感染対策物品の経費等への補助を33件実施したほか、プレミアム付商品券を販売し、総額約10億1,000万円が区内取扱店舗で利用されました。

中小企業支援では、中小企業資金融資あっせん制度の新型コロナウイルス感染症対策特例資金と信用保証料全額補助について、支援内容の拡充や期間の延長等を行いました。なお、感染症拡大が落ち着いてきたことにより、あっせん件数は、令和2年度と比較して132件(令和2年度805件)の減少となっています。また、令和2年度末に創設した「新ビジネススタイル事業導入助成」を継続実施し、令和3年度は、事業形態を転換する事業90件と新事業を開拓する事業152件の支援を行いました。

農業分野では、営農活動支援補助金の交付などにより、効率的で安定した農業経営を目指す農業者を支援してきましたが、農家戸数が年々減少傾向にあり(令和2年度比2戸減)、区内農業産出額も減少(令和2年度比900万円減)しました。また、令和3年4月に全面開園した農福連携農園では、障害者施設等への団体利用農園区画の貸し出しや食材提供による運営支援等の各種事業を区民ボランティアの協力を得ながら推進しました。

### <今後の方向性>

改定後の杉並区産業振興計画等に基づき、区内産業の振興を図っていきます。

商店街支援では、新たなスキームによるイベント補助事業のほか、老朽化した商店街施設・設備の整備等への補助を通して、地域住民がより安心・安全に買い物ができる環境を整備し、にぎわいと活力のあるまちをつくっていきます。

中小企業支援では、令和4年度から、家賃助成や融資に伴う信用保証料補助等により創業支援を拡充するとともに、研究機関等と共同で新製品の開発などを行う際の費用の補助を実施します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用の悪化が懸念される中、引き続き、生活自立支援窓口や就労関係機関等との連携を図り、利用者への適切な支援に努めていきます。

農業においては、高齢化や後継者不足など様々な課題を抱える農業者の個々のニーズに応じた一層きめ細やかな相談・支援を行うため、農業者のニーズを踏まえた援農ボランティアの更なる活用策等を検討し、都市農地の保全を引き続き図っていきます。また、農福連携農園では、福祉との連携事業のほか、区民・地域との連携事業を充実していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 <small>指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small>	年465 人	年850 人以上	年469 人
創業支援による創業者数 <small>指標の説明: 区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数</small>	年111 件	年80 件	年102 件
商店街への満足度 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	64.5 %	65 %	59.0 %
区内農業産出額 <small>指標の説明: 東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近でとれる数値)</small>	315 百万円 (平成30年分)	370 百万円 (令和元年分)	306 百万円 (令和元年分)

### <施策を構成する主な事務事業>

中小企業支援	→p.89	農業の支援・育成	→p.90
商店街支援	→p.90	都市農地確保	→p.91

## 目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

### 施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 4,846,400 千円

事業費(決算額) 4,214,069 千円

人件費(参考) 632,331 千円

#### <総合評価>

杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため、接道部緑化助成を11件実施しました。特に、大規模な民有のみどりである屋敷林や農地を保全するため、「杉並区緑地保全方針」に基づき、ボランティアによる維持管理を支援したほか屋敷林公開イベント等を開催しました。一方で、平成29年度に実施したみどりの実態調査では緑被率が平成24年度調査よりも減少しているため、緑化計画や緑化助成制度の周知を強化するなど、より一層みどりの創出に努めていく必要があります。区内の河川では、引き続き東京都と連携した河川整備を進め、治水の安全性を高めながら水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民参加による水鳥一斉調査は中止としましたが、あわせて実施している委託業者による調査は実施し、これまでの調査結果等を区ホームページやイベントなどで広く周知し、川への親しみと理解を深めるよう情報発信に取り組みました。

公園整備については、松庵梅林公園の整備を行いました。また、「杉並区多世代が利用できる公園基本方針」に基づき、7公園の改修工事を行ったほか、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、23公園で公園遊具の改修工事を行いました。馬橋公園の拡張整備については、公園及び新管理棟建築工事の実施設計を行い、(仮称)荻外荘公園の整備については、復原・整備に向けて有識者の指導・助言のもと、文化庁と協議を行いながら実施設計を完了しました。

#### <今後の方向性>

杉並区のみどりは、屋敷林や農地を含む民有のみどりが約7割を占めていることが特徴です。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を推進していきます。農地については、令和4年に指定から30年を迎え解除申出が可能となる生産緑地のうち、9割以上を特定生産緑地として指定することができました。今後も指定から30年を迎える生産緑地について、関係部署と連携して可能な限り特定生産緑地への指定移行を進めていきます。

水辺環境の整備については、引き続き水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に取り組めます。

区立公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。国指定の史跡である荻外荘については、令和6年度の開園に向けた取組を着実に進めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
緑被率	21.77	25	21.77
指標の説明: 目標値はみどりの基本計画による、 実績値はみどりの実態調査による(5年に1度)	% (29年度)	%	% (29年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	2.12	2.46	2.22
指標の説明: 公園緑地等面積÷人口	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

※緑被率の目標年度は令和14年度です。

#### <施策を構成する主な事務事業>

公園等の整備 →p.139

公園のリニューアル →p.141

## 施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 394,442 千円

事業費(決算額) 243,413 千円

人件費(参考) 151,029 千円

### <総合評価>

令和3年度は、低炭素化推進機器等導入助成について年度途中で予算を増額し、計画数値を上回る助成実績となりました。また、電気自動車の普及を目的とする電気自動車用充電設備導入助成も、計画数値を上回る実績となりました。一方で、区内太陽光発電による発電量は計画数値を下回りました。これは、コロナ禍における世界的な半導体供給不足による太陽光発電設備の生産の遅延が影響した可能性があると考えられます。太陽光発電システムの導入助成等については、今後、東京都による新築建築物への太陽光発電設備の設置義務化の議論など、国や都の動向を踏まえ、状況に応じて助成内容の見直しが必要になります。小中学生環境サミットや環境学習個別支援については、コロナ禍の影響もあり、令和2年度から実績は横ばいでしたが、学校等から例年好評を得ているため、テーマのあり方や実施方法等、参加しやすい手法について見直しを行っていく必要があります。レジ袋削減については、区の条例による取組に加え、国の有料化の取組も開始されたことにより使用抑制の効果が表れつつあります。今後はプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、ワンウェイプラスチックの一層の削減に向けた取組が求められています。路上喫煙対策については、吸い殻のポイ捨ては減少したものの、法令等により原則屋内禁煙となっている影響や、外出の機会がコロナ禍前の状況に戻りつつあることで、屋外での喫煙に対する要望が一定数あり、引き続き積極的な啓発活動を行っていきます。

### <今後の方向性>

令和3年度に区は、2050年ゼロカーボンシティを宣言し、令和4年度には新基本構想や総合計画等と整合性を図りつつ、環境清掃審議会の答申等を踏まえ、新たな杉並区環境基本計画を策定しました。この計画に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け様々な環境施策を推進していきます。低炭素化推進機器等導入助成については、助成内容の見直し等を行い一層の推進を図るとともに、省エネルギー対策の促進として、新たに、集合住宅等におけるLED照明機器への切替助成や、区民参加型の省エネ・二酸化炭素排出量削減に取り組む「エコチャレンジ事業」を行っていきます。再生可能エネルギーの利用拡大に向けては、住宅における太陽光発電システムや蓄電池等の導入助成のほか、遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・検討を行っていきます。今後、更なる環境学習の充実を図る必要があることから、多世代向け環境学習の検討や、新たに自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習の検討を行っていきます。路上喫煙対策については、マナーのより一層の浸透や分煙化の徹底等を継続して推進していきます。また、管理不適正な空地等は問題が複雑化する中、関係部署との連携をより緊密に図りながら、解決に向けた助言・指導等を行うとともに、より有効な方策を検討していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)	89.2 <small>(平成30年度)%</small>	96.2 <small>(令和元年度)%</small>	86.3 <small>(令和元年度)%</small>
区内太陽光発電による発電量 <small>指標の説明:区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計</small>	1,988 万kWh	2,280 万kWh	2,055 万kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	87.5 %	100 %	87.4 %

### <施策を構成する主な事務事業>

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →p.143

## 施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 5,988,504 千円

事業費(決算額) 4,461,255 千円

人件費(参考) 1,527,249 千円

### <総合評価>

食品ロス削減では、家庭におけるフードドライブへの提供食品数が14,343個となり、令和2年度の約2.2倍となりました。事業者等による取組では「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗が625店舗となり、令和2年度より233店舗増えました。また、余剰食品と消費者をアプリで結びつける「フードシェアリングサービス」の登録店舗は58店舗となるなど、食品ロス削減の取組が着実に進んでいます。

令和3年度のごみ収集量は、コロナ禍の影響が緩和され、令和2年度より2,988t減少し97,676tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は468gになり、令和2年度より11g減少しました。また、資源回収量は、集積所における分別回収(古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)31,438t、有用金属(不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電)1,376tと集団回収4,506tを合計した37,321tとなり、令和2年度より1,260tの減少となりました。その結果、令和3年度は資源回収率が下がり目標値を下回る結果となりました。「ウィズコロナ」における生活習慣の変化により、ごみの排出状況も変化していくことが予想されますが、区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たし、協働しながらごみの減量と資源化を推進することが必要です。そのため、一人ひとりの行動変容やごみの発生抑制に向けた意識改革を促す取組を強化する必要があります。

### <今後の方向性>

引き続きごみの収集・運搬業務の円滑な実施に努めるとともに、ごみの減量・資源化を進めます。食品ロスの削減に向け、「フードドライブ」による未利用食品の回収を常設受付窓口の運営と併せて、地域での自主的な社会貢献活動となるよう関係所管と連携します。また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」事業と併せて、「フードシェアリングサービス」を拡充し、事業系食品ロスの削減を推進します。

今後も、清掃情報紙等で廃棄物減量に関する周知・啓発を行い、ごみと資源の発生抑制に向けた取組を強化します。さらに、これまでの資源化の取組を推進するとともに、廃食用油等の回収拠点の拡充や、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえた新たなプラスチックの資源化に向けた調査・検討を進めます。

環境学習については、ごみ収集体験車を活用した従来の手法のほか、区立小学校全体での実施に向けた学習用教材の作成やICT活用を検討し、子ども達の環境学習への関心を高めます。また、多世代向けの学習内容の充実を図り、ものを大切に使う生活習慣を醸成し、ごみと資源の排出そのものの削減を目指します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
区民一人1日当たりのごみ排出量	479	450	468
指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 量÷人口÷365日	g	g	g
資源回収率	27.7	33	27.6
指標の説明:資源回収量÷(区収集ごみ量+資源 回収量)	%	%	%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	80.5	85	79.6
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進 →p.143 一般廃棄物処理管理事務 →p.145

ごみ・資源の排出の適正管理 →p.144

## 目標④ 健康長寿と支えあいのまち

### 施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 3,061,389 千円

事業費(決算額) 2,141,754 千円

人件費(参考) 919,635 千円

#### <総合評価>

杉並区健康づくり推進条例に基づき、区民が社会とのつながりを生かし、生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指して、検診や講座の企画、区民や関係団体との協働・連携などの様々な健康づくりの取組を実施しています。成果指標の区民の65歳健康寿命は、目標値である男性84歳、女性87歳に対し、男性83.8歳、女性86.9歳となり、目標にはわずかに届かないものの、ほぼ達成に近い結果になりました。がんの75歳未満年齢調整死亡率などの成果指標も概ね改善傾向にあります。この結果は、区民、事業者、杉並区医師会などの関係団体と区の協働による健診の受診勧奨等受診率向上に向けた取組などが寄与しているものと考えられ、これらの取組を引き続き進めていく必要があります。一方、一般介護予防事業や後期高齢者健診など高齢者を対象とした事業において、新型コロナウイルス感染症の影響とみられる参加者数や受診者数の減少が顕著にみられ、新型コロナウイルス感染症による外出抑制などの影響が特に高齢者層を中心に大きく生じているものと考えられます。そのため、今後は特に高齢者層を主な対象とした事業において、アフターコロナに向けた取組の強化が必要です。

#### <今後の方向性>

杉並区健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を引き続き進めます。

ICTの活用による講習参加機会の拡充など、誰もが健康づくりに参加できる機会が確保されるとともに、区民一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されるよう環境整備を進めていきます。また、ICTの普及や働き方改革など社会環境の変化や区民生活・意識の変化等に沿った健康づくりへの取組を実施していきます。

超高齢社会を迎えて糖尿病等の生活習慣による有病者増を踏まえ、引き続き生活習慣病予防や重症化予防に取り組みます。また、国の指針を踏まえたがん検診の受診率向上と精度管理の向上を図り、質の高い検診を安定的に実施する体制の構築と、がん死亡率の減少を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響は続くもののアフターコロナを見据え、対面による講座等の取組の他、ICT活用による取組を実施していきます。また、近年の心の病気の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などによる生活様式の変化により、ストレスを抱える方の増加も予測されることから、予防的な取組の充実を進めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度実績	令和3年度目標値	令和3年度実績
65歳健康寿命 <small>指標の説明:65歳の人が必要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)</small>	男性:83.6 女性:86.7 (令和元年)歳	男性:84 女性:87 歳	男性:83.8 女性:86.9 (令和2年)歳
特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)(令和3年度実績は速報値)	25.5 %	25 %以上	24.1 %
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)</small>	男性:79.6 女性:52.6 (令和元年)	男性:92.1 女性:51.4	男性:73.3 女性:58.7 (令和2年)

#### <施策を構成する主な事務事業>

がん検診 →p.104

精神保健・難病対策 →p.105

## 施策12 地域医療体制の充実

総事業費 12,842,934 千円

事業費(決算額) 12,093,192 千円

人件費(参考) 749,742 千円

### <総合評価>

新型コロナウイルス感染症対策としては、変異株の出現によりさらに感染者が増大したため、相談体制の拡充、自宅療養者支援ステーションの設置など保健所体制の強化を図るとともに、医療機関との連携を強化し、更なる病床の確保、検査体制の強化を行いました。

救急医療体制については、AEDの設置の周知や救命講習の開催、急病医療情報センターの運営及び小児急病診療を含む休日等夜間急病診療事業等を継続して実施することにより、初期救急医療体制の確保を図りました。また、災害時医療救護体制については、3年振りに災害医療運営連絡協議会を開催し、コロナ禍で中止している医療救護訓練の再開等について検討しました。

在宅医療体制については、医療と介護の連携を目的とした「在宅医療地域ケア会議」を、対面による開催が困難な中、オンラインで開催するなど、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに努めました。また、在宅医療相談調整窓口では、コロナ禍にあってもきめ細やかな相談・調整を行い、病院から在宅への円滑な移行や安心した在宅療養生活の継続に寄与しました。

なお、新型インフルエンザ等対策として実施している、区内の学校等における普及啓発活動や医療従事者との防疫訓練等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応のため、中止しました。

### <今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症対策として、引き続きワクチン接種を着実に進めるとともに、区公式ホームページ等を通じて区民一人ひとりの予防対策に必要な情報提供を行います。また、今後の発生の可能性を視野に入れた新興・再興感染症対策として、杉並区医師会等との連携強化など、先を見据えた防疫体制の構築を検討していきます。

救急医療体制については、急病医療情報センターの運営及び小児急病診療を含めた休日等夜間急病診療事業等を継続して実施するとともに、AED設置の周知や救急協力員の登録を推進していきます。

災害時医療救護体制については、引き続き区内医療機関との複数箇所同時訓練など、より実効性のある緊急医療救護所訓練を実施し、ICTの活用も含め災害時の対応力向上に努めます。

在宅医療体制については、区内の全医療機関・介護事業所等に対し、在宅医療や在宅サービスの実施状況を調査し、最新の情報を区公式ホームページや冊子で提供します。また、令和3年度に杉並区医師会が導入・運用を開始した「多職種連携ICTシステム」の利用を促進するため、医療・介護関係者に対し周知を図ります。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	71.6	80	69.6
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	4,073	4,000	4,553
	人	人	人
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	71.4	80	72.3
指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者) ÷ 介護サービス受給者(1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

在宅医療体制の充実 →p.107

在宅医療・介護連携推進 →p.107

## 施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 791,387 千円

事業費(決算額) 698,706 千円

人件費(参考) 92,681 千円

### <総合評価>

ゆうゆう館29館においては、協働事業を8,000回実施し延べ66,824人の参加があったこと、いきいきクラブにおいても健康増進活動やいきがいを高める活動が再開していること、加えて友愛訪問などの互助の仕組みを確実に機能させていることなど、コロナ禍で停滞した高齢者の社会参加が徐々に再開され、高齢者がいきいきと活動する姿が戻ってきました。

高齢者のための就業・起業支援では、相談件数、セミナー受講生数ともに2年度を上回る実績となりましたが、就業体験は感染症の影響で実地体験は行えず、就業件数も2年度より減少しました。

杉の樹大学については、実施期間のほとんどがまん延防止等重点措置の実施期間であったため、前期講座・中期講座においては人数を縮小しての実施となりましたが、後期講座では机の配置、グループワークの実施方法などを工夫した結果、定員を超え、希望者全員を受け入れることができました。

いきいきクラブや長寿応援ポイントの登録団体については、コロナ禍による活動自粛から徐々に活動を再開し、令和3年度の活動実績は2年度と比べて増加したものの、感染への不安や長引く行動自粛などにより、高齢者の社会活動は全般的に縮小しています。

### <今後の方向性>

「人生100年時代」を迎え、健康長寿社会に向けて高齢者がいきがいを持って活躍できるよう、地域で活動できる場や就業につなげる環境を整えます。

就業支援については、東京都の「シニア就業応援プロジェクト」や就労支援センターの事業とも連携しながら、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。

杉の樹大学では、高齢者のデジタルデバインド解消のためのスマートフォン講座をはじめとしたICT関連講座を実施します。長寿応援ポイント事業は、今後の更なる高齢化の進展を見据え、社会参加や地域貢献活動を通じて、より一層地域の支えあいが広がる仕組みとなるよう、見直しを進めます。

地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、様々な機会をとらえてPRするとともに、役員にとって負担の大きい補助金申請事務などについて細やかな事前指導や相談などの支援を行います。高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、ゆうゆう館は、現在、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふらっとへと段階的に再編整備していますが、その際には、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
65歳以上の高齢者でいきがいを感 じている人の割合	78.0	95	66.2
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
地域活動・ボランティア活動・就労し ている高齢者の割合	40.8	50	37.2
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

高齢者いきがい活動支援

→p.108

## 施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 2,753,608 千円

事業費(決算額) 2,332,925 千円

人件費(参考) 420,683 千円

### <総合評価>

認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」を設置したことで関係機関との連携が強化され、若年性認知症の相談支援の充実が図られました。また、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、チームを組んで支援するチームオレンジが4団体組織され、認知症の方を地域で支え合い、見守ることができました。そのほか、認知症予防検診等の認知症対策事業を実施することで、広く区民に対して、認知症の正しい知識の普及啓発や早期発見の対応につなげることができました。

生活支援体制整備については、ケア24の担当区域を圏域とする第2層協議体数が約1.5倍となり、地域の支え合いの仕組みづくりが住民主体となって強化されました。

たすけあいネットワーク(地域のみ)では、全体連絡会や、ケア24を中心に開催する各地域連絡会で情報共有と意見交換が行われ、日常の暮らしのなかで地域で見守る「緩やかな見守り」の充実を図りました。

在宅介護を続けていけるとする介護者の割合は令和2年度87.9%から令和3年度83.3%と低下しましたが、見守りサービスの利用世帯数や家族介護サービス利用者数は増加しており、コロナ禍にあっても、感染症対策を講じつつ、日常生活の支援や、介護者に対する支援の充実を図り、高齢者の住み慣れた地域での在宅生活を多角的に支えることができました。

### <今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、今後も在宅介護における日常生活支援や介護者支援に取り組むとともに、ケア24の機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、在宅生活支援の強化を目指します。

認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」の周知に努めるとともに、若年性認知症の多様な課題に対し、実態把握をするとともに、切れ目ない支援体制を構築していきます。認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、ケア24の圏域でチームオレンジの育成を推進し、認知症の本人や家族のニーズに応じてチームで支援していく仕組みづくりに努めます。

生活支援体制整備については、身近な地域課題の解決や社会的孤立への支援として、今後も第2層協議体の拡充に取り組み、地域課題の共有や、地域における仕組みづくりの充実を推進します。

また、高齢者が孤立することのないよう、安心おたっしゃ訪問や、たすけあいネットワーク(地域のみ)、緊急通報システム等の多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、必要なサービスにつなげていきます。ICT機器を活用した新たな見守りサービスとして、犬型ロボットとスマートフォンを連携した見守り機能について、民間事業者との協働による実証実験に取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度実績	令和3年度目標値	令和3年度実績
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	71.4	80	72.3
指標の説明:在宅サービス受給者÷介護サービス受給者 ※要介護3以上、第1号被保険者	%	%	%
在宅介護を続けていけるとする介護者の割合	87.9	85	83.3
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

地域認知症ケアの推進 →p.109

認知症総合支援 →p.109

## 施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 821,485 千円

事業費(決算額) 735,793 千円

人件費(参考) 85,692 千円

### <総合評価>

特別養護老人ホームは、令和3年12月に天沼三丁目区有地に特別養護老人ホームフェニックス杉並の開設により、平成24年度からの10年間で合計1,093人分を整備し、10年1000床計画を達成しました。その結果、当面の間、緊急性の高い入所待機者に対応できる見込みです。

看護小規模多機能型居宅介護事業所については、特別養護老人ホームの併設施設として1か所開設することができました。認知症高齢者グループホーム及び都市型軽費老人ホームについては、運営を希望する複数の事業者に対して補助制度等の情報提供を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響や人材確保への懸念などから新規整備を見送る事業者が多く、新たな提案まで至りませんでした。

全体としては概ね順調に整備を進めることができましたが、今後はコロナ禍の影響を見守りつつ、引き続き事業者に対して補助制度等の情報提供を行い、施設整備の推進を図ります。

### <今後の方向性>

認知症高齢者をはじめ、単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。

また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めたことで、緊急性の高い入所待機者について、令和9年度までは対応できる見込みとなっています。ただし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和9年度以降の人口動態を現時点で見極めることは困難です。そのため、令和4年度に実施する高齢者実態調査の結果も踏まえ、今後も引き続き最新の人口動態等に基づく需要予測を行いながら、施設整備の時期や規模などの具体化に向けた検討を継続します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
特別養護老人ホーム確保定員 <small>指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数</small>	2,220 人	2,388 人	2,400 人
認知症高齢者グループホーム定員 <small>指標の説明: 区内の定員数</small>	651 人	672 人	651 人
ケア付き住まい確保戸数 <small>指標の説明: ※ケア付き住まい＝サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム</small>	251 戸	291 戸	356 戸

### <施策を構成する主な事務事業>

特別養護老人ホーム等の建設助成	→p.110
高齢者保健福祉施策の推進	→p.111
認知症高齢者グループホームの建設助成	→p.111
小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	→p.112

## 施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 2,793,381 千円

事業費(決算額) 1,773,947 千円

人件費(参考) 1,019,434 千円

### <総合評価>

都有地を活用した重度知的障害者通所施設と障害者グループホームの併設施設については、整備・運営事業者が決定しました。今後は、事業者及び東京都と連携を図り、開設に向けた準備を進めます。

障害者就労支援については、職場実習において実習参加人数、実習延べ日数とも令和2年度を上回りました。また、優先調達における共通単価の設定や農福連携事業で収穫した作物を活用してのお菓子の作成販売、自主生産活動や企業等からの受注活動において、作業や販売のルールづくりなどを行い、工賃の向上に努めましたが、工賃はコロナ禍の影響もあり令和2年度を下回る結果となりました。今後も販路の拡大や共同受注の拡充などにより工賃向上に努めます。

移動支援事業については、令和3年度から対象者の拡大、運用方法・契約単価の見直しを行い、利用者の増加を図りましたが、コロナの影響もあり、令和元年度の水準までは回復していないものの、年間延べ利用時間は、令和2年度比113%と増加傾向にあり、今後は、さらに増加していくものと期待されます。

### <今後の方向性>

重度障害者施設整備については、都有地に建設予定である重度知的障害者通所施設の令和7年度開設に向けて、引き続き準備を進めます。また、重度身体障害者通所施設についても、建設に必要な用地の確保のため情報収集に努め、関係部署との調整を行っていきます。

障害者の就労支援の拡大については、職場実習の受入れ事業所の更なる拡充に努めるとともに、雇用支援ネットワーク会議等において事業の周知を図ります。また、障害者施設の工賃アップについては、共同受注や優先調達等を行うとともに、コロナ禍で停滞した販路の拡大に向けた取組を進めます。

障害者の社会参加については、障害者の余暇活動などで集える場の充実を図るほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツへの関心が高まっている中、障害者が通い慣れた場所でのスポーツレクリエーションの機会を拡充するなど、スポーツ等を通じた地域活動への参加を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
年間新規就労者数 指標の説明: 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	96 人	120 人	75 人
重度障害者施設の利用者数 指標の説明: 重度障害者施設の利用者数(累計)	241 人	238 人	241 人
移動支援事業利用者数 指標の説明: 各年度における移動支援事業の利用者数	813 人	1,300 人	811 人

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者の就労支援事業	→p.115	障害者スポーツ等支援	→p.117
障害者の社会参加支援	→p.116		

## 施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 10,966,698 千円  
 事業費(決算額) 10,414,010 千円  
 人件費(参考) 552,688 千円

### <総合評価>

障害者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、障害者地域相談支援センター(すまいる)において、きめ細かな相談を行うとともに、令和3年4月にはウェルファーム杉並内に基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点を整備しました。また、介護者が疾病等で不在になった場合などの緊急時を想定して、障害者ごとに予め備えておく緊急時対応計画の作成や支援者派遣の仕組みをつくるなど、緊急時の相談・受入体制を整備しました。

障害の重度化・高齢化に伴い、障害者施設の需要が一層高まる中、身近な地域で充実した生活が続けられるよう、公有地を活用した知的障害者グループホーム(重度知的障害者通所施設等併設)の開設に向けて、整備・運営事業者の選定を進めました。このほか、グループホーム開設セミナーの開催やリーフレットでの周知を進め、令和3年度は新たに10施設のグループホームを開設し、目標値を超える利用者数の増となりました。

権利擁護の取組では、障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現を目指し、障害者への合理的な配慮が進むよう、障害者生活支援サイト「の一まらいふ杉並」などにより周知を図りました。なお、例年実施している障害者イベントを通じた普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、規模を縮小して実施しました。

### <今後の方向性>

障害者の地域生活支援体制については、緊急時対応コーディネーターが中心となり、緊急時対応計画の作成を進めていくとともに、この計画に基づき障害者が確実に支援を受けられるよう、緊急時ショートステイ等の体制を整えるなど、地域の支援体制づくりに取り組んでいきます。併せて、障害者の地域生活の支援に欠かせない福祉人材について、人材確保・育成の強化にも取り組みます。

また、引き続き障害者グループホーム等の整備を進めるほか、介護保険サービスへの段階的な移行が必要な障害者に対して、個々の適性や状況に合わせたサービスを提供できるよう、高齢者分野と連携した取組を進めていきます。

障害の理解促進と差別解消の取組では、区内の様々な場所で障害者への合理的な配慮が進むよう、障害当事者や支援者、地域住民等が一体となって、共生社会の実現に向けた働きかけを行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度実績	令和3年度目標値	令和3年度実績
グループホーム利用者数	245	245	276
指標の説明: 杉並区内グループホームの利用者数	人	人	人
障害者地域相談支援センター相談件数	30,414	30,000	34,470
指標の説明: 障害者地域相談支援センター3所分	件	件	件

### <施策を構成する主な事務事業>

精神保健・難病対策

→p.105

## 施策18 地域福祉の充実

総事業費 17,112,073 千円

事業費(決算額) 15,682,922 千円

人件費(参考) 1,429,151 千円

### <総合評価>

災害時要配慮者支援対策では、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の新規登録者数、登録者総数が目標を下回りました。登録抹消が見込みを上回ったこと、新型コロナウイルス感染症により高齢者世帯などに対する登録勧奨の機会に影響が出たことが主な要因と捉えています。福祉救済所については、計画どおり3所を新たに指定しました。生活困窮者自立支援窓口では、2万件を超える相談に対応するとともに、複雑化した問題には、関係機関との連携のもと相談者に対して伴走型の支援を行ってきました。成年後見センターの相談や申立て手続き支援件数は、新型コロナの感染拡大の影響により電話対応が増加する一方で、法律・福祉の専門職による専門相談事業の利用も順調に進み、制度利用者への支援の拡充を図ることができました。また、杉並区社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用件数も着実に伸びています。地域共生社会の推進では、「地域支え合いの仕組みづくり事業」において、地域住民や関係機関と協力しながら地域生活課題の解決に取り組み、地域で課題を話し合い、住民同士の支え合いの活動につなげることができました。また、地域関係者や有識者から意見を聴く「地域共生社会懇談会」を開催し、杉並区の地域共生社会の実現に向けた方向性を報告書にまとめました。これらの取組を通じて、地域における住民同士の支え合いの活動の支援やネットワークづくりのコーディネート機能について必要性を確認しました。

### <今後の方向性>

災害時要配慮者支援対策では、災害時に自力で避難が困難な方を支援するため、訪問系事業者等の協力を得るなど、積極的な周知・勧奨活動を推進していきます。あわせて、震災救済所運営連絡会との連携強化、福祉救済所の増設と備蓄品の充実などの機能強化にも取り組んでいきます。生活困窮者自立支援窓口では、複雑多様化する生活困窮者への支援について関連機関との連携をすすめ、アウトリーチによる支援を強化していきます。学習支援等事業では、子どもが安心できる居場所を提供し、学習意欲や進学率の向上を図ります。また、不登校やひきこもりの子どもに対する個別支援や保護者への養育相談を通し、子どもと保護者の生活をサポートしていきます。成年後見制度については、国が策定した第二期成年後見制度利用促進計画が目標として掲げる「地域共生社会の実現」に向けた権利擁護支援の推進を図ります。また、制度の利用推進機関である成年後見センターが相談から支援まで一貫した支援機能を発揮できるよう、更に、センターが権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、関係機関との連携体制を強化できるよう、センターの取組を支援していきます。地域共生社会の推進については、「地域支え合いの仕組みづくり事業」を拡充するほか、地域生活課題を抱える区民の相談を包括的に受け止め、必要な支援を行うために、これまでの取組の中から見えてきた課題や対応策について検討し、包括的相談支援体制の一層の充実に取り組めます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	10,833 人	16,500 人	10,656 人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	27 人	150 人	54 人
後見制度利用手続き支援件数	1,678 件	2,100 件	1,898 件

### <施策を構成する主な事務事業>

地域共生社会の推進 →p.118

包括的支援体制の推進 →p.119

生活困窮者等自立促進支援事業 →p.119

## 目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費 9,621,362 千円

事業費(決算額) 9,016,640 千円

人件費(参考) 604,722 千円

#### <総合評価>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各子育て支援施設の臨時休業や事業内容の変更などもありましたが、感染症対策を講じながら、必要な支援を行いました。

子どもセンターでは、感染症対策のため荻窪子どもセンターを一時臨時休業したことや、保育施設の利用申請など一部の事業について電子申請が可能となったことなどにより、窓口での利用申請等の受付件数は減少したものの、相談件数は令和2年度と同程度となりました。

乳幼児親子の居場所としてのゆうキッズ事業及び子ども・子育てプラザは、感染症防止対策を適切に講じながら運営を継続してきたことからコロナ禍前の水準まで利用者数を戻すことができました。

子育て応援券についても、サービス提供に影響が生まれましたが、コロナ禍の中の対応として、利用上限額及び兄弟姉妹間の応援券の利用制限の一時撤廃を継続するほか、オンラインサービスの拡充などを行ったことにより、サービス提供数は令和2年度より増加しました。

#### <今後の方向性>

妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ないサービスを、個別の状況に合わせて適切に利用できるように、身近な場所での相談・助言や情報提供を行う「利用者支援事業」を、子どもセンターや子ども・子育てプラザで行っていきます。また、乳幼児親子の居場所としての子ども・子育てプラザについては、令和5年度以降の新規開設に向けた取組を進めます。

子育て応援券については、利用者の利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、事業全体のデジタル化実施に向けた準備を進めます。

#### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	74.5	95	74.4
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	62.5	80	63.5
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%

#### <施策を構成する主な事務事業>

児童健全育成事業

→p.128

## 施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費 1,077,702 千円

事業費(決算額) 687,698 千円

人件費(参考) 390,004 千円

### <総合評価>

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、妊産婦や乳幼児を対象とするサービスの充実を図りました。妊娠届出時のゆりかご面接では、外出や対面相談に不安のある妊婦に向けてオンラインによる面接を導入しました。また、出産育児準備教室においては内容を一部変更し、定員の見直しを行うことで、受講者数は令和2年度から806人、29ポイント増加しました。4か月までの乳児の訪問率は97.9%で令和2年度から10.4ポイント上昇しているものの目標値にわずかに達しませんでした。また、産後ケア事業では、母親の身体的回復と心理的安定を促進し、母子の愛着形成や健やかな生活を支援するとともに、産前・産後支援ヘルパー事業において、利用可能期間の延長や利用料金の見直しによる利便性と負担軽減を図るなど、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができました。特定不妊治療費の一部助成は、令和3年度1,021件行い、目標値を121件上回る実績となりました。また、不妊相談はLINEアプリを使用した相談を開始し、安心して治療に臨める環境づくりに寄与することができました。分娩手当助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないことから件数は横ばいで推移しています。

### <今後の方向性>

引き続き、妊娠期から、保健師等の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安の解消を図り、産後うつや児童虐待の予防に努めます。出産育児準備教室は、対面の教室に加えオンラインによる教室を実施することで、受講機会を拡充し、正しい知識の普及や地域の仲間づくりを推進します。産後ケア事業は、利用状況や要望を踏まえ、実施施設を拡充するなど、利用促進に向けた取組を進めます。産前・産後や多胎児家庭の支援ヘルパー事業については、利用できる曜日を拡充するなど、利用しやすい体制を整えていきます。また、乳幼児健康診査等では、疾病等の早期発見・早期対応により子どもの健やかな成長を支援するとともに保護者の不安解消に努めます。特定不妊治療費の一部助成については、令和4年4月から不妊治療が保険適用されたこと及び経過措置が設けられたことに伴い、申請件数は徐々に減少していくものと見込まれます。また、不妊相談事業については、ICTを活用した不妊相談事業を継続して行い、相談機会の拡大を図っていきます。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して妊娠・出産できる環境を整えていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
パパママ学級受講率	35.0	57	49.8
指標の説明: 第一子の出生数に対する受講者数 (対象は初産婦)	%	%	%
すこやか赤ちゃん訪問率	87.5	100	97.9
指標の説明: 生後4か月までの乳児のいる家庭に 訪問した率	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

産前・産後支援 →p.122

母子に関する相談・講座等 →p.123

## 施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,316,902 千円

事業費(決算額) 1,653,175 千円

人件費(参考) 663,727 千円

### <総合評価>

ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用申請者の利用率及び1人当たりの利用回数は上昇しましたが、感染防止に伴う在宅勤務増加等の影響により利用世帯数は減少しました。このため、在宅勤務時に対応した基準を定め、適正な利用につなげました。自立支援給付金事業については、国の動きに合わせて対象講座の拡充等を行いました。令和3年度の給付金受給者の就労率は100%であり、新たな就労先やより良い勤務条件に結びつけることができましたと考えられます。また、養育費確保支援事業では合計2件の助成を行うなど、ひとり親家庭の自立支援を着実に進めました。

令和3年度の要保護児童の新規受理件数は、健診未受診等の理由から安全確認が必要な児童数が減少したことなどから、令和2年度より50件減の1,099件となりました。しかしながら、ケースの内容は複雑化・多様化しており、通告内容の調査結果から支援につなげた児童数は増加しました。このため、更なる児童虐待の未然防止・早期発見に向け、地域型子ども家庭支援センターの整備や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携強化に取り組みました。このことにより、子どもの変化に気付いた保育園等からの通告が増加し、早期の支援開始につなげることができました。令和3年度の子育てを楽しんでいる人の割合は目標未達となりましたが、その要因は、コロナ禍における子育て環境の変化によるものと考えています。

### <今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭の生活は厳しさを増しており、より安定した就業と収入を確保するための機会拡大に向けた支援がますます重要となります。就労自立を目指し支援を必要としているひとり親家庭が、早期に必要なサービスが受けられるように相談支援及び積極的な情報提供を継続していきます。また、令和4年度に助成対象を拡充した養育費確保支援事業については、引き続き周知に努め、利用促進を図ります。

児童虐待対策については、子どもの命と安全を守るため、これまで以上に迅速かつ的確な対応を行えるよう、令和8年度の区立児童相談所の開設に向けて、他自治体の児童相談所への派遣研修や子どもアドボカシー研修の実施などによる専門性の高い人材の育成・確保を計画的に進めます。また、子どもの権利に配慮した施設整備に向けて、設計等の開設準備を着実に進めていきます。さらに、子どもと家庭に関する総合相談窓口「ゆうライン」の受付時間を拡充するとともに、令和6年度に施行される改正児童福祉法の内容も踏まえ、要支援家庭への支援策の充実を図るなど、子ども家庭支援センターの機能強化に取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
子育てを楽しんでいる人の割合	81.1	90	82.8
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

子ども家庭支援センターの整備 →p.124

ひとり親家庭支援 →p.124

子どもショートステイ →p.128

## 施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 41,337,166 千円  
 事業費(決算額) 34,253,409 千円  
 人件費(参考) 7,083,757 千円

### <総合評価>

令和3年度も、引き続き認可保育所を核とした施設整備により、699名の新規認可保育定員を確保するとともに、入園調整においては丁寧なマッチングに取り組んだ結果、令和4年4月において5年連続で「待機児童ゼロ」を実現することができました。認可保育所整備率は59.9%(令和3年4月比5.1ポイント増)となるとともに、認可保育所等への入所決定率は96.6%(令和3年4月比4.6ポイント増)となりました。

保育の質の向上については、令和3年度から会計年度任用職員の心理職を配置したことに加え、令和2年度から実施している中核園の取組による保育施設間の連携・情報共有等の促進に、引き続き取り組んでいます。地域懇談会や職員の交流、研修会の実施により、地域の保育施設全体の保育内容の向上につなげました。

保育園サービス第三者評価による保育利用者の満足度は95.8%でした。中核園や、巡回訪問・巡回指導等の取組を引き続き強化していくことにより、地域の保育施設全体の保育の質を一層高めていきます。

また、障害児保育では、受入可能な医療的ケアの種別について、令和4年4月から経管栄養を加え、5項目としました。

### <今後の方向性>

今後も「待機児童ゼロ」の継続と、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、歳児別・地域別の保育需要に見合った定員数の確保に取り組めます。

保育の質の向上については、令和2年度から実施している中核園の取組をより充実させるため、地域内における保育施設数のバランスを踏まえ、令和5年度に向けて中核園の新規指定の準備を進めています。

また、法に基づく指導検査について、問題の発覚した園への適宜の検査(特別指導検査)の実施を強化していきます。

また、障害児保育については、受入可能な医療的ケアの種別について、令和5年度から喀痰吸引を加える準備を進めるなど、引き続き受入拡大を図ります。

さらに、区立保育園において、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるアプリケーションを導入する検討を行います。保護者の利便性の向上を図るとともに、業務負担を軽減することで、保育園職員がより一層保育に注力できる環境を整備します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度実績	令和3年度目標値	令和3年度実績
保育所入所待機児童数	0	0	0
指標の説明: 翌年4月時点の待機児童数	人	人	人
保育園利用者の満足度	92.7	95	95.8
指標の説明: 保育園サービス第三者評価による	%	%	%
認可保育所整備率	54.8	55.3	59.9
指標の説明: 希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

保育施設建設助成	→p.125	高円寺北子供園の改修	→p.125
保育施設の整備	→p.125	巡回指導・巡回訪問	→p.126
成田保育園の移転整備	→p.125	私立認可保育所	→p.127
高円寺東保育園の移転整備	→p.125	園庭確保支援	→p.127
久我山東保育園の移転整備	→p.125		

## 施策23 障害児支援の充実

総事業費 1,849,515 千円  
 事業費(決算額) 1,418,892 千円  
 人件費(参考) 430,623 千円

### <総合評価>

平成27年度より重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しています。  
 また、平成30年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスを2所開設、令和3年度に1所開設し、3事業所に対して運営助成を行うことで、重度の障害があっても身近な地域で必要な療育を受けられる環境を整備してきました。  
 学齢期発達支援事業は、低学年(1～3年生)の発達障害児のコミュニケーション面や社会性などの生活に関する相談を受け、学校と情報を共有し連携を図りながら、社会生活を円滑に行えるよう適切な支援を行いました。  
 こども発達センターは、発達に遅れや偏りのある未就学児を対象とした発達支援の他、利用児が通う保育園や幼稚園等へ訪問し、集団場面の中で支援する保育所等訪問支援を実施しました。また、区内の民間事業所が質の高い発達支援を行えるよう、支援事例検討会を開催するなど、地域の支援力向上に努めました。

### <今後の方向性>

発達の遅れや偏りのある未就学児の相談に丁寧に対応し適切な助言を行うため、幅広い専門性や相談技術の向上による発達相談の充実を図っていきます。また、区内事業所の空き不足により療育機関待機者が見込まれることから、身近な地域で必要な療育を受けられるよう、こども発達センターや民間事業所と連携を図り、療育枠の確保に努めていきます。  
 医療的ケアが必要な重症心身障害児等が身近な地域で必要な療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばで人工呼吸器の医療的ケアに対応できる体制を整えます。  
 重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行うとともに、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所(1所)の開設助成を行い、重度の障害があっても身近な地域で療育を受けられる環境を整備します。  
 学齢期発達支援事業は、低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後(低学年)へ切れ目なく支援するとともに、学校と連携して家庭や学校での課題の解決を図り、学校や地域生活の充実に取り組みます。  
 今後も、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援を受けられるよう取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
療育が必要な未就学児の事業所通所率 <small>指標の説明: 通所者 ÷ 希望者(療育必要者)</small>	100 %	100 %	100 %
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 <small>指標の説明: 保育所等訪問支援を行った施設数 ÷ 児童通所給付決定者が所属する施設数</small>	100 %	100 %	100 %
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	8.6 %	15 %	8.0 %

### <施策を構成する主な事務事業>

重症心身障害児通所事業 →p.120

## 施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,841,147 千円

事業費(決算額) 1,976,607 千円

人件費(参考) 1,864,540 千円

### <総合評価>

学童クラブは、令和4年4月に向け、7所の小学校内等への整備(移転整備を含む)、3所の既存施設の拡張等により合計418名の受入拡大を実施しました。しかし、区内全体では242名(令和3年4月比9名増)の待機児童が発生しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいきます。

小学生の放課後等居場所事業は、児童館再編の進捗に合わせて、令和3年4月から新たに3校(累計12校)で実施しました。

次世代育成基金については、基金の趣旨に対する理解が深まっており、募金も含めた基金への寄附件数は1,600件を超え、寄附金額も増加しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、基金を活用した事業のうち4件が中止となったものの、7件(令和2年度比3件増)を実施することができ、区が主催するすべての事業で定員を超える申込みがありました。

### <今後の方向性>

今後の学童クラブの需要予測を踏まえ、引き続き、学童クラブの待機児童解消を図るとともに、区民の意見も丁寧に取り取りながら、小学生の放課後等居場所事業の実施等、子どもの居場所の充実に取り組めます。また、学童クラブの運営については、一定数の直営学童クラブを存置し、運営の質を確保するための取組を強化していきます。

次世代育成基金については、創設から10年が経過し、区民の認知度も上がってきました。

一方で、基金を活用し、子ども達に充実した交流・体験の機会を継続的に提供するには、一定額の基金を維持する必要があります。そのためにも、本基金制度に対する区民等の理解と支援をより一層得られるように寄附勧奨の取組を継続していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	53.1	75	51.2
指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	%	%
学童クラブ待機児童数	233	0	242
指標の説明:翌年度当初入会時の待機児童数	人	人	人

### <施策を構成する主な事務事業>

学童クラブの整備 →p.128

児童健全育成事業 →p.128

## 施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 8,163,492 千円

事業費(決算額) 6,385,504 千円

人件費(参考) 1,777,988 千円

### <総合評価>

各学校・子供園においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、様々な創意工夫を凝らし、学習や体験を保障することができました。加えて、学校に登校できない子どもに対して、オンラインによる授業配信や教材配布等の個別支援を行いました。幼保小連携の取組では、感染症対策を講じた上で、小学校教員と保育者の合同研修、小学生と幼児の交流活動等を実施しました。

教育課題研究は、研究指定校・園における新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンライン配信または集合型による発表会を実施し、研究成果の普及に努めました。教員研修は、教員が主体となって一斉一律に進める学びから、子どもたちが主体となって、個別・多様に進める学びへの転換に向けた実践的な指導方法を習得する研修、タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材等の効果的な活用に必要な基礎的な知識や技術を学ぶ研修を実施しました。外国語教育では、教員とALT(外国人英語指導助手)の連携・協働を更に充実するための体制を整えました。

各指標の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響から目標未達となっているものが多い中、数値の上昇がみられるものもありました。特に中学校3年生の相互承認の割合は、人との関わりが制限されることが多かった中においても、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に充実する取組を進めたことで、令和元年度の調査に比べ1.3ポイント上昇しました。

### <今後の方向性>

令和4年度は、「杉並区教育ビジョン2022」及び新たな総合計画に基づき、人生100年時代を子どもたちが豊かに生きていくために、生涯にわたって学び続けることができる力の育成を目指します。子どもたちが、変わり続けるこれからの時代に対応していくために必要となる力を、一貫性のある教育の中で育ていけるよう、幼保小連携教育と小中一貫教育を推進基盤に位置付けます。そして、子どもたちが人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことができるよう、教員等の専門性の向上、就学前教育施設・小学校・中学校間及び学校と地域のそれぞれの垣根を超えた協働による教育活動の充実に取り組みます。

また、各教科の授業において、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、子どもたちの学びの一層の充実を図ります。加えて、質の高い教育の持続発展につながる教員の働き方改革を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	令和元年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明: 区「学力調査」による	64.7 %	80 %	68.0 %
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合 指標の説明: 区「意識・実態調査」による	88.4 %	95 %	89.7 %
杉並区立中学校3年生の体力度 指標の説明: 都「体力調査」による	82.3 %	90 %	77.3 %

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は調査を中止したため、令和元年度の実績を表示しています。

### <施策を構成する主な事務事業>

就学前教育支援センター維持管理	→p.147	学校教育への支援	→p.150
就学前教育	→p.148	国際理解教育の推進	→p.151
学校支援教職員	→p.149		

## 施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 613,388 千円

事業費(決算額) 184,926 千円

人件費(参考) 428,462 千円

### <総合評価>

「杉並区教育ビジョン2022」や国・都の動向などを踏まえ、「杉並区特別支援教育推進計画(令和4～6年度)」の検討を行いました。「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」という視点から、学習支援教員の小中学校全校配置を継続するとともに、必要な通常学級支援員の増員を行いました。また、介助員ボランティアは目標であった年間延べ5000日を超え、通常の学級における支援体制の充実を図ることができました。

不登校対策では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、相談時間や相談方法を工夫して来所教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問を継続しました。また、さざんかステップアップ教室では、不登校児童・生徒の社会的自立に向けICTの活用や個別の相談支援等を強化し、多様な学びの機会につながるよう支援を行いました。

いじめ対策では、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、教育SATを中心とした支援体制により的確に学校の支援を行いました。

### <今後の方向性>

令和4年度に策定した「杉並区特別支援教育推進計画(令和4～6年度)」に基づき、「自分に合った学び方」「自らの可能性を発見し、伸長できる教育環境」「自分に合った学びの場」「切れ目のない支援」の推進に取り組んでいきます。

児童・生徒数の増加が続く済美養護学校については、済美教育センターを増築・改修し、1階部分に中学部を移転させ、現在1階部分にある教育相談機能を教育相談センターとして独立した施設に移転することにより、双方の教育環境整備を進展させます。また、特別支援学級で学ぶ児童が増えていく中においても、良好な学習環境を保つことに加え、通学時間の負担軽減を図るため、令和6年度に小学校1校に新たな特別支援学級を設置する取組を進めます。

不登校対策では、不登校児童・生徒の人数が引き続き増加傾向にあるため、各関係機関と連携を深めながら、教育相談機能の強化とさざんかステップアップ教室の充実を図り、児童・生徒を支援していきます。

さらに、いじめ対策に関しては、指導主事と教育SATを小中学校地域ブロックごとに学校経営支援チームとして編成し、支援体制を強化していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	100 %	100 %	100 %
不登校児童・生徒の出現率	小学校1.04 中学校5.23 %	小学校0 中学校0 %	小学校1.24 中学校6.68 %
指標の説明: 児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合			
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	72.2 %	100 %	67.8 %

### <施策を構成する主な事務事業>

いじめ対策の充実 →p.153

教育相談等運営 →p.154

特別支援教育 →p.155

## 施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 6,041,098 千円

事業費(決算額) 5,327,530 千円

人件費(参考) 713,568 千円

### <総合評価>

杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築事業について、計画どおり建築工事に着手し、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。中瀬中学校では、基本設計が令和3年7月に完了し、改築工事に向けて事前調査を進めました。また、令和元年度から開始した小・中学校の屋内運動場への空調設備設置等整備を完了しました。

学校図書館においては、学校司書の全校配置から10年が経過し、活発な読書活動や学校図書館を利用した授業が定着してきました。蔵書冊数の基準となる「学校図書館図書標準」について、全校達成まで残り3校となりました。また、学校図書館を利用する授業の増加、読書月間等での読書イベントや学校司書による本の紹介などの取組により、貸出冊数が全国平均を上回るなどの成果につながりました。

情報教育の推進については、令和4年1月に校務パソコンの更新作業を実施しました。また、校内ネットワーク用の無線アクセスポイントを増設し、通信環境を改善するとともに、児童・生徒1人1台専用タブレット端末で利用可能なAI型学習ドリルの導入などにより、家庭学習環境の充実を図りました。

### <今後の方向性>

杉並第二小学校、富士見丘小学校については、令和3年度から建築工事に着手し、杉並第二小学校は令和5年11月、富士見丘小学校は令和5年6月に校舎竣工の予定です。中瀬中学校については、改築検討懇談会による検討や基本設計が完了し、実施設計や仮設校舎の設置など改築工事に向けた取組を進めます。また、学習環境改善のため、普通教室、特別教室や屋内運動場への空調設備の整備が完了し、続いて少人数教室などへの整備に取り組んでいきます。

学校図書館においては、今後も小中学校全校に学校司書を配置し、図書館機能の充実を図っていきます。児童・生徒の探究学習や情報活用能力の育成のため、学校図書館活用実践校事業において、デジタル資料と図書資料の併用により授業を行うモデル実施校を支援し、その取組内容を研修などを通じて全校へ共有していきます。

学校ICTの推進については、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、学習を進めていきます。また、タブレット端末を安定的かつ効果的に運用できるよう杉並区デジタル戦略アドバイザー制度を活用するなどし、通信ネットワーク環境の改善に取り組んでいきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
小中学校の老朽改築校数	8 校	8 校	8 校
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	1.0 人	1.0 人	1.0 人
学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人当たり)	小学校49.0 中学校12.0 冊	小学校48 中学校15 冊	小学校54.1 中学校11.2 冊

指標の説明: 杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数

指標の説明: 学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数

### <施策を構成する主な事務事業>

教職員の研修	→p.151	杉並第二小学校の改築	→p.156
情報教育の推進	→p.152	中瀬中学校の改築	→p.156
富士見丘小・中学校の改築	→p.156		

## 施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 80,389 千円

事業費(決算額) 39,998 千円

人件費(参考) 40,391 千円

### <総合評価>

小中学校全校に学校運営協議会を設置し、地域・保護者・学校が一体となり「地域と共にある学校づくり」に取り組む体制が整いました。

地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の中学校区では事業が中止となりました。そうした中でも、地域教育連絡協議会では、地域ごとに創意工夫を行い、17の中学校区で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした地域活動促進事業が開催されました。また、地域教育推進協議会では、令和3年6月に新たに設置した神明中学校区を含む4地区(天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区、神明中学校区)において、参加人数や規模を縮小してイベントを実施したり、インターネット等を活用して音楽祭を開催したりするなど、地域の実情に合わせて工夫した取組が進められました。こうした活動に対して必要な支援や助言等を行うことにより地域の教育力の向上が図られました。

### <今後の方向性>

「地域と共にある学校づくり」の更なる推進のために、学校運営協議会と学校支援本部との連携を支援するとともに、小中一貫教育の連携校による学校運営協議会の合同開催などの支援を行い、学校と地域による地域に根ざした自立的・協働的な特色ある教育活動等の推進を図ります。

地域教育推進協議会についても、地域の多様な主体が連携できる特性を生かし、学校支援本部との連携を強化していけるよう支援を行い、その取組成果を地域教育連絡協議会とも共有します。さらに青少年委員に対しても企画力や実行力向上につながる実践的な研修を行っていきます。

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」については、時代背景に合った望ましい学校づくりの拠りどころとなるよう改定することとし、子どもたちのより良い教育環境の整備につなげていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
地域運営学校の指定校数	62 校	小中学校全校 校	63 校
地域教育推進協議会設置数	3 地区	4 地区	4 地区

### <施策を構成する主な事務事業>

地域運営学校等推進 →p.156

地域教育力の向上 →p.157

## 施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 3,675,936 千円

事業費(決算額) 2,580,120 千円

人件費(参考) 1,095,816 千円

### <総合評価>

スポーツ分野では、長引くコロナ禍においても、感染症対策に万全を期し、体育施設の運営や各種スポーツ事業を実施し、施策目標の実現に取り組みました。また、東京2020オリンピック競技大会の開催に合わせ、イタリア及びウズベキスタンの事前キャンプを受け入れるとともに、選手と区民懇談会委員等とのオンラインを活用した交流等を実施しました。また、体育施設利用者は令和2年度に比べて延べ34万人増加し、コロナ禍前の実績に近づけることができました。これらの取組により、成人の週1回以上のスポーツ実施率は54.8%となり、成果指標の目標値を上回りました。

社会教育分野では、地域図書館3館を臨時休館しましたが、図書館利用者数は令和2年度比で82万人増加するとともに、年間の区民への図書貸出数は、令和2年度比で108万冊増加しました。コロナ禍でも工夫しながら、図書館の役割である必要な情報の提供に努め、区民の学びを支援しました。

科学教育は、サイエンスフェスタをオンライン開催するなど、コロナ禍においても開催方法を工夫し実施しました。加えて、次世代型科学教育の新たな拠点の整備は、区と事業者が連携し、協議しながら実施設計を行い、令和5年度の開設に向けて活動拠点となる施設整備を着実に進めました。

### <今後の方向性>

スポーツ分野では、改定後のスポーツ推進計画に基づき、「子どものスポーツ・運動・遊びの取組」、「大人のスポーツ運動の取組」及び「誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり」の3つの取組方針の下に掲げた各種事業を着実に進め、「健康スポーツライフ杉並」の実現を図っていきます。また、ホストタウン交流やボランティア人材などの東京2020大会における大会遺産(レガシー)は、関係部署で継承・発展させていくこととします

社会教育分野においては、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベースの提供や読書バリアフリーの推進、区立施設再編整備計画に基づく高円寺図書館及び宮前図書館の移転改築に取り組むとともに、令和4年に改定した「子ども読書活動推進計画」や令和4年度に策定予定の新たな「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づき、図書館サービスの一層の充実を図ります。

社会教育センターの大規模改修や次世代型科学教育の新たな拠点等の整備を進め、社会教育の拠点としての機能の充実を図ります。区民が身近なところで主体的にいそいそと地域活動に取り組めるよう、学び合い、交流する機会を設け、人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援を行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
成人の週1回以上のスポーツ実施率	60.6	50	54.8
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
社会参加活動者の割合	61.6	70	52.6
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%
図書館利用者数	188	330	269
	万人	万人	万人

### <施策を構成する主な事務事業>

オリンピック・パラリンピックの推進	→p.97	次世代型科学教育の推進	→p.159
スポーツ推進計画	→p.97	図書館運営	→p.160
オリンピック・パラリンピック教育の推進	→p.153	高円寺図書館の移転改築	→p.161

## 施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,311,342 千円

事業費(決算額) 1,243,334 千円

人件費(参考) 68,008 千円

### <総合評価>

令和2年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」の第2弾を実施し、区内文化施設98件、区内で文化活動を行う個人及び団体76件の事業を支援しました。また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、区立施設への出張コンサートや公開リハーサル等、地域に密着した多様な音楽活動を35回実施し、8,428名(令和2年度比38%増)の参加がありました。

また、インターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」での棟方志功展(令和2年12月～令和3年11月)、中央線高架下での和 cultura アート展(11月)、子ども向け伝統芸能体験(12月)等の各取組を区内文化団体と協働して展開し、延べ2万名以上の参加がありました。

このほか、杉並芸術会館(座・高円寺)及び杉並公会堂については、指定管理者やPFI事業者のノウハウを活用し、感染症対策を講じながら事業を実施し、座・高円寺は132,961名(令和2年度比64%増)、杉並公会堂は141,219名(令和2年度比140%増)の来館者がありました。

これらの取組の結果、「区民一人当たりの文化・芸術に親しむ回数(月平均)」は4.6回(うち区内3.4回)となり、令和2年度実績を維持することができました。

### <今後の方向性>

令和4年度からの新総合計画で掲げる目標(年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる)の達成に向け、区内事業者等が行う文化・芸術活動への助成金支援、仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信、文化事業への参加を促す文化・芸術情報紙「コミュかる」の発行(年4回(約14万部/回)等の取組を実施します。

また、座・高円寺では、より区民に開かれた公共劇場となるよう、芸術監督・指定管理者と連携・協力し、質の高い舞台芸術を区民等に提供するとともに、障害者の社会参加に取り組む団体と共催し多様性の理解を深める事業を新たに実施します。杉並公会堂では、コロナ禍前の水準の来館者を目指し、日本フィル杉並公会堂シリーズや自主公演等の各種事業を着実に実施していきます。

このほか、令和4年度の区制施行90周年記念事業の一環として制作した記念曲や東京高円寺阿波おどり演劇の映像記録等については、区制施行100周年を見据えつつ、引き続き効果的な活用を図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ回数の回数(月平均)	4.6	5	4.6
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ回数の回数【区内】(月平均)	3.4	3	3.4
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回

## 施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 212,731 千円

事業費(決算額) 92,247 千円

人件費(参考) 120,484 千円

### <総合評価>

国際・国内交流の推進では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一部の事業については対面方式からオンラインに変更するなど、実施方法を工夫したことで、国際・国内事業参加者数は令和2年度から増加したものの、コロナ禍前の水準に回復するに至りませんでした。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、区民ニーズを踏まえた交流事業を実施していきます。

平和事業の推進では、コロナ禍の影響により令和3年度も広島平和学習中学生派遣事業が中止となりましたが、その他の事業については、概ね計画通り実施することができ、各指標も前年実績を上回ることができました。

男女共同参画の推進では、区民懇談会の意見を聴取しつつ、現計画の進捗状況調査結果や区民・事業者を対象とした「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果を踏まえ、令和4年度から令和12年度を計画期間とする杉並区男女共同参画行動計画改定案を取りまとめました。成果指標である「審議会における女性委員の登用割合」は前年度比で0.9ポイント減となり、一層の働きかけが必要です。

### <今後の方向性>

国際・国内交流の推進では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オンラインやデジタルサイネージ等のICTを活用した、多様な方法による交流事業を実施できるよう工夫し、区民の関心を高めていきます。

平和事業の推進では、令和4年度の実施状況を踏まえて、令和5年度以降の広島平和学習中学生派遣事業の取扱いを検討していきます。また、区制施行100周年を視野に、原水爆禁止署名運動の史実を次世代に継承する取組を継続して行っていきます。

男女共同参画の推進では、令和4年度当初に改定した杉並区男女共同参画行動計画における数値目標を踏まえ、事業の進捗状況を調査し、区民懇談会で聴取した意見も参考にしながら各事業を着実に推進することで、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。また、区議会(令和4年3月16日)において「杉並区におけるパートナーシップ制度の創設に関する陳情」が採択されたこと等を踏まえ、区におけるパートナーシップ制度の創設に向けた検討を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
国内交流事業参加者数	390 人	5,000 人	510 人
平和のつどいへの参加者数	740 人	1,000 人	1,310 人
審議会における女性委員の登用割合	36.3 %	40 %	35.4 %

### <施策を構成する主な事務事業>

平和事業の推進

→p.92

国際・国内交流の推進

→p.99

男女共同参画の推進

→p.92

## 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 4,411,999 千円

事業費(決算額) 4,004,399 千円

人件費(参考) 407,600 千円

### <総合評価>

町会・自治会活動の地域活性化に対して、区政協力委託(全体の98.7%が実施)や、町会・自治会専用掲示板設置等助成(24団体)、まちの絆向上事業助成(5団体)等による支援を行い、令和2年度に比べ助成実績はやや増加しました。一方、指標である町会・自治会加入率は44.5%(令和2年度44.9%)となり、令和2年度から微減しているため、今後も引き続き、町会・自治会活動の活性化が図られるよう支援していきます。

NPO等の活動支援では、協働提案制度への応募が10件あり、1件を事業採択しています。NPO支援基金への寄附件数は、52件(令和2年度40件)と目標を達成することができませんでしたが、大口の寄附があったことから、寄附金額は大幅に増加しました。今後も様々な手法での寄附金獲得を検討していきます。

地域人材の育成では、コロナ禍によりすぎなみ地域大学の講座参加者及び修了者は目標より減少しましたが、講座修了者の地域活動参加率は89.6%(令和2年度77.4%)と目標を上回っており、区民の社会参加意欲に応えることができました。また、阿佐谷地域区民センターの移転整備が完了するとともに、令和3年4月にコミュニティふらっと永福を開設し、コミュニティふらっと成田についても令和4年4月の開設に向け、準備を進めました。

### <今後の方向性>

地域住民活動の支援では、町会・自治会をはじめとした多様な地域団体による地域の絆を深める取組や地域情報を発信・共有する取組として、ICT化への対応や他の地域団体との連携した取組に対しても支援を行います。また、すぎなみ協働プラザやNPO支援基金の運営を通して、地域の課題解決に向けた自主的な活動に取り組んでいる区内のNPO法人等の地域団体を支援していきます。

すぎなみ地域大学では、講座で学んだ知識・技術を生かして、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む地域団体の人材など、様々な分野で活動する人材を育成していきます。また、すぎなみ協働プラザでは、講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うなど、地域活動を担う人材の育成・支援を進めていきます。

区内7地域の集会拠点として設置している地域区民センターについて、高円寺地域区民センター及び荻窪地域区民センターの2カ所の改修を行い、施設の保全の他、機能向上を図っていきます。またコミュニティふらっとの計画的整備を進め、身近な地域における多世代の交流及び活動の場を広げていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 目標値	令和3年度 実績
町会・自治会加入率	44.9	60	44.5
指標の説明: 加入世帯数 ÷ 住民登録世帯数	%	%	%
NPO支援基金への寄附件数	40	80	52
	件	件	件
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	77.4	88	89.6
指標の説明: 講座修了者のうち地域活動参加者 ÷ 講座修了者	%	%	%

### <施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援	→p.93	コミュニティふらっとの整備	→p.95
阿佐谷地域区民センターの移転整備	→p.94	地域人材の育成	→p.96
高円寺地域区民センターの改修	→p.94	阿佐谷児童館の移転整備	→p.128
NPO等の活動支援	→p.95	社会教育センターの改修	→p.159

## 4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めました。

### 方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

### 方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

### 方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

令和3年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組項目の成果は次頁以降のとおりです。

## 方針1 区民参加の促進

### 1 ボランティアとの連携・協力による地域課題の解決

	項目名	主な取組内容
1	防犯対策の推進	コロナ禍において中止になった事業・行事はありましたが、感染症対策を行ったうえで、地域団体、区民、警察署等と協力して防犯活動を実施し、地域の防犯力を高めました。その結果、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年11,115件から2,041件に減少しました。
2	消費生活サポーターによる「出前講座」の実施	出前講座は、年間で12回を予定していたものの、コロナ禍の影響により5回の実施にとどまりました。このうち、高校3年生を対象に令和4年2月に行った出前講座では、令和4年4月からの成年年齢引き下げを見据え、参加した高校生と共に消費者被害の未然防止に向けたロールプレイングを実施しました。
3	阿佐ヶ谷駅・高円寺駅等の駅前広場における清掃・美化への協力	阿佐ヶ谷駅前広場及び高円寺駅前広場の地域ボランティアについては、駅前広場の清掃をほぼ毎日行い、区で行う清掃と合わせ、きれいな状態が保たれました。 また、都立農芸高校と協働して管理している阿佐ヶ谷駅前広場の花壇整備については、生徒が育てた花の植え付けを6月、9月、11月の3回行い、駅前広場の美化に努めました。
4	道路等保全への区民参加	花壇の手入れや植栽地の除草等を行う、すぎなみ美・道路組は、1団体増え、計26団体となりました。こうした取組により、美しい道路環境が保たれ、道路等の美化が進みました。 また水路については、みんなの夢水路整備事業の一環として創設された「遅野井川かっぱの会」と区の協働により、自然環境の保全活動等が行われ、利用者が安全に利用できるよう維持管理が行われました。
5	自転車放置防止協力員の活動	区と自転車放置防止協力員(47団体)が連携を図り、駅周辺において放置自転車による交通環境の悪化防止に取り組みました。駅周辺の1日あたりの放置自転車台数は令和2年度の831台から888台(令和3年度末)とやや増加したものの、令和元年度以前と比較すると減少しています。
6	違反広告物の除却活動	区と違反広告物除却協力員1,109人(令和3年度末)による屋外広告物法(東京都屋外広告物条例含む)に基づく違反広告物の除却を行いました。(年間除却枚数4,184枚) こうした区民参加による除却活動は、気づいたときに行えることから、常にまちの美化が保たれ、着実に成果を上げています。また、巡回することにより、副次的に防犯効果も期待されます。

	項目名	主な取組内容
7	水鳥一斉調査の実施 (善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出)	10月に開催した東京都公園協会主催の「善福寺公園60周年記念フェスティバル」と区民団体が主催する「善福寺川発見」において、水鳥一斉調査のパネル展示を行い、事業の周知を図りました。 区民参加による水鳥一斉調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止しましたが、委託業者による調査の結果報告を区公式ホームページで公表し、区民にお知らせすることで、川への関心を高めることができました。
8	みどりの保全に向けたボランティア活動	みどりのボランティア杉並に登録している37名の方に対して、区立公園等において、みどりを守り、増やし、育てることの基本を学ぶ機会(71回)を提供しました。 こうした取組を通じて、区内でみどりの保全活動をするボランティア団体に参加したり、新しい団体を立ち上げるなど、ボランティアの担い手の育成に繋げることができました。
9	花咲かせ隊の活動	136団体の花咲かせ隊の活動により、区立公園等の花壇が春・秋・冬と植え替えられ、多くの区立公園等が華やかになっています。 こうしたことにより、公園等利用者から花壇を評価する声が区に寄せられています。
10	すぎなみ公園育て組の活動	48団体のすぎなみ公園育て組が、区立公園等の清掃、緑化などの活動を日常的に行うことにより、公園等利用者が気持ちよく利用できる環境が保たれています。 また、公園ボランティア活動以外での交流も図られ、地域の活性化にも繋がっています。

## 2 区民参加の機会の拡大

	項目名	主な取組内容
1	地域防災力の向上	41か所の震災救援所において、コロナ禍における複合災害に対応した実践的な訓練を実施しました。 また、地域で防災・減災を担う人材を養成する「地域防災コーディネーター養成講座」をすぎなみ地域大学で実施しました。 これらの取組により、区民の自助・共助の意識の向上と地域における災害対応力の向上を図りました。
2	まちづくり条例に基づくまちづくりの推進	荻窪駅周辺では、「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組として、荻窪にふさわしい素敵なデザインのもと、統一感をもって、まちづくりの取組を推進することを目的とした荻窪の地域ロゴマークを策定しました。ロゴマークの制作過程において、地域住民を対象としたワークショップや、東京商工会議所及び荻窪まちづくり会議からの意見をロゴマークのデザインに取り入れました。地域住民の意見をロゴマークに反映させることで、親しみがあり、愛されるデザインとなりました。
3	省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進	環境団体やNPO団体、エネルギー事業者等との協働により、省エネ何でも相談会や、太陽光発電設置者との情報交換会、環境学習の支援、パネル展示等を感染症対策を講じて実施し、省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの普及を推進しました。

	項目名	主な取組内容
4	食品ロスの削減	<p>フードドライブ事業について、新たに杉並清掃事務所高円寺車庫における常設受付を開始し、受付窓口を累計12か所としました。コロナ禍による生活習慣の変化もあり、令和2年度より約2.2倍となる14,343個の未利用食品を受け付けました。</p> <p>「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗数は、令和2年度末から200店舗以上増えて625店舗となり、区と食品ロスの削減に取り組む飲食店等は引き続き拡大しています。</p> <p>余剰食品を割引価格で販売する店舗と消費者をアプリでマッチングさせる「フードシェアリング」の利用は、令和4年3月末時点で5,068食となり、約2.5トンの食品ロスの削減につながりました。</p>
5	区民の参加による健康づくり	<p>健康づくりリーダー活動支援については、令和3年度のテーマである認知症について、新型コロナウイルス感染症対策で定員を従来の半数程度に限定し、講演会を開催するなど壮年期からの生活習慣が予防に効果的であることや、認知症になってからの介護者のかかわり方の重要性の周知に努めました。また、2年ぶりにすぎなみ地域大学の健康づくりリーダー講座を開催することができ、健康づくりリーダーに新たに登録した15名の受講者の令和4年度からの活躍が期待されます。</p> <p>よい歯健口(けんこう)フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、区民や杉並区歯科医師会等地域の関係団体との協働により開催し、歯と口の健康づくりの重要性を参加者に啓発することができました。</p>
6	地域と連携・協働する学校づくりの推進	<p>新たに小学校1校に学校運営協議会を設置し、小中学校全校(63校)が「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」となりました。また、学校で行われる様々な教育活動を支援する「学校支援本部」については、企画調整・協力者の確保等に努めるとともに、学校と地域の調整を行う「学校・地域コーディネーター(令和3年度末時点245人)」等へ各種研修や連絡学習会を実施しました。</p> <p>学校支援本部の円滑な活動への支援により子どもたちの豊かな学びを確保し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを一層推進しました。</p>
7	区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施	<p>区民懇談会委員が立ち上げた実行委員会において、すぎなみ独自のお土産「なみすけのすぎぱん」をコミュかるショップで販売開始しました(8月5日)。また、ウズベキスタンの事前キャンプにおいて江戸手妻(7月9日)や阿波おどり公演(7月17日)を実施し、選手をもてなしました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、ホストタウン3か国(イタリア・ウズベキスタン・パキスタン)の文化を紹介する展示を区役所で行いました(7月12日～21日)。</p> <p>なお、令和3年12月をもって区民懇談会は解散し、今後は、ホストタウン交流やボランティア等の大会遺産(レガシー)を、関係部署において適切に継承・発展させていきます。</p>

## 方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

### 1 地域人材の育成

	項目名	主な取組内容
1	ゆうゆう館協働事業の実施	<p>ゆうゆう館29館において、協働事業を8,035回実施し、66,824人が参加しました。コロナ禍の影響により協働事業の一部中止や、協働事業への参加自粛が見受けられたものの、令和2年度に比べ、実施回数は2,774回(52.7%)増、参加者数は26,642人(66.3%)増と、それぞれ大幅に増加しました。</p> <p>実施回数や参加者数はコロナ禍前の水準に戻っていないものの、ゆうゆう館を拠点とした協働事業を通じて、高齢者の社会参加への意欲を高めることができました。</p> <p>また、この事業を通じて、地域人材の発掘、地域の団体やケア24等の関係機関との連携が進み、地域の活性化に寄与しています。</p>
2	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象として、あんしん協力員・あんしん協力機関による見守りを実施するとともに、地域包括支援センター(ケア24)を中心に各地域で開催された地域連絡会において、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換を行うなど、地域全体の見守り意識・見守り力の向上に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、たすけあいネットワークの全体連絡会はオンラインでの開催となりました。コロナ禍においても、各地域では、ケア24とあんしん協力員との協働により地域団体への積極的な働きかけが行われ、事業の普及啓発を図りました。その結果、あんしん協力機関の登録団体が増加し、地域のネットワークが強化されています。</p>
3	郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はあったものの、活動の機会を求める地域団体や区民の参加と協働により、目標を上回る4回の展示を実施しました。</p> <p>荻窪地域区民センター協議会との協働では、平成30年度から令和3年度まで合計4回実施した「荻窪プロジェクト」を通じ、地域における郷土学習の担い手が着実に育っています。</p>
4	男女平等推進センター啓発講座の実施	<p>区民向け啓発講座の実施団体を公募・選定(応募した8団体のうち5団体を選定)し、男性の育児参加や女性の社会進出、ジェンダーバイアス等をテーマとした5講座を実施した結果、延べ137人の参加がありました。</p> <p>これらの参加者からは、「期待通りの内容で勉強になった」など、多くの肯定的な意見が寄せられました。</p>
5	すぎなみ地域大学の運営	<p>コロナ禍のため、ソーシャルディスタンス確保の観点から、定員を減じた上で、地域活動に参加するきっかけづくりのための「地域活動基礎コース」を7講座、行政などが実施するボランティア活動に参加するための「地域活動実践コース」を18講座実施し、延べ501名の受講がありました。</p> <p>これらの講座修了者のうち、地域活動へ参加した者の割合は、令和2年度を上回る9割近くとなり、区民の社会参加意欲に応えることができました。</p>

	項目名	主な取組内容
6	地域人材の発掘と育成の推進	チャレンジボランティア講座、大人の自由研究など、今後、地域活動を始めようとしている区民を対象とした「地域活動基礎コース」の講座において、地域で活動している町会関係者や、民生委員・児童委員、青少年育成委員などをゲスト講師として招き、受講者が地域での様々な活動について学ぶとともに、それらの活動に参加するきっかけづくりを図りました。当該コースの受講者には、その後の「地域活動実践コース」の講座受講を促しています。

## 2 協働による地域課題解決と公共サービスの提供

	項目名	主な取組内容
1	交通安全啓発キャンペーン等の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した活動もありましたが、区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(18回)、その他イベント(5回)を開催しました。 区内における交通事故件数は、887件と令和2年に比べ49件(5.8%)増加しました。負傷者は1,000人と令和2年よりも50人(5.3%)増加しました。また、死者数は6人と令和2年より3人増加しました。
2	中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等で組織する「中央線あるあるプロジェクト」実行委員会において、新聞・WEB・フェイスブック・インスタグラム等、多様な媒体による情報発信を実施しました(和文WEBサイトビュー数:381,676件、フェイスブックいいね!数:9,950件)。このうち、俳優の千葉雄大氏などを起用した1月のWEB月間サイトビュー数は、これまでで最多の約7万回となりました。 また、新型コロナウイルス感染症対策を講じて10月に開催した「高円寺フェス」には、約7万人の来場がありました。
3	杉並産農産物の地産地消の推進	区内の農家の方を紹介する農業情報誌「杉並農人」(17号、18号)や、区内農産物の直売所・収穫体験・即売会情報などを掲載する「農産物直販マップ」(4月号、10月号)の発行を通じて、農業情報を発信しました。 また、学校給食における地元野菜デー(2回)を設定し、区内小中学校での給食において地元野菜を活用したほか、小学校3校で畑と学校によるオンライン授業を各1回実施しました。 さらに、生産者やJAと連携した即売会(26回)を開催・支援し、地産地消の推進を図りました。
4	「都市農地を守ろう！」アグリフェスタの開催	JA東京中央・世田谷区・杉並区の三者による「アグリフェスタ」は、三者でこれまでの取組等の総括をした結果、両区民に都市農地の重要性と農地保全の意義を浸透させることができたことから、令和3年度以降は実施しないこととしました。 令和4年度からは、農地保全制度を活用した取組の研究や地産地消の取組などの農業振興に関する意見交換及び情報共有等を行う共同会議を開催し、引き続き連携を図っていきます。

	項目名	主な取組内容
5	食育の推進	<p>食育推進ボランティアは転出などによる退会がありましたが、令和4年1月にすぎなみ地域大学で実施した養成講座において、新たに10人が登録し、登録人数は166人になりました。JA女性部との協働で作成している「野菜のレシピ」の冊子は区民に好評で、配布した青果店等から追加配布の依頼がありました。</p> <p>また、中学2年生を対象とした「朝ベジごはんコンテスト」は年々応募作品が増えており、当該学年を中心に朝食摂取の必要性を理解することにつながっています。</p>
6	わがまち一番体操の実施	<p>令和3年度は、急遽ワクチン集団接種会場となった保健センターを除き、予定通り実施することができました。わがまち一番体操では、多くの方が参加できるように1回制の会場を2回制にするなどにより体操を行う機会を増やして年608回実施し、コロナ禍ではありましたが延べ5,476人の参加がありました。また、身体能力測定会は年8回実施し、延べ279人の参加がありました。参加者は、自身の身体能力測定に合わせ筋力低下を防ぐ体操も行い、コロナ禍での体力維持に運動がより必要であるとの認識につながりました。</p>
7	民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	<p>令和3年度は利用者が395名で、令和2年度の311名から増加しました。コロナ禍ではありましたが、感染症対策を講じて実施し、安心して運動できる場を提供できました。</p>
8	ヘルシーメニュー推奨店事業の実施	<p>ヘルシーメニュー推奨店は新規登録15店を加え、登録延べ件数は1,081店になりました。登録店に掲示する健康情報ポスターや「杉並区ヘルシーメニュー店ガイドブック」の配布により、区民の健康づくりへの意識向上や主体的な取組につながっています。</p>
9	災害時要配慮者支援の推進	<p>ケア24阿佐谷のスタッフ向けの研修を実施し、区の防災・水害対策の取組と、災害時要配慮者支援対策における連携の重要性についての理解促進を図るとともに、支援体制の強化に向けた協力関係を築くことができました。</p> <p>福祉救援所については、新たに3施設と協定を締結し、累計35施設を確保することができました。また、福祉救援所の備蓄品を活用した訓練を3施設で実施しました。</p> <p>ボランティアセンターが主催する「災害ボランティアネットワーク連絡会」への出席や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を通して、区の災害時要配慮者対策の取組についての周知を図るとともに、関係機関との連携強化につなげることができました。</p>
10	地域子育てネットワーク事業の実施	<p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの行事が中止となりました。そのような状況下でも、通常一日で実施するおまつりを、密にならないよう数日に分けて開催した地域や、オンラインで子育て講演会を実施した地域など、コロナ禍においても様々な工夫を行い、子どもたちが地域の大人と交流できる機会を持てるよう地域で子育てを支える取組を推進しました。</p>
11	子ども・子育てメッセの開催	<p>令和3年5月及び6月に臨時実行委員会を開催し、令和3年度及び今後の子ども・子育てメッセの実施について話し合いました。その結果、子ども・子育てメッセを開始した平成17年度の時とは、各団体等の状況や社会環境も大きく異なっており、人と人とのつながり方も多様化してきていることから、役割を終えたと判断し、令和2年度をもって終了することとなりました。</p>

	項目名	主な取組内容
12	地域教育推進協議会の支援	地域教育推進協議会の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定よりも実施回数が減少した地区がありました。そうした中でも少人数でのイベント開催やインターネット等を活用した音楽祭の開催など、地域の実情に合わせて工夫した取組を通じて、コロナ禍にあっても地域のつながりを維持し、深めることができました。
13	すぎなみフェスタの開催	令和3年度は、実行委員会において開催に向けて準備を進めたものの、「東京都におけるリバウンド防止措置」に基づくイベントの開催制限等を踏まえ、多くの来場者に安心かつ居心地の良い「すぎなみフェスタ」の実施は難しいことから、中止となりました。 令和4年度は、コロナ禍における国及び都の対応を踏まえつつ、密集を防ぐ動線や飲食スペースにおける人数管理等の感染症対策を行った上で、すぎなみフェスタを開催することとしており、今後も、杉並を代表するイベントの1つとして、杉並区農業祭やすぎなみ産業フェア等との連携を図りながら、発展させていきます。
14	地域区民センター協議会への支援	各地域区民センター協議会(7組織)では、令和2年度に続き、コロナ禍において一部の事業の中止・延期を余儀なくされましたが、各協議会で地域特性を生かした協働事業を27事業(令和2年度:17事業)実施するとともに、地域課題等の意見交換の場である地域懇談会を2つの協議会が開催(令和2年度:3協議会)しました。 これらの活動は、地域の良好なコミュニティの形成や住みやすい地域づくりの推進に寄与しています。
15	地域活性化事業への支援	「まちの絆向上事業助成」は、助成を決定した8件(令和2年度:4件)のうち、コロナ禍の影響により一部事業が実施されなかったものの、感染症対策を講じた上で5件(令和2年度:2件)の事業を実施しました。こうした取組の成果は、今後に向けて他の町会・自治会と共有していきます。
16	協働提案制度の実施	令和3年度は10事業の提案があり、このうち1件(杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用～区民がジェンダー平等について自ら調べ、学び、考えるための「場」の充実)が採択され、令和4年度から2年間にわたる取組を区と共に進めることとなりました。 また、令和元年度に採択され、2年間の取組として令和2年度から実施している3事業は、中間評価を経て、実施団体と事業担当課が共に話し合いながら、継続して取組を進めました。
17	NPO等の活動支援	すぎなみ協働プラザでは、コロナ禍の影響でニーズが高まっているオンラインツールの活用方法などの各種相談業務に加え、動画の作成方法の講座やZoomを活用したオンライン講座等を実施しました。 また、NPO支援基金を活用したNPO活動資金助成を7団体に対して行い、各団体は、感染症対策に留意しながら事業を実施しています。 なお、NPO支援基金への寄附は、すぎなみ協働プラザによる基金PR活動等により、52件、681万円(令和2年度 40件、70万円)となりました。

### 方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

	項目名	主な取組内容
1	ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>防災地図アプリ「すぎナビ」と併せて、「地震被害シミュレーション結果」、「地震被害想定ARアプリ」の普及啓発に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合震災訓練やすぎなみフェスタ、各防災訓練や講演などが縮小・中止になりましたが、震災救援所運営連絡会などの機会を通じて周知を図り、令和3年度の「すぎナビ」のダウンロード数は3,220件となり、令和2年度より微増(9%増)しました。</p>
2	すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民参加型のウェブサイトとして、61名の区民ライターが区民目線で取材を行い、令和3年度はタレントの阿佐ヶ谷姉妹のまち歩き記事等の閲覧が増加したことに加え、区役所ロビーでのパネル展示や駅でのチラシ配布等によりウェブサイトの周知を図りました。その結果、サイト閲覧数は令和2年度比143,391件増の937,082件となりました。</p>
3	すぎなみ子育てラボラトリー（略称「すぎラボ」）による子育て情報の発信	<p>掲載記事の企画に関する意見交換等を行う編集会議を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン会議も含め毎月開催し、子育て支援情報の発信に努めました。その結果、35本の記事を作成・掲載し、年間アクセス数は、令和2年度比1.37倍の792,275件となりました。</p>
4	地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営	<p>操作説明会(対面式・オンライン方式)を11回開催し、新規の登録団体や既登録団体の情報発信を支援したほか、登録団体向けにInstagramの活用方法についての講座を1回実施し、情報発信を高めるための支援を行いました。これらの結果、地域活動への参加を情報面から支援するすぎなみ地域コムの登録団体数は、令和4年3月末で297団体(令和2年度比40団体増)となりました。</p>
5	戦略的広報の推進	<p>新型コロナウイルス感染症関連情報をはじめとした様々な区政情報を適切かつ迅速に発信しました。ホームページの訪問者数は、令和2年度比で年間約285万件の増加となったほか、ツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は約11,300人増加し、区民が必要とする情報の提供ができました。</p>
6	区政を話し合う会の実施	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2回のみでの開催となりましたが、無作為抽出で選ばれた区民から区政の課題に対して幅広い意見を聴くことができました。また、参加者には区長と活発に意見を交わすことを通し、区政に対する関心や理解を高めてもらうことができました。</p>

### 4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成30年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり基礎的自治体の責任と役割が増大している分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めました。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針2 効率的な行政運営
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針4 区立施設の再編・整備
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

令和3年度は、上記方針に基づき、「民営化・民間委託等の推進」、「財源の確保」などの課題について着実に取組を進めました。また、これからの行財政運営を進めていく上で、最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組みました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、令和3年度は7,232,755千円の財政効果額を得ることができました。

なお、令和3年4月1日における職員数は、令和2年度当初の職員数に対し19名の減員となりました。

## ○令和3年度行財政改革の取組成果

	項目名	主な取組内容
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現		
1	持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政調整基金について、年度末残高350億円を維持しました(年度末残高:485.6億円)。また、施設整備基金についても、40億円を超える積み立てを行いました(積立額:60.1億円)。その他、行政コスト対税込等比率については92.1%、債務償還可能年数については将来負担額が充当可能基金残高を下回り、実質債務がない結果となり、いずれもルールに示した目標数値を達成しました。</p> <p>令和4年度当初予算について、新たな基本構想の実現に向けてしっかりとスタートできるよう確実に予算を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を含む足元の行政需要にしっかりと応えるため、必要経費の精査を行い、予算編成を行いました。</p>
2	財政情報の公表	<p>「財政のあらまし」を発行しました(令和3年5月・11月)。</p> <p>「令和2年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費の状況、主要事業の成果などを公表しました(令和3年9月)。</p> <p>予算編成過程を公表しました(令和3年11月、令和4年2月)。</p> <p>令和4年度当初予算の基本的な考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「令和4年度区政経営計画書」を発行しました(令和4年1月)。</p>
3	区有財産の有効活用	<p>旧南伊豆健康学園跡地及び旧富津学園跡地の新たな活用方法について、調査・研究を行いました。</p> <p>自動販売機については、一般競争入札により4台(新規1台、再入札3台)を設置し、これまでの設置分37台と合わせて24,145,483円の歳入を確保しました。</p> <p>また、令和4年4月に設置する18台(新規1台、再入札17台)について、一般競争入札により設置事業者を選定しました。</p>
4	駐車場の有料化	<p>阿佐谷地域区民センター等複合施設と当該施設の駐車場を一体的に管理運営する指定管理者を令和3年10月に決定しました。その後、令和4年4月の開設に向け、当該指定管理者が駐車場に機器の設置等を行い、有料化に向けた準備を進めました。</p>
5	区営住宅の駐車場の貸出	<p>区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、区公式ホームページ、看板掲出による周知及び不動産関係団体へのあっせんの協力依頼を行った結果、貸出数は月平均67台(令和2年度比7台増)となり、年間1,440万円の歳入を確保しました。</p>
6	広告収入等の確保	<p>区が発行する広報すぎなみ等への広告掲載により歳入を確保(広報すぎなみ80万円、区公式ホームページ180万円、高齢者のしおり117万円、ごみ・資源の収集カレンダー(12枠分)60万円)したほか、区役所本庁舎でデジタルサイネージを運用し、広告料として630万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、くらしの便利帳や杉並区マイエンディングノート等を民間事業者と協働して制作し、広告収入により制作経費を削減しました。</p> <p>杉並アニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおけるネーミングライツ事業の実施により532万円の歳入を確保しました。また、区立体育施設(8施設)について、指定管理者募集と併せてネーミングライツを公募し、応募のあった4施設について事業者の選定を行い、令和4年4月からの導入に向けた協定を締結しました(890万円)。</p>

	項目名	主な取組内容
7	民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保	<p>広告代理店と連携したイベントでの配布物等への広告料として、敬老会では106万7千円、成人祝賀のつどいでは33万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、敬老会及び成人祝賀のつどい共に参加者等に配布するプログラム冊子の制作費用を広告収入により削減したほか、成人祝賀のつどいについては、参加者への情報提供用に広告掲載が可能な期間限定の専用Webページを公開し、その制作費用についても広告収入により削減しました。</p>
8 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>引き続き滞納案件への早期着手・早期解決に取り組むとともに、収納率の向上を図るため、新たにSMSを活用した勧奨メッセージの送信(8月～)やクレジットカード収納の導入(10月～)を実施しました。この結果、収納率は、現年度分98.99%(令和2年度比0.22ポイント増)、滞納繰越分32.43%(令和2年度比2.52ポイント減)、全体として97.14%(令和2年度比0.24ポイント増)となりました。</p>
8 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分を重点に、納付センターを活用した架電・訪問による納付勧奨や催告文書の送付など未納者対策に取り組みました。また、滞納世帯の財産調査(24,446件)を推進し、差押(623件)の実施や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組を確実にに行った結果、収納率は現年分91.26%(令和2年度比2.54ポイント増)と令和2年度を上回る結果となりました。滞納繰越分は28.09%(令和2年度比6.2ポイント減)と令和2年度を下回りましたが、全体としては、81.53%(令和2年度比1.69ポイント増)となりました。</p>
8 ③	税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分を重点に、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(1,117件)の結果に基づき、差押(42件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組を確実にに行った結果、収納率は現年分99.22%と令和2年度と同じ結果となりました。滞納繰越分は52.87%(令和2年度比7.91ポイント減)、全体としては98.64%(令和2年度比0.05ポイント増)となりました。</p>
8 ④	税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>現年分を重点に、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(2,458件)の結果に基づいて、財産差押(110件)を行い、差押後の自主納付を含めて8,218,785円を未納保険料に充てました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.18%(令和2年度比0.05ポイント減)、滞納繰越分31.55%(令和2年度比0.63ポイント増)、全体として98.05%(令和2年度比0.34ポイント増)となりました。</p>
8 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>令和3年度認可保育所入所児童の保護者に口座振替の勧奨を行った結果、年度末現在の口座振替率は94.9%(令和2年度比0.6ポイント減)となりました。</p> <p>過年度分滞納者について、納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により滞納者への催告を行い、1,231件中112件の納付がありました。また、納付相談を行い、14名の分割納付を実施できました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休園等に伴う日割り減額徴収を実施したため、収納率は前年に届かず、現年分99.43%(令和2年度比0.1ポイント減)、過年度分13.13%(令和2年度比48.83ポイント減)、全体として99.21%(令和2年度比0.03ポイント減)となりました。</p>
8 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>令和3年度に新たに入会した児童の保護者に対し、口座振替納付の勧奨を行った結果、口座振替率は97.43%(令和2年度比2.05ポイント増)となりました。</p> <p>また滞納者に対し、督促状の送付(12回実施、計627件)及び催告書の送付(8月・11月に実施、計243件)等の取組を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.65%(令和2年度比0.02ポイント増)となり、過年度分23.18%(令和2年度比17.95ポイント減)を合わせて全体で98.94%(令和2年度比0.28ポイント増)となりました。</p>

	項目名	主な取組内容
8 ⑦	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>滞納世帯に電話連絡、臨戸訪問等による納付勧奨や書面による督促を行ったほか、生活保護受給者について福祉事務所職員と情報共有することで、使用料の円滑な収納を促進しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、使用料納付が困難となった世帯に対して、徴収猶予、使用料の減額等の制度を周知し、滞納が生じないように努めました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅の収納率は99.8%(令和2年度比0.1ポイント増)、高齢者住宅の収納率は99.7%(令和2年度比0.1ポイント減)となりました。</p>
8 ⑧	税・保険料・利用料等の収納率の向上【電子収納サービスの導入】	<p>令和3年10月から、特別区民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、クレジット収納サービスを導入し、電子収納サービスを拡充しました。</p>
9	社会保障・税番号制度(マイナンバー)を活用した適正な賦課の実施	<p>個人住民税について、マイナンバーを活用し、迅速に賦課資料(確定申告書等)の個人特定を行いました。</p> <p>また、マイナンバーによる情報連携制度を活用した所得情報等の調査により、約1,100件の修正(適用控除の変更等)を行い、適正な賦課を実施しました。</p>
10	ふるさと納税制度の活用	<p>ふるさと納税による寄附は、新型コロナウイルス感染症対策寄附金の減少等により、596件、66,149千円で、令和2年度(1,041件、202,770千円)を下回りました。一方、令和2年度の寄附者に対して個別に寄附の勧奨を行うなどの取組により、寄附件数に占めるリピーター率は42%(令和2年度比18ポイント増)となりました。</p>
11	補助金の見直し	<p>「補助金検証・評価基準」に基づき、補助金を交付する所管課において検証・評価を実施するとともに、財政担当により所管課の検証・評価内容の精査を行い、令和4年度予算編成へ反映しました。</p>
12	使用料・手数料等の見直し	<p>区政経営改革推進計画の策定に向けて、使用料・手数料等の見直し時期や、実施方法について検討を行いました。今後は、3年毎に使用料算定数値の検証を行い、受益者負担の適正化を図ることとしています。</p>
13	奨学資金の償還率向上	<p>債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。</p> <p>これらの取組を確実にを行った結果、償還率は現年度分96.86%(令和2年度比8.10ポイント増)、過年度分14.41%(令和2年度比0.52ポイント減)、全体として45.37%(令和2年度比2.52ポイント増)となりました。</p>
14	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	<p>事業系有料ごみ処理券の未貼付事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら調査を行い、訪問や文書による指導を実施しました。併せて、長年、不適正な排出があった集積所周辺の環境美化を図るため、集積所を利用していた飲食店等事業者に対し、廃棄物収集運搬許可業者による収集へ移行するよう勧奨を強化し、実現に結び付けました。</p> <p>排出指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集積所でのごみ袋開封調査を控えたため、実施件数は約240件にとどまりました。また、飲食店の営業時間短縮や、テレワークを実施する事業者の増加により、事業系有料ごみ処理券の取扱件数は減少しました。</p>

	項目名	主な取組内容
<b>方針2 効率的な行政運営</b>		
1	行政評価の充実	行政評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、行政評価の結果を事業の改善等に活用しました。また、行政評価制度の実効性の向上のため、見直しに向けた検討に着手しました。
2	民営化宿泊施設の運営の見直し	区の民営化宿泊施設(コニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)では、各運営事業者が新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、利用者増に向けた取組を進めた結果、令和2年度よりも各施設の利用者数は増加(3施設合計で令和2年度比4,307人増)したものの、コロナ禍前と比較して厳しい経営が続いています。こうした状況等を踏まえ、区として今後の民営化宿泊施設のあり方を検討し、富士学園と弓ヶ浜クラブは令和4年度中、コニファーいわびつは令和5年度中に、各施設の見直し方針を決定することとしました。
3	区民サービス窓口の整備	個人番号カードの交付数の増加に対応するため、課内の応援体制強化や、土曜日の臨時窓口開設等に取り組んだ結果、申請から交付までに要する期間を短縮することができました。 また、カード交付時の待ち時間短縮等を図るため、令和4年7月から導入するマイナンバーカード交付予約・管理システムの導入準備を進めました。
4	すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し	令和3年度から講座の運営及び広報業務等を民間事業者に委託しました。これにより、民間の店舗や金融機関等に募集案内を置いてもらうなどのきめ細かな広報活動を行った結果、実施した25講座への応募率(定員に対する応募者数の割合)は117%となり、令和2年度比で43ポイント増加しました。
5	公園管理体制の見直し	(仮称)荻外荘公園の管理・運営に関する作業部会を設置し、荻窪三庭園((仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)の効果的な管理運営方法について検討を行いました。
6	環境活動推進センターの運営の見直し	講座・講演会について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止しましたが、オンラインの活用や感染症対策を講じることで、概ね実施することができました。 講座・講演等の参加受付に当たっては、メールによる受付を拡大するとともに、令和4年度に電子申請を導入するための準備を行い、区民の利便性向上や事務処理の効率化を図りました。
7	ごみ収集方法の効率化	ふれあい指導係と不燃ごみ収集班は、これまで清掃事務所、方南支所それぞれに配置していましたが、業務配置見直しの結果、令和4年度から、ふれあい指導係は清掃事務所、不燃ごみ収集班は方南支所に統合し、作業の効率化を図ることとしました。 ごみの収集・運搬体制の効率化を図るため、各清掃車両による清掃工場への搬入量や搬入時刻等の検証を行うとともに、事業所や家庭から排出されるごみ量の予測に基づき作業計画を作成し、適正な車両・人員を配置しました。

	項目名	主な取組内容
8	区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	<p>障害者通所施設の役割について、これまでの検討内容を踏まえ、新たな課題を整理し、対応方針の検討を行いました。</p> <p>また、送迎時間の長い区立施設利用者の負担軽減を図るため、保護者会等で説明を行うなど、身近な民間施設へ移行する取組を進めました。</p> <p>民間施設の安定した運営を支援するため、共同研修を実施したほか、理学療法士・作業療法士を中心に、令和4年度からの定期的な支援に向けた調整を進めました(令和4年4月から1所への支援を開始)。</p>
9	区立施設を活用したふれあいの家の再構築	<p>区立小学校に併設されていたふれあいの家(方南ふれあいの家、桃三ふれあいの家)の運営事業者から建物の引渡しを受け、児童数の増加に伴う教室への転用や安全・安心な育成環境での学童クラブの設置のため、跡地を活用する所管に財産の引継ぎを行いました。</p>
10	住民情報系システムの再構築	<p>運用業務委託事業者と連携・調整を図りながら、新たな住民情報系システムの安定稼働を実現しました。また、システムの運用業務の委託化を踏まえ、職員の執行体制の見直しを図るとともに、デジタル化の推進に向けた組織体制を構築しました。</p>
11	民営化・民間委託等の推進	<p>デジタル技術の活用を推進し、事務の効率化につなげました。具体的には、AI-OCR及びRPAについて、既に本格導入している特別区民税・都民税の特別徴収に係る給与所得者異動届出書などの6手続きに加え、児童手当・特例給付認定請求書等の4手続きにおいて本格的な運用を開始したほか、高額介護(予防)サービス費支給申請関係業務等の6手続きについて、令和4年度から実証実験を行うこととしました。また、AI音声認識による議事録作成支援システムの実証実験を行い、その結果、適切な稼働環境下においては、議事録作成業務の大幅な軽減と精度の高い議事録作成が期待できたことから、引き続き、稼働要件等の確認のための実証実験を行うこととしました。</p> <p>指定管理者制度を令和4年度から導入する阿佐谷地域区民センターほか3施設と高井戸地域区民センターほか2施設、令和5年度から導入する社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設の指定管理者候補者を選定したほか、令和3年度末で指定管理期間が満了となる上高井戸保育園ほか2園について、現指定管理者を引き続き指定管理者候補者を選定しました。(指定管理者制度による管理施設数 36施設(令和3年度末))</p>
12	区立保育園の民営化等の推進	<p>4月に私立保育園へ転換した下高井戸保育園について、年4回の巡回訪問を通し、民営化後も確実に保育の質を確保するとともに円滑な園運営ができるよう支援を行いました。</p> <p>高円寺北保育園、高円寺南保育園、荻窪北保育園について、保育所設置認可申請手続き等を行い、私立保育園への転換に向けた準備を完了しました。</p> <p>令和4年度に民営化する荻窪保育園について、4月から11月に施設長予定者及び主任予定者が主要行事に参加する等の引継ぎを行い、12月から3月に保育士等が加わり、保育実務の引継ぎを実施しました。また、引継ぎの実施状況を確認し、必要な支援及び助言を行いました。</p> <p>令和5年度に民営化する大宮保育園、天沼保育園について、運営事業者候補者選定委員会で選定した候補者を民営化後の運営事業者として決定し、在園児保護者に周知しました。また、令和4年度から開始する引継ぎに向けて、引継ぎ計画を作成しました。</p> <p>民営化後の保育園については、巡回訪問の実施や第三者評価の受審等を通して保育の質の維持・向上につなげました。</p>

	項目名	主な取組内容
13	学童クラブ運営委託の推進	<p>永福南、西田、杳掛、杉三学童クラブについて、令和3年4月から民間事業者に運営を委託しました。</p> <p>桃三、井萩、桃一、八成学童クラブについて、学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会で選定した候補者を事業者として決定し、令和4年4月からの業務委託に向けた引継ぎ等の準備を完了しました。</p> <p>委託学童クラブ20か所について、モニタリングの評価結果や、保護者アンケートの結果に基づき、運営上の改善点等の指導・助言を行い、サービスの向上を図りました。</p>
14	介護保険課の業務委託等の推進	<p>要介護認定の更新認定有効期間の延長及び住民情報系システム再構築における業務手順の見直しによって業務の効率化を図り、令和3年度から常勤職員を1名減員しました。</p>
15	課税課の業務委託等の推進	<p>令和3年1月に導入した住民情報系システムによる賦課作業を検証の上、新システムに対応した業務手順の整備と、組織改正(令和4年度実施)の準備を進めました。</p> <p>また、10月以降、給与所得者異動届(約3,800件)の処理にAI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化を図りました。</p>
16	職員の給与福利事務の効率化	<p>年末調整事務の新システム導入に向けた検討を進めましたが、安定的な年末調整作業期間を確保することが困難であるため、導入には至りませんでした。</p> <p>係内の業務ごとに職員をグループ化し、繁忙期には、グループ化した職員が業務に柔軟に対応することにより、年末調整時期の係の超過勤務時間数は、令和2年度と比較して35%減となり、超過勤務の縮減を図りました。</p>
17	地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>令和4年4月の開設に向け、阿佐谷地域区民センター等複合施設の指定管理者について、選定委員会を設置して候補者を公募・選定し、区議会の議決を経て当該候補者を指定管理者に決定しました。</p> <p>また、令和5年度から指定管理者制度を導入する社会教育センター及び高円寺地域区民センターによる複合施設について、選定委員会を設置して候補者を公募・選定しました。</p>
18	入札・契約制度の改革	<p>公契約条例の適正な運用を推進するため、同条例の対象となる契約に関し、現場労働者へ区が定める労働報酬下限額が適用されることなどの周知を行うとともに、受注者に対しては、下限額以上の賃金等の支払いについて、条例に基づく確認を行いました。また、令和4年度の労働報酬下限額を決定しました。</p> <p>入札・契約制度の見直しについては、一部の契約について、年度末に債務負担行為を活用した発注を行い、契約時期を前倒したことで、工事発注期間の平準化を図ることができました。</p>
19	委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、555業務でモニタリングを実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p>

	項目名	主な取組内容
<b>方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成</b>		
1	時代の変化に挑戦する職員の育成	「杉並区人材育成計画」を、人材育成の基本となる長期的な視点に立った「杉並区人材育成方針」として改定しました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修を一部縮小しましたが、感染症対策を講じたうえで、若手職員や各職層への昇任予定者を対象とする研修を実施しました。また、職員が自席でも研修受講が可能となるよう、契約に関する研修動画等を作成し、職員向けのイントラネットに掲載することで、職場でのOJT支援や自学環境の充実に努めました。
2	五つ星の区役所づくり	区民目線の業務改善を促進するため、「目標申告を活用したOJTハンドブック」を改訂し、周知を図るとともに、入庁3年目職員を対象に業務改善研修を実施しました。
3	組織の改編と柔軟な人材活用	組織機構改正について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に関する各種事業を迅速かつ的確に実施するため、「生活困窮者自立支援金担当課長」、「臨時特別給付金担当課長」を新設しました。また、令和4年度からは、従来の「行財政改革」から「区政経営改革」へと転換を図るため、「区政経営改革担当部長」を新設したほか、行政のデジタル化を戦略的に加速させるため、「デジタル戦略担当部長」を新設することとしました。 課内グループ制の実施効果の検証を図るとともに、その結果を踏まえ、令和4年度以降、課内グループ制を本格実施することとしました。
4	弾力的な勤務体制の整備	災害時対応等を目的に令和3年3月から試行実施を行ってきた在宅勤務型テレワークについて、12月から本格実施しました。
5	定員管理方針に基づく職員数の適正管理	今後の行政需要を見据えた適正な職員数を安定的に確保していくため、職員の定年引上げなど人事行政を取り巻く制度改革等の課題を踏まえ、職員数の上限を定めた中長期的な方針として「杉並区定員管理方針」を策定しました。
6	保育園調理用務職員の退職不補充	退職不補充により、職員数を削減しました。
7	清掃職員の退職不補充	退職不補充により、職員数を削減しました。 また、清掃事業を取り巻く環境の変化と諸課題を踏まえ、今後の清掃事業の実施体制について検討しました。
8	学校用務業務等の包括委託等の推進	令和3年4月に2校の用務業務等を包括委託しました(累計41校)。 令和4年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
9	学校警備の機械警備委託の推進	令和3年4月に1校の機械警備を委託しました(累計62校)。 令和4年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
10	学校給食の調理委託の推進	令和3年4月に2校の調理業務を委託しました(累計56校)。 令和5年度から新たに委託する1校の委託事業者の選定に向けた検討・準備を進めました。

	項目名	主な取組内容
<b>方針4 区立施設の再編・整備</b>		
1	公民連携(PPP)による公有財産の活用	旧杉並中継所跡地について、民間事業者の参入可能性や事業スキーム、活用用途などについてヒアリングを実施し、有効活用策の検討を進めました。 区立施設再編整備計画(第2期)において、公民連携による民間活力の活用推進を基本方針の一つとして決定するとともに、同計画第1次実施プランにおいて、富士見丘小学校移転後の跡地活用などについて、民間活力の導入を視野に検討することとしました。
2	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	南阿佐ヶ谷駅周辺における公共公益施設の更新等について意見交換、連絡調整等を行うため、関係機関による連絡会を設置し、改築に当たっての条件や課題等に関する意見交換を行いました。
<b>方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進</b>		
1	自治・分権の推進	地方分権改革に係る「提案募集方式」について、各課へ意向調査を実施するなどの対応を行いました。また、自治・分権に関する国・都等からの各種調査に対応するとともに、関係情報を幅広く収集し、各課に周知しました。
2	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、隣接自治体・警察署及び地域住民との合同パトロールについては中止となりましたが、区内三警察署と協力し、感染症対策を徹底したうえで、合同パトロールを実施しました。
3	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	就労支援事業では、杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として、「保育のおしごと就職相談・面接会」を2回実施し、参加した求職者延べ87名のうち15名が採用となりました。なお、「わかもの就職相談・面接会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。 アニメ事業では、杉並区・中野区・豊島区及び東京商工会議所各支部が連携し、1月から3月に荻窪地下道でガンダムのギャラリー展示を開催しました。また、杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナーである東京工芸大学と連携し、同大学のプレスリリースを通じて、企画展のPRを行いました。
4	基礎自治体間の新たな広域連携の推進	5月に開催予定であった「第7回地方創生・交流自治体連携フォーラム」が、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い延期となったため、令和4年3月にオンライン会議を開催し、各交流自治体担当者と令和4年度の開催に向けた意見交換等を行いました。
5	区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	区立学校と区内都立学校との連携協働事業推進連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン1回、対面1回の開催となりました。連絡会では、ICTの活用や令和3年度の教育活動等を情報共有するとともに、各校種の学校生活におけるコロナ禍での課題や成果、次年度の取組と展望についても情報交換を行いました。 また、区立中学校の進路指導主任会へ都立学校の校長・副校長に参加してもらうことで、各中学校の教員に都立学校の現状を具体的に伝えることができました。 今後の連携協働の取組として、オンラインと対面の両方を効果的に活用した交流となるよう、各校で検討していくこととしました。
<b>その他の取組による見直し</b>		
1	システム関連経費の見直し	適正な経費に基づく効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(10システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の精査を行い、予算の削減につなげました。

